

岩手県教育年報

令和2年度版

岩手県教育委員会

序

県教育委員会では、教育委員会制度が導入されて以来、毎年、教育年報を発刊し、本県教育の動向を明らかにして参りました。

平成23年3月11日の東日本大震災津波の発災から11年が経過し、被災した全ての校舎の改築が完了するなど、復旧・復興に向けた取組は着実に進んできている一方で、児童生徒の心のサポートなど今後とも重点的に取り組んでいかなければならない多くの教育課題もあります。

このため、当教育委員会は、心のサポート体制の充実などの児童生徒一人ひとりに寄り添った支援や災害の教訓を次世代へ継承する「いわての復興教育」の推進に全力で取り組むとともに、「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成という教育目的の実現に向けて、「いわて県民計画」のもとに現下の課題に適切に対応しつつ、中長期的な展望も見据えながら、学校教育、生涯学習の推進などに取り組んで参りました。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、教育を取り巻く環境にも大きな変化が生じています。岩手の児童生徒が、安全安心で生活・学習できるよう、様々な環境整備に取り組んで参ります。

この教育年報は、令和2年度における教育施策の概要や実績等を幅広く収録しております。

震災以来、本県の子どもたちに国内外の皆様方からいただきました多くの御支援や励ましに対し、心から感謝申し上げますとともに、この年報が、教育に携わる方々はもとより、関係各位に広く活用していただければ幸いです。

令和4年3月

岩手県教育委員会

教育長 佐藤 博

令和2年度版 岩手県教育年報について

岩手県教育委員会では、令和元年度からの5年間を計画期間とする「岩手県教育振興計画」を策定しました。

この計画は、教育基本法第17条第2項に基づき、平成30年6月に策定された国の第3期教育振興基本計画を参酌して地方自治体で策定することが求められている、岩手県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として位置付けるものです。

また、この計画は、今後の教育行政を推進していく上での、学校をはじめとした教育関係者等の指針となるものですが、教育振興は教育関係者だけでなく、家庭や地域、企業、NPOなどの様々な主体と連携し、一体となって取り組んでいく必要があることから、あらゆる主体が県の政策推進の方向性などを共有し、それぞれが自らの取組を進めていくためのビジョンとなる「いわて県民計画（2019～2028）」との整合性を図りながら、岩手県の教育行政を推進していくうえでの具体的な施策の内容を定めた計画となります。

令和2年度版岩手県教育年報は、この「岩手県教育振興計画」の施策の体系を基礎として、作成しています。

なお、平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波からの復興に向けた取組については第1章として、新型コロナウイルス感染症に係る取り組みについては第2章として取りまとめました。

※ 東日本大震災津波被害状況及び令和元年度までの取組については、平成22～令和元年度版「岩手県教育年報」を御覧ください。

目 次

第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組

第1 県教育委員会の取組	1
--------------	---

第2章 新型コロナウイルス感染症への対策

第1 県教育委員会の取組	4
--------------	---

第3章 教育行財政

第1節 教育行政

第1 令和2年度 岩手県教育委員会経営計画	11
第2 岩手県教育委員会	34
第3 表彰及び栄典	35

第2節 教育財政

第1 令和2年度岩手県一般会計決算と教育費決算の概要	38
[参考] 管理部門	41
[参考] 市町村教育委員会	43

第4章 学校教育

第1節 岩手で、世界で活躍する人材の育成

第1 「いわての復興教育」の推進	44
第2 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進及びキャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成	44
第3 岩手と世界をつなぐ人材の育成	45
第4 イノベーションを創出する人材の育成	46
第5 岩手県はばたき賞表彰	46

第2節 確かな学力の育成

第1 これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成	50
第2 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実	53
第3 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進	57

第3節 豊かな心の育成

第1 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成	58
第2 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成	58
第3 学校における文化芸術教育の推進	60
第4 主権者教育などによる社会に参画する力の育成	63

第4節 健やかな体の育成

第1 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実	64
第2 適切な部活動体制の推進	65
第3 健康教育の充実	65

第5節 特別支援教育の推進

- 第1 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実…………… 71
- 第2 特別支援教育の多様なニーズへの対応…………… 71
- 第3 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進…………… 72
- 第4 教職員の専門性の向上…………… 72

第6節 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

- 第1 いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処…………… 73
- 第2 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進…………… 73
- 第3 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進…………… 74

第7節 学びの基盤づくり

- 第1 安心して学べる環境の整備…………… 76
- 第2 安全な学校施設の整備…………… 76
- 第3 目標達成型の学校経営の推進…………… 81
- 第4 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保…………… 84
- 第5 魅力ある学校づくりの推進…………… 90
- 第6 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供…………… 97
- 第7 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上…………… 97
- 第8 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革…………… 101

第5章 社会教育・家庭教育

第1節 学校と家庭・地域との協働の推進

- 第1 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり…………… 104
- 第2 豊かな体験活動の充実…………… 107

第2節 子育て支援や家庭教育支援の充実

- 第1 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供…………… 110
- 第2 家庭教育を支える環境づくりの推進…………… 111

第3節 生涯にわたり学び続ける環境づくり

- 第1 多様な学習機会の充実…………… 113
- 第2 岩手ならではの学習機会の提供…………… 114
- 第3 学びと活動の循環による地域の活性化…………… 118
- 第4 社会教育の中核を担う人材の育成…………… 121
- 第5 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実…………… 124

第4節 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

- 第1 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承…………… 140
- 第2 世界遺産登録の推進に向けた柳之御所遺跡の整備活用…………… 140
- 第3 文化財の保存と継承…………… 141

第6章 厚生福利

第1節 公立学校共済組合

- 第1 短期給付事業…………… 145
- 第2 長期給付事業…………… 145
- 第3 厚生福利事業…………… 145
- 第4 貸付事業…………… 147

第5	宿泊施設	147
第2節	教職員互助会	
第1	短期給付事業	148
第2	長期給付事業	148
第3	厚生福利事業	148
第4	特別弔慰積立事業	150
第5	貸付事業	150
〔参考資料〕		
1	県教育委員会機構図	151
2	県教育委員会が所管する附属機関の委員	152
3	県教育委員会会議	153
4	県教育委員会関係主要行事	155
5	私立学校	156
6	県教育委員会が所管する県出資等法人	157
7	県教育関係諸団体	158

第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組

第1 県教育委員会の取組

1 きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実

(1) 幼児児童生徒の心のサポート

ア 教員研修の実施

- ・ 15種類の研修パッケージを作成し、教育事務所、各市町村の研修会及び校内研修を実施した。

イ 巡回型カウンセラーの配置

- ・ 沿岸地域の小・中学校を巡回するカウンセラーとして、被災地である沿岸南部教育事務所に5人、宮古教育事務所に4人、県北教育事務所に2人の計11人の臨床心理士を常駐させ、サポート体制を強化した。

ウ 心とからだの健康観察

- ・ 令和2年8月～9月に「心とからだの健康観察」を実施し、令和3年3月に県の集計結果を公表した。
- ・ 令和3年3月には地域別、市町村別のデータを取りまとめ、市町村教育委員会、各学校へフィードバックを行った。

(2) 安心して学べる環境の整備

ア 学校施設の復旧整備

- ・ 県立高田高校の第一グラウンド（本設）（令和2年3月完成）及び教職員住宅（令和元年5月完成）が完成し、被災した全ての県立学校（19校）の施設の復旧が完了した。
- ・ 陸前高田市立高田小学校プールが令和元年6月に完成し、被災した全ての市町村立学校（67校）の施設の復旧が完了した。

イ 「いわての学び希望基金」を活用した産業教育設備及び部活動設備の整備

- ・ 沿岸地区の高等学校の教育環境を改善するため、「いわての学び希望基金」を活用して、産業教育実習用設備及び部活動設備を整備した。

ウ 被災児童生徒の学習支援等のための加配教員の配置

- ・ 令和元年度に引き続き、文部科学省に加配を申請し、要望に基づき加配が認められ、加配教員（小・中学校教員80人、県立学校38人）を配置した。

エ 教職員の心と体のケア

- ・ 平成24年度から沿岸南部教育事務所に看護師1名を配置し、震災によるメンタルヘルス支援として巡回相談体制を強化した。

オ 放射線量低減に向けた取組

- ・ 引き続き放射線の影響等を把握し生徒の安全を確保することから、教育事務所等に配置したサーベイメーター（7台）により、定期的に（6か月に1回程度。汚染状況重点調査地域については、2月に1回。）各学校において教職員等が空間線量率の測定を行い、測定結果をホームページで公表した。
- ・ 市町村立学校については、設置者である市町村において学校等における放射線量の測定を行った。

カ 学校給食に対する取組

- ・ 学校給食のより一層の安全・安心を確保する観点から、学校給食を自校調理で実施している県立学校（特別支援学校9、高等学校1）において、放射性物質濃度の測定を行い、測定結果をホームページで公表した。

キ 「いわての学び希望基金」を活用した給付型奨学金の給付

- ・ 東日本大震災津波により著しい被害を受けた幼児、児童、生徒、学生等の就学の支援、教育の充実等のために設置した「いわての学び希望基金」を財源として、返還不要の奨学金を給付した。

○令和2年度 奨学金受給者数 291人

ク 「いわての学び希望基金」を活用した大学等進学支援一時金の給付

- ・ 東日本大震災津波により生活の基盤を失った低所得世帯の高校生等に対して、「いわての学び希望基金」を活用して、大学等への進学に必要な経費を給付した。
○令和2年度 大学等進学支援一時金受給者数 132人

ケ 「いわての学び希望基金」を活用した教科書購入費等の給付

- ・ 被災した高校生の就学の支援のため、「いわての学び希望基金」を活用して、教科用図書購入費、制服購入費及び修学旅行費の全部又は一部を給付した。
○令和2年度 教科書購入費等給付受給者数 591人

コ 被災高校生を対象とした奨学金の貸与

- ・ (公財)岩手育英奨学会を通じ、東日本大震災津波により被災し、経済的理由により修学が困難となった高校生に対し、奨学金(東日本大震災津波等特例採用)を貸与した。
【無利子であるほか、奨学生本人の卒業後1年間の収入見込額が一定額に満たない場合、願出により返還義務を一括免除】
○貸与月額 18,000円~35,000円
○令和2年度 奨学金貸与者数 55人

(3) 「いわての復興教育」などの推進

- ・ 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動を推進するために、令和2年度は「いわての復興教育スクール〈沿岸〉」(小学校1校、中学校2校、県立高校8校)と「交流学习スクール」(小学校1校、中学校1校、県立高校4校)、「震災学習列車活用スクール」(小学校4校、中学校1校、県立学校2校)、「いわての復興教育スクール〈内陸〉」(小学校6校、中学校5校、県立高校2校、特別支援学校1校)を指定し、児童生徒の実態や地域の実情に基づいた特色ある復興教育の取組を支援するとともに、その事例をまとめた実践事例集を発行した。
また、県内各地における復興教育の取組成果を発表し、発信することにより、今後の学校・家庭・地域・関係機関等と連携・協働した教育活動の促進に資するため、県教育研究発表会での「いきる・かかわる・そなえる」分科会を開催した。
- ・ 地域の実情等を踏まえた防災教育の推進のため、学校安全計画や危機管理マニュアル等の見直しや改善に向けた支援を実施した。
- ・ 地域と連携した学校防災体制の充実・強化を図るため、小・中・義務教育学校・公立学校の管理職等を対象とした防災教育研修会を県総務部総合防災室と共催で開催した。

2 文化芸術環境の整備や伝統文化等の保存と継承の支援

(1) 文化芸術の鑑賞・発表機会の提供

ア 「いわての学び希望基金」を活用した被災地児童生徒文化活動の支援

- ・ 小学校、中学校及び高等学校の文化芸術活動の振興を図るとともに、被災した児童生徒を支援するため、「いわての学び希望基金」を活用し、各種大会等の旅費を補助した。

イ 県立図書館による震災関連資料の収集及び公開

- ・ 被災地支援団体や市町村立図書館等から関連資料収集に関する取組への協力を得ながら、県立図書館が収集した震災関連資料を公開する「震災関連資料コーナー」の資料の更なる充実を努めた。

(2) 地域における文化財の保存・継承の推進

- ・ 被災ミュージアム再興事業(国庫補助事業)を活用し、令和2年度は被災した1市(陸前高田市)が実施する資料の洗浄等の処理及び安定的保管のための経費を補助した。

(3) 被災市町村における埋蔵文化財発掘調査支援

- ・ 沿岸市町村支援として、田野畑村及び野田村の遺跡について、当該市町村教育委員会の埋蔵文化財発掘調査支援を実施した。

3 社会教育・生涯学習環境の整備

(1) 社会教育施設の機能回復への支援

- ・ 公立社会教育施設災害復旧費補助金（国庫補助事業）を活用して市町村が復旧工事を実施する57施設のうち、55施設の工事が完了した。（令和3年3月末現在）

(2) 社会教育等の中核を担う人材の育成

- ・ 東日本大震災津波により急務となった沿岸被災地の「地域コミュニティの再生」や、これまでの潜在的な地域課題に対して、4つの事業【①家庭教育支援事業②放課後子供教室推進事業③学校支援地域本部事業④中高生の学習支援、地域の交流促進事業】を被災者支援総合交付金事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」として実施した。
- ・ 家庭教育支援事業としては5市町村40講座を実施し、地域課題の解決を図った。
- ・ 放課後子供教室推進事業では、11市町村が35教室を開設し、放課後の子どもの居場所づくりを推進した。
- ・ 学校支援地域本部事業では、11市町村で44本部を設置し、地域コーディネーター等が学校支援ボランティアの活動を推進した。
- ・ 中高生の学習支援では、大船渡市、陸前高田市、釜石市及び宮古市の15箇所において学習の場づくりを行い、地域の交流促進では、大船渡市及び陸前高田市の44箇所において交流の場づくりを行った。

4 スポーツ・レクリエーション環境の整備

(1) スポーツ・レクリエーション施設の機能回復

- ・ 県立野外活動センターの災害復旧工事を進め、令和3年3月に完成した。

(2) スポーツを楽しむ機会の提供

「いわての学び希望基金」を活用した被災地生徒運動部活動の支援

- ・ 中学生及び高校生の体育・スポーツの振興と競技力の向上を図るとともに、被災した生徒を支援するため、「いわての学び希望基金」を活用し、県大会、東北大会等の旅費等を補助した。

5 国への要望等

年月日	内 容
令和2年 6月10日	知事から政府等に対し、「東日本大震災津波等からの復興と地方創生の推進に当たっての提言・要望書」、「令和3年度政府予算提言・要望書（県政課題全般事項）」を実施

第2章 新型コロナウイルス感染症への対策

第1 県教育委員会の取組

1 基本的考え方

新型コロナウイルス感染症対策に県教委が迅速かつ適切な対応を行うため、本対策の基本的な考え方を以下のとおりとした。

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策においては、県が一体となって対応を取る必要があることから、県対策本部策定の県方針を基本とする。
- ・ 国の基本的処方針や文部科学省の通知等との整合性を図る。
- ・ 本対策は、県内及び国内の感染状況や国の動向等を踏まえ、適宜見直しを行う。

2 実施体制

県教委においては、令和2年1月31日に本庁各室課が参集して打合せを行い、初動における情報共有体制を構築した。

その後、令和2年2月18日に知事を本部長とする県対策本部が設置されたことを受け、県教委では、令和2年2月26日に教育長を本部長とする「岩手県教育委員会新型コロナウイルス感染症対策本部（以下「（教）対策本部」という。）」を設置し、教育関係団体や関係機関、県民の協力を得ながら、各種対策を行っている。

（教）対策本部では、（教）対策本部員会議を随時開催し、県対策本部における会議等により全庁で共有した情報等について、状況把握と情報共有、各段階に応じた対策を協議、実施しているほか、主に以下の対応窓口を設置し、適切な情報提供を行っている。

- ・ 総合的な情報の収集及び提供 ⇒ 教育企画室
- ・ 学校運営、学校教育活動等の相談 ⇒ 学校調整課及び学校教育課
- ・ 児童生徒が感染した場合の対応 ⇒ 保健体育課
- ・ 教職員が感染した場合の対応 ⇒ 教職員課
- ・ 県立社会教育施設の管理、運営等 ⇒ 生涯学習文化財課

3 令和2年3月に実施した臨時休業措置の考え方

新型コロナウイルス感染症の感染拡大のリスクを考慮し、国からの強い要請もあり、原則として、令和2年3月2日から春季休業に入るまでの間、家庭学習を適切に課す等の必要な措置を講じた上で、基本的に一斉休業とした。

なお、国からの通知を受け、県立学校や市町村教育委員会に対しては、地域や学校の実情を踏まえ、可能な限り弾力的かつ柔軟に対応できることを通知した。

4 学校教育

(1) 臨時休業

ア 臨時休業措置の基本的な考え方

児童生徒の健康を確保しつつ、教育活動に与える影響を最小限にとどめるため、情報共有に努めながら、学校内で感染者が確認された場合は、当該学校（あるいは学年・学級単位）の臨時休業の要否及び臨時休業する場合はその期間を、当該学校が所在する市町村を所管する保健所長と協議の上、判断する。

なお、休業期間中は、ホームページや一斉配信メール等により、児童生徒等及び保護者への連絡体制を確立するとともに、児童生徒等及び教職員の保健管理等を引き続き行い、発熱等の症状がみられる場合や濃厚接触者となった場合等についての情報収集を図る。

イ 臨時休業に係る学校運営上の工夫

社会全体が、長期間にわたりこの新たなウイルスとともに生きていかなければならないという認識に立ち、その上で、子どもの健やかな学びを保障するということとの両立を図るため、学校における感染及びその拡大リスクを可能な限り低減しつつ段階的に実施可能な教育活動を開始し、その評価をしながら再開に向けての取組を進めていく。

ウ 休業期間中の学習指導

家庭学習を適切に課す等の必要な措置を講じた上で、不要不急の外出を避け、基本的に自宅で過ごすよう指導し、家庭学習のための教材等を作成する場合には、児童生徒等の自学自習を促す等の観点から、教科書との関連付けを行うなどの工夫を行う。併せて、日々の教育活動において、自学自習に向けた指導を行う。

また、学校再開後においては、可能な限り、当該年度の教育課程内での補充指導や、教育課程外の補習、適切な家庭学習等、柔軟に対応（時間割編成の工夫、行事の精選等）する。

エ 休業期間中の部活動等

部活動については禁止とするが、検温等の健康管理や感染防止のための取組を行った上で、児童生徒等が散歩やジョギングなどの適度な運動をとることは構わない。

オ 休業期間中の子どもの居場所確保

臨時休業とした趣旨を踏まえ、児童生徒等の間での感染拡大リスクを考慮するなど慎重に判断する必要があるものの、保護者が労働等により昼間家庭にいない場合や、保護者が休暇を取得することが困難な場合に備え、子どもの居場所確保に向けた体制を確保する観点から、放課後児童クラブ等の業務に教職員が携わったり、学校において教室等を活用して子どもを預かたりするなどの人的・物的体制の確保について、学校や保護者等の実情を踏まえ、市町村保健福祉担当部署とも連携して柔軟に対応する。

カ 大型連休期間における一斉臨時休業

国のガイドラインでは、地域や児童生徒等の生活圏におけるまん延状況を踏まえて臨時休業の必要性を判断することとされており、県内の感染者が確認されていなかった当時の本県においても、児童生徒等の健康を確保しつつ、教育活動に与える影響を最小限にとどめ、大型連休期間中における人の移動を最小限にすることによる地域全体での感染防止を図ることが重要であることから、令和2年4月29日から5月6日の期間について、一斉臨時休業の措置を講じることとした。

キ 一斉臨時休業（大型連休を含む）に伴う児童生徒の指導

県内一斉の臨時休業に伴い、児童生徒が健全かつ落ち着いた生活を送ることができるよう、指導の徹底を図る。

(2) 学校再開

ア 学校を再開する場合の考え方

(ア) 児童生徒又は教職員の感染が判明しているが、地域内の感染拡大は限定的な場合

県保健福祉部と「学校内における活動の態様」、「接触者の多寡」、「地域における感染拡大の状況」、「感染経路の明否」等を確認しつつ、これらの点を総合的に考慮し、学校の再開について十分相談するとともに、学校医等と連携しながら、地域や学校の実情を十分に考慮しながら慎重に検討し、適切に対応する。

(イ) 児童生徒又は教職員のみならず地域内で感染が蔓延している場合

感染拡大を抑える観点から、「3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離の会話や発声）が生じる場」を避けるための取組を徹底し、専門家会議の提言や県対策本部の対応も踏まえつつ、地域の感染状況のみならず、子どもや教職員の生活圏での蔓延の状況も考慮した上で学校の運営のあり方について慎重に検討し、適切に対応する。

イ 学校再開後の部活動等

部活動の内外を問わず、集団で長時間の活動を行う場合の感染症対策について配慮するほか、参加する生徒の体調管理を徹底させる等、生徒の健康・安全の確保のために実施内容や方法を工夫しながら実施する。

他校との練習試合や合同練習の実施については、事前に遠征先等の地域（県、市等）の制限等を確認の上、当該地域及び学校等の方針に従うこととし、体調に不安を抱える生徒や参加を希望しない生徒は、参加させない。参加に当たっては、保護者の同意を得るとともに、担当教師のみで実施決定せず、学校として責任を持って判断する。（R2.9.10通知）

ウ 学校行事

(ア) 卒業式

式の簡素化や参加者（卒業生、教職員、保護者等）に対しては、風邪のような症状があ

る者の参加自粛を要請するほか、手洗いや咳エチケット等を推奨する等、感染拡大防止に十分配慮し、学校の事情に応じて適切に判断する。

※ 小・中学校においては、令和元年度・2年度ともに、3密を避ける観点から参加者を制限したり内容を縮小したりするなど、開催形態を工夫して実施した。

高等学校においては、令和元年度・2年度ともに、保護者、在校生等の参加制限を行ったうえで、式次第を簡略化するなどの対応を行ったうえで、全ての学校で実施した。

(イ) 入学式

上記卒業式の対応に準じるものとし、感染拡大防止に十分配慮した上で、実施する。

※ 小・中学校においては、3密を避ける観点から参加者を制限したり内容を縮小したりするなど、開催形態を工夫して実施した。

高等学校においては、令和元年度・2年度ともに、保護者、在校生等の参加制限を行ったうえで、式次第を簡略化するなどの対応を行ったうえで、全ての学校で実施した。

(ウ) 修学旅行、海外研修旅行等

修学旅行や海外研修旅行を計画している場合には、現在の状況及び今後の情報に注意するとともに、実施について十分に検討する。

また、国内修学旅行については、「旅行関連業における新型コロナウイルス対応ガイドラインに基づく国内修学旅行の手引き（第1版）」等を参考に旅行事業者等と連携し、感染症対策の徹底に努める。

※ 小・中学校においては、教育活動の目的や児童生徒及び保護者の意向、感染症対策等を踏まえ、実施時期や行き先、内容等を検討した上で、各学校において実施または延期、代替、中止等の判断が行われた。

高等学校においては、教育活動の目的や生徒及び保護者の意向、感染症対策等を踏まえ、実施時期や行き先、内容等を検討した上で、各学校において実施または延期、中止等の判断が行われた。また、海外への研修旅行は予定していた3件がすべて中止となった。

(エ) 会議、研修会等

内容を伝達する形式の会議は開催を中止し、研修者の感染リスク軽減のため、研修会の中止、延期及び規模の縮小も検討する。

※ 新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、学校を会場とする研修会や多くの人数が参集する研修会について中止することとした。

高等学校・新任教務主任研修 一部令和3年度に延期

・臨時任用教員等研修 中止

・新学習指導要領説明会 一部令和3年度に延期

・科学の甲子園県大会 規模縮小

・高大連携ウインターセッション 中止

エ 感染拡大防止対策

感染拡大防止のため、登校時の検温等を含めた丁寧な健康観察、可能な限り常時換気、座席の間隔を可能な限り広くとるなどの対策をとるほか、用具や物品の共用をできるだけ避け、手洗い・常時マスクの着用・咳エチケットを徹底する。

加えて、密閉、密集、密接の「3つの密」を避けるため、活動場所を特別教室等の広い空間としたり、活動場所の分散や時差による活動等の工夫を行う。

(3) 「学びの保障」の方向性等

学校教育が協働的な学び合いの中で行われる特質を持つことに鑑み、学校教育ならではの学びを大切にしながら教育活動を進めていくことが大切であることを踏まえ、感染症対策を講じながら最大限子どもたちの健やかな学びを保障することを目指す。

(4) 衛生管理マニュアル ～「学校の新しい生活様式」～

今後、学校の教育活動を再開していくにあたっては、児童生徒等及び教職員の感染リスクを可能な限り低減することが必要であるため、文部科学省から、学校の衛生管理の観点による「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」が示された。

本県の感染レベルについては、岩手県新型コロナウイルス感染症対策本部（令和2年11月24

日)において、本県の地域感染レベルを「ステージⅡ」(本マニュアル(Ver. 5)における「レベル2」に該当)することが示されたことから、本マニュアルを踏まえ対応していく。

(5) 出席停止等の扱い

児童生徒が感染者の濃厚接触者に特定された場合、児童生徒に発熱等の風邪の症状がみられる場合、医療的ケアが日常的に必要な児童生徒や基礎疾患等のある児童生徒について、登校すべきでない判断された場合等には、指導要録上の「出席停止・忌引等の日数」として記録し、「欠席日数」としては記録しない。

加えて、学校で講じる感染症対策について十分説明を受けた上でも、感染の可能性が高まっていると保護者が考える場合には、学校長の判断により、欠席扱いとはしないことも可能とする。

(6) 偏見や差別の防止

新型コロナウイルス感染症を理由とした偏見や差別につながる行為を防ぐために、アンケート調査等により悩みを抱える児童生徒の早期発見に努めるとともに、適切な知識を基に、発達段階に応じた指導を行う。また、いじめや偏見等に悩んだ場合の相談窓口を周知する。

(7) 児童虐待の防止

学級担任等を中心としたきめ細かな健康観察や健康診断等の実施、児童生徒への聴き取りやアンケート調査を行うなどにより、児童生徒等の状況を的確に把握し、スクールソーシャルワーカーや関係機関等による支援に確実につなげる。

教職員は虐待と疑われる事案を発見・見聞きした場合は、直ちに管理職に相談・報告し、関係教職員がチームとして組織的に対応する。

身体的虐待、ネグレクト、性的虐待等が疑われる場合、児童生徒本人が保護・救済を求めている場合は、児童相談所に速やかに通告するとともに、判断に迷いや疑義がある場合は市町村の虐待対応担当課に通告・相談する。

令和2年度中に学校が児童虐待またはその疑いにより通告した件数は、小学校105件、中学校66件、高等学校4件の計175件であった。

(8) 高等学校入学者選抜

新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの中学校等で臨時休業が実施されていることを踏まえ、令和3年度高等学校入学者選抜等の実施に当たり、文部科学省から以下の配慮事項が示された。

ア 部活動等の成績や資格・検定試験等の成績の評価について

イ 調査書の活用について

ウ 出題範囲や内容、出題方法について

本通知を踏まえた本県県立高等学校入学者選抜における配慮事項を定め下記のとおり実施した。

ア 推薦入学者選抜における各高等学校の推薦基準について、中総体等の大会や各種コンテストが中止になっていることを考慮して作成した。

イ 調査書の取扱について、中学校の臨時休業の影響で、特定の志願者が出欠席の日数や学習評価の内容の記載により不利益をこうむることがないように配慮した。

ウ 臨時休業期間が短期間であったため、検査における出題範囲の縮小は行わなかった。

エ 一般入試における面接を実施せず、追検査の日程を本検査の10日後とし、新型コロナウイルス感染症対策を講じた。

オ 志願者の多い学校では時差集合とし、各教科の休憩時間を例年より10分延長した。

カ 合格発表において、極力受検者のみが来校することとし、学校教育室において合格発表用ウェブサイトを設け、全県立高等学校について発表を行った。

(9) 大学入学者選抜

新型コロナウイルス感染症の影響により、高等学校で臨時休業等が実施され、各種のスポーツ・文化関係の行事、大会や資格・検定試験等が中止、延期又は規模縮小等されていることを

踏まえ、令和3年度大学入学者選抜における総合型選抜及び学校推薦型選抜における以下の配慮事項が文部科学省から大学に通知された。

ア 部活動等の成績や資格・検定試験等の成績の評価について

イ 調査書の活用について

ウ 感染拡大防止に係る多様な選抜方法の工夫について

エ 募集要項の変更について

オ 総合型選抜及び学校推薦型選抜における学力検査の教科・科目等の見直しについて

また、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う学業の遅れ等への対応として、令和3年度大学入学共通テストが令和3年1月16日及び17日並びに令和3年1月30日及び31日に実施され、特例追試験が令和3年2月13日及び14日に実施された。

5 教育活動における感染拡大防止対策

(1) 基本的対応（再掲）

感染拡大防止のため、登校後の検温等を含めた丁寧な健康観察、こまめな教室の換気、座席の間隔を可能な限り広くとるなどの対策をとるほか、用具や物品の共用をできるだけ避け、手洗い・咳エチケットを徹底する。

加えて、密閉、密集、密接の「3つの密」を避けるため、活動場所を特別教室等の広い空間としたり、活動場所の分散や時差による活動等の工夫を行う。

(2) 特別支援学校等における基本的な考え方と取組

各学校において感染症対策を行いながら教育活動を行うに当たっては、各学校や障がいのある児童生徒等の個別の状況に応じて、文部科学省が示したガイドラインやマニュアル等を参考に検討・実施し、地域の感染状況や学校の状況を踏まえて、学校における感染症対策や学びの保障に取り組む。

(3) 児童生徒等又は教職員が感染の疑いによりPCR検査を受けることが判明した場合の対応

速やかに学校等から報告を受け、県保健福祉部、市町村等と緊密に情報共有を行い対応する。

(4) 児童生徒等又は教職員の感染が判明した場合の対応

上記4(1)アのとおり、当該学校（あるいは学年・学級単位）の臨時休業の要否及び臨時休業する場合はその期間を、当該学校が所在する市町村を所管する保健所長と協議の上、判断する。

(5) 他地域からの転入生等への対応

学校が本人に咳、発熱等の症状がないことや家族に感染者との濃厚接触者がいないことを確認できない場合には、対象地域に最後に滞在した日から起算して2週間は登校を自粛させる。

(6) 教育実習

感染リスクに予め備える観点から、令和2年度に行われる教育実習について、外出自粛や県境をまたぐ移動自粛を要請している都道府県から来県する実習生は、来県後2週間は自宅で待機することや実習の実施時期を秋以降とすることも考えられること等のガイドラインを作成し、これを踏まえて実施する。

令和2年度は、県立学校33校で教育実習生を受け入れ、10月実施4校、11月実施3校と実施時期を変更するなどの対応を行った。

6 教職員に係る対応

(1) 教職員の感染防止対策

ア 感染防止行動の徹底

全ての教職員に対し、咳エチケットや手洗いの励行、集団感染を発生させないための留意点など、一人ひとりが予防対策を履行することを徹底することについて、注意喚起を行うとともに、出勤前に必ず検温を行いその結果を記録し、発熱等の症状が見られるときは、特別休暇の取得を指示する。

イ 不要不急の出張等の自粛

感染が拡大している地域や、不要不急の往来・外出の自粛を要請している地域への出張は慎重に判断するよう注意喚起を行うとともに、公務内外を問わず、感染が拡大している地域を往来した場合は、帰県後2週間、体調管理や経過観察等を行うなど慎重な行動に留意するよう指示する。

ウ 時差通勤の拡充

通勤時における感染リスクを軽減するため、時差通勤の対象職員の範囲の拡大等を行う。

エ 集合研修等の見直し

集合研修については、4(2)ウ(エ)で示した取扱いに準じた対応とする。

また、主催するイベント等の開催に当たっては、常時マスクの着用、手洗い・消毒・換気の実施、三密の回避、参加者の把握などの感染防止策を徹底する。

(2) 教職員に感染の疑い等が発生した場合の対応

各所属の教職員に感染の疑いや恐れが発生し休暇を取得した場合や教職員がPCR検査を受ける予定となった場合以降は、速やかに報告する。

(3) 教職員が感染した場合の対応

ア 濃厚接触者調査等への対応

教職員が感染した所属においては、発症職員以外の職員及びその家族の健康状況を確認するほか、保健所の指導及び指示に従い執務室等の消毒及び清掃を行い、感染拡大防止に努める。

イ 濃厚接触教職員に対する自宅待機の指示

教職員がPCR検査を受け陽性が確定した場合、保健所の指導に基づき、所属内の濃厚接触者に対して自宅待機を命ずるなど必要な対応を行う。

(4) 業務継続体制の構築

ア 業務継続体制の確保

岩手県教育委員会新型コロナウイルス等対策行動計画(令和2年4月改訂)に基づき、同計画に定める業務継続の基本方針や優先業務の基本的な考え方を踏まえて各所属(直接、行動計画に基づき対応する県立学校を除く。)において業務の優先区分を定め、業務継続計画を実行する感染段階に至った場合は、中核的な業務を優先的に実施し、それ以外の業務は、縮小、延期又は中断する。

職員に新型コロナウイルス感染症の感染が確認された庁舎においては、業務継続計画の実行を可能とする。

イ 在宅・交代勤務

職場内での新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止等を図るため、在宅勤務制度を創設したほか、BYOD型テレワークが必要となる事態に備え、全庁的にBYOD型テレワークユーザIDの配付が行われている。

また、令和2年4月29日から同年5月15日までの期間、2班体制の交代勤務を実施した(県立学校は対象外)ところであり、今後においても、教職員の感染状況等を踏まえ、必要に応じ実施について検討する。

7 市町村教育委員会との情報共有

感染拡大防止対策などについての文部科学省等からの通知について、県内の市町村教育委員会に対して適切に情報を共有する。

また、県内の児童生徒等又は教職員の感染が判明又は感染の疑いが生じた場合には、速やかに当該市町村教育委員会と緊密に情報共有を行い対応する。

8 社会教育施設の臨時休業等

各施設の状況により、臨時休業等の時期やイベントの中止等について検討する。

※ 臨時休業等の実施状況

・青少年の家 4月25日(土)～5月6日(水)まで休所

7月より宿泊定員を半分に制限

（「岩手県教育委員会新型コロナウイルス感染症対策について」
（令和2年12月25日改定）より抜粋）

第3章 教育行財政

第1節 教育行政

第1 令和2年度 岩手県教育委員会経営計画

岩手県教育委員会経営計画は、「いわて県民計画（2019～2028）」と「岩手県教育振興計画」等の着実な推進を図るため、毎年度、県教育委員会として取り組む基本目標（運営方針）を定めるものです。

本格的な人口減少社会の到来や、少子高齢化の進行、高度情報化、グローバル化の進展など本県を取り巻く社会経済情勢が大きく変容する中において、人口減少問題や産業振興など様々な課題を解決し、ふるさと振興を推進するためには、岩手の未来を創造していく人材の育成が特に重要です。また、本県の復興・発展の担い手でもある子どもたちが、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を身に付け、岩手の未来を切り拓いていくうえで、教育の果たす役割は極めて大きく、県民の教育に対する関心、期待は一層高まっています。

さらに、人生100年時代や超スマート社会（society5.0）を迎えるに当たり、一人ひとりの人生が豊かで活気ある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりも、教育の重要な役割です。

教育委員会においては、「いわて県民計画（2019～2028）」の基本目標である「東日本大震災津波の経験に基づき引き続き復興に取り組みながら、お互いの幸福を守り育てる希望郷いわて」と、教育振興計画の基本目標である「学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり」の実現に向けて、本県が持つ多様な豊かさや、つながりなどにも着目し、「岩手だからこそできる、やるべき教育の推進」、「郷土に誇りと愛着を持つ心を育み、岩手で、世界で活躍する人材を育成」、「学びの場の復興の更なる推進」という視点に立って、本県の未来を創造していく人づくりに取り組んでいきます。

特に、本年度においては、幼児児童生徒の心のサポート体制の充実などに引き続き取り組むとともに、本年度以降、小・中・高と順次全面実施となる新しい学習指導要領等を踏まえた子どもたちの視点からの学びの充実や、ICT等を効果的に活用した学習の質の向上、地域や地域産業を支える人材の育成、新たな高校再編計画の推進、学校・家庭・地域が連携するしくみづくりの充実などに取り組めます。

教職員は子どもたちの人格形成に大きく関わる存在であり、子どもたちはその姿を目にしながらか成長していきます。教職員が心身ともに健康で、意欲を持って子どもたちに向き合うことができるよう、「教職員働き方改革プラン」を着実に推進するとともに、全ての教職員に対し教育に携わる職業人としての倫理観、使命感の一層の醸成に努め、様々な機会を捉えてコンプライアンスの徹底を図りながら、教職員一人ひとりの自覚と責任ある行動によって不祥事の発生を防止し、県民の皆様からの教育への信頼と期待に応えていきます。

◆ 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの復興推進プランに基づく東日本大震災津波からの教育の復興

I きめ細かな学校教育の実践と教育環境の整備・充実、復興を支えるひとづくりの推進

- 〔重点事項〕 幼児児童生徒の心のサポート
安心して学べる環境の整備
「いわての復興教育」の推進

東日本大震災津波による困難を乗り越え、未来を創造していくために、10年後、20年後の岩手の発展を支える人材を育成することが、本県の教育に課せられた使命であり、本県独自の取組である「いわての復興教育」について、「いわての復興教育」プログラムと教育活動を結びつけるため、各小・中・義務教育学校、県立高等学校及び特別支援学校小学部・中学部、高等部において新たな副読本を活用し、震災の経験や教訓を次世代へ継承していく取組を充実させていきます。

また、被災した幼児児童生徒一人ひとりの心のサポート体制の充実や、被災した学校施設等の復旧整備に継続して取り組むとともに、被災により親や生活基盤を失った児童生徒等が安心して学業に専念できるよう、奨学金の給付などを行い、引き続き、児童生徒の就学を支援します。

1 幼児児童生徒の心のサポート

- ・ 様々な支援ニーズに対応するため、引き続きスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、きめ細かな対応に取り組むなど、心のサポート体制の充実に取り組みます。
- ・ 特に、サポートが必要な児童生徒が多い地域については、臨床心理士等の専門的資格を有するスクールカウンセラーの派遣による支援に取り組みます。
- ・ 「心とからだの健康観察」の結果を詳細に分析し、経年による変化を踏まえた「こころのファイル」の作成・活用等を行うことにより、中長期にわたる支援に取り組みます。

2 安心して学べる環境の整備

(1) 被災児童生徒の心のサポート及び学習支援等のための加配教職員の配置

- ・ 児童生徒の心のサポート及び学習支援等にきめ細かに対応するため、市町村の意向を踏まえ、必要な小学校（義務教育学校の前期課程を含む。以下同じ。）、中学校（義務教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）及び県立学校へ加配教職員を配置します。

(2) 教職員の健康管理

- ・ 教職員の心と体のケアのため、各種検診、相談を実施し、教職員の疾病の早期発見及び予防対策に取り組みます。

(3) 学校における放射線対策

- ・ 児童生徒の被ばくに対する不安を軽減するため、県立学校の放射線の空間線量率を定期的に測定し、低減措置が必要な箇所があった場合は、速やかに土壌等の除染作業を実施します。
- ・ 学校給食を実施する県立学校で食材、提供後の給食等の放射性物質濃度測定を実施するとともに、測定機器を持たない市町村等からの依頼に応じて測定を行うなど、学校給食食材に対する安全・安心の確保に取り組みます。

(4) 学校安全の推進

- ・ 自然災害の多発など学校を取り巻く環境変化を踏まえ、児童生徒の学校管理下における安全が確保されるよう、学校の安全計画や危機管理マニュアルの検証・改善に取り組みます。
- ・ 学校安全計画に基づく事故等の未然防止策等が徹底されるよう、教職員への研修や訓練を行います。
- ・ 通学時の児童生徒の安全が確保されるよう、学校・家庭・地域・関係機関等の協力を得ながら、スクールガード等による通学時の見守りや通学路の定期的な点検が行われるよう支援します。
- ・ 児童生徒が自らの安全を確保する力を身に付けることができるよう、交通安全教室や防犯教室などの安全教育に取り組むとともに、東日本大震災津波の経験・教訓を踏まえた、地域の実情に合わせた防災教育に取り組みます。

(5) 被災により親や生活基盤を失った児童生徒等への支援

- ・ 「いわての学び希望基金」の活用による、遺児・孤児への奨学金の給付、被害を受けた低所得世帯の高校生等に対し、教科書購入費、修学旅行費並びに高等学校及び大学等への進学に要する費用を給付するなど、被災児童生徒等の就学支援に取り組みます。
- ・ 日本のみならず世界に通用する人材を育成するため、「いわての学び希望基金」を活用し、被災した高校生を「日本の次世代リーダー養成塾」に派遣します。

(6) 特別支援学校における就職支援

- ・ 被害の大きかった沿岸地域等の特別支援学校の現場実習や就職支援を強化するため、職業指導支援員の配置や特別支援学校技能認定制度の実施等に取り組みます。

(7) 児童生徒の学習支援等を行う居場所づくりの推進

- ・ 被災地における児童生徒の学習環境を確保するため、放課後や週末等における学習支援などを行う安全・安心な居場所づくりに取り組みます。

3 「いわての復興教育」の推進

(1) 「いわての復興教育」プログラムに基づく教育活動の推進

- ・ 本県独自の教育活動である「いわての復興教育」プログラムに示す3つの教育的価値【いきる】【かかわる】【そなえる】を育てるため、各学校の復興教育担当者を対象とした研修による指導力向上や、県内全ての公立小・中学校・義務教育学校、高等学校及び特別支援学校における「いわての復興教育」プログラムと新たな副読本を効果的に活用した教育活動の推進など、各学校の取組を支援します。
- ・ また、記憶の風化への懸念の声や、様々な社会状況の変化に対応し、復興教育を充実させるため、副読本の活用により「いわての復興教育」プログラムと教育活動を結び付け、地域と連携した教育を推進します。
- ・ 児童生徒による取組成果の発表会を継続するとともに、沿岸部と内陸部の学校との交流への支援など、地域や学校間が連携した取組を通じて、特色ある実践事例の全県への普及を図るなど、震災の経験や教訓を県内外に発信し、後世に語り継ぐ活動を推進します。
- ・ 地域の歴史や伝統文化、地域産業等に関わる学習を通じて、岩手の子どもたちが本県にゆかりがあることへの誇りや愛着を醸成していくような取組を推進します。

(2) 実践的な防災教育の推進

- ・ 学校相互の連携や学校と家庭・地域、関係機関等との連携による、児童生徒の発達段階に応じた防災教育を推進し、防災・減災に関する知識・技能や、多様な自然災害の発生時に自他の命を守り、主体的に行動する態度を育むほか、安全で安心な社会作りに貢献できるような資質や能力を育成します。
- ・ 教職員や行政担当者による連携型の研修や防災訓練の実施、学校への防災アドバイザーの派遣など、関係部局と連携した取組を推進します。

II 文化芸術環境の整備や伝統文化などの保存と継承

- 〔重点事項〕 復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援
- 被災文化財の保存・管理支援
- 被災児童生徒の文化芸術活動の大会への参加支援

復興道路などの復興関連事業に係る埋蔵文化財調査を推進し、出土品等の公開・活用に努めるとともに、被災地の貴重な文化財の修復や民俗芸能などの復興を支援します。

(1) 復興に係る埋蔵文化財調査の推進及び市町村支援

- ・ 国・県復興関連開発事業に伴う埋蔵文化財調査を推進し、出土品等の公開・活用に取り組みます。
- ・ 市町村の復興関連埋蔵文化財調査を支援します。

(2) 被災文化財の保存・管理支援

- ・ 被災地から救出した文化財や美術品等が修復され、適切な保存・管理がなされるよう支援します。

(3) 被災児童生徒の文化芸術活動の大会への参加支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した児童生徒の文化芸術活動の大会への参加を支援します。

Ⅲ 社会教育・生涯学習環境の整備

- 〔重点事項〕 社会教育施設の機能回復への支援
地域コミュニティの復興支援
復興に向けた学びの機会の充実

被災した社会教育及び生涯学習の推進拠点である公民館や博物館等の社会教育施設の再開を支援するとともに、地域住民による子どもの学習支援を通じた学習環境の充実、学びを通じた地域コミュニティの再生などに取り組みます。

(1) 社会教育施設の機能回復への支援

- ・ 被災した市町村の社会教育施設の再開を支援します。

(2) 地域コミュニティの復興支援

- ・ 児童生徒の地域活動や地域住民との交流機会を設けるため、放課後等の安全・安心な居場所を確保するなど、教育環境を充実させる取組を実施します。

(3) 復興に向けた学びの機会の充実

- ・ 教育振興運動の活動内容に「いわての復興教育」を位置付けるなど、地域と学校教育との連携により運動の充実に取り組みます。
- ・ 子どもの学習支援を中心とした地域活動及び地域住民の学習と交流の機会の充実に取り組みます。

Ⅳ スポーツ・レクリエーション環境の整備

- 〔重点事項〕 スポーツ・レクリエーション施設の機能回復
被災生徒の運動部活動への支援

スポーツ・レクリエーション活動の復興を図るため、施設の復旧整備を進めるとともに、被災生徒の各種競技大会等への参加の機会を確保するための支援に取り組みます。

(1) スポーツ・レクリエーション施設の機能回復

- ・ 被災により全壊した県立野外活動センターの移転復旧整備を進めます。
- ・ 東日本大震災津波伝承館等と連携した復興教育に関する研修プログラムの導入のための環境整備に取り組みます。

(2) 被災生徒の運動部活動への支援

- ・ 「いわての学び希望基金」を活用し、被災した生徒の運動部活動の県大会及び東北大会等への参加を支援します。

◆「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの政策推進プラン・行政経営プラン及び「岩手県教育振興計画」の着実な推進

I 学校教育の充実

- 〔重点事項〕 岩手で、世界で活躍する人材の育成
確かな学力の育成
豊かな心の育成
健やかな体の育成
特別支援教育の推進
いじめ問題・不登校対策等への確かな対応
学びの基盤づくり

人口減少や少子化の進行、急速な技術革新など、社会が大きく変化していく中で、時代を超えても変わらない教育の「不易」と社会の変化に対応する「流行」を見極めながら、岩手の子どもたちに、ふるさとへの誇りや愛着を育むとともに、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を総合的に兼ね備え、変容する社会に適応し、社会を創造するための「生きる力」を育むための教育を進めていくことが重要です。

その推進に当たっては、子ども一人ひとりの個性や特性等にきめ細かに対応するとともに、子どもたちがどのように成長（変容）したかという子ども本位の視点から、幼稚園、小学校、中学校、高等学校の各段階を通じて一貫した施策の推進に取り組みます。

1 岩手で、世界で活躍する人材の育成

(1) 「いわての復興教育」の推進

- ※ 「◆「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの復興推進プランに基づく東日本大震災津波からの教育の復興」－「3「いわての復興教育」の推進」に記載

(2) 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

- ・ 郷土への誇りと愛着を醸成するため、学校と地域が連携し、岩手の歴史や偉人、豊かな自然・文化等を探究する学習や、地域活動への積極的な参加を促す取組を推進します。
- ・ 児童生徒が地域を理解し、地域に貢献する態度を育成するため、地域産業を理解する取組や地域の課題解決を図る学習、伝統文化を継承する取組を推進します。

(3) キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

- ・ 各学校において、新たに改訂した「いわてキャリア教育指針」に基づき「キャリア教育全体計画」及び「指導計画」を作成し、学校教育活動全体で小学校、中学校、高等学校の各発達段階に応じた計画的・組織的なキャリア教育に継続的に取り組むことにより、児童生徒が将来、社会人・職業人として自立して生きるための「総合生活力」^{※1}と「人生設計力」^{※2}の育成に取り組みます。
※1 総合生活力：児童生徒が将来の社会人・職業人として自立して生きるために必要な能力
※2 人生設計力：児童生徒が主体的に人生計画を立て、進路を選択し、決定できる能力
- ・ 生徒一人ひとりの多様な進路希望の実現と、将来の本県を支える人材の育成に向けた各高等学校の取組を推進します。
- ・ 生徒やその保護者、教員を対象とした、地域の企業の見学や企業人の講話等、地域を支える企業等への理解と関心を高めるとともに、産業界と協働して岩手の産業を担う人材の育成に取り組みます。

(4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- ・ 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外派遣等による国際交流の機会や県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の拡充などに取り組みます。
- ・ 児童生徒の英語コミュニケーション能力を向上させるため、小学校教員の英語指導力向上に向けた実践的な研修の充実や中学校・高等学校における教員研修の改善、児童生徒の英語力の把握や学習意欲の向上に向けた英検 I B A の活用及び授業改善、イングリッシュ・キャンプの実施などを推進するとともに、グローバルな視点を持ち岩手と世界をつな

ぐ人材の育成に取り組みます。

- ・ 国内外で活躍し、岩手と世界をつなぐ人材を育成するため、雲南省への教員の派遣や受け入れなど教育分野における交流を促進し、施策形成に役立てるとともに教員の資質向上等を図ります。

(5) イノベーションを創出する人材の育成

- ・ 理科・数学への関心を高め、児童生徒の科学技術・ものづくりへの探究心を高めるため、研究指定校による専門人材を活用した研究事業等の全県への波及や、講演などの充実に取り組みます。
- ・ 地元産業界等と連携し、これからの技術革新に求められる資質・能力に対応した技能等の習得に向けた専門教育の充実を図ります。

2 確かな学力の育成

(1) これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

- ・ 児童生徒に、基礎的・基本的な知識及び技能や、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むとともに、主体的に学ぶ態度の育成に取り組みます。
- ・ 本年度以降、小・中・高と順次実施となる新しい学習指導要領を踏まえ、学校の実態と特色を踏まえた教育課程の編成や組織的・計画的な教育活動の充実等カリキュラム・マネジメントを推進します。
- ・ 児童生徒に、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力など全ての学習の基盤となる資質・能力を育成するため、ICT・新聞・統計資料などを活用した学習や、教科横断等による問題発見・解決学習の充実などに取り組みます。
- ・ プログラミング教育の導入に対応する教員の指導力向上を図るため、小中学校における先進事例の創出や、モデルカリキュラムの作成などに取り組みます。
- ・ 高等学校においては、各教科・科目や総合的な探究（学習）の時間などを通じて探究活動の充実を図り、生徒が様々な事象や課題に知的好奇心をもって向き合い、粘り強く考え行動し、課題の解決に向けて挑戦しようとする態度や思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、多様な学習活動・学習成果を適切に評価することができるよう、教員の指導力の向上に取り組みます。
- ・ 幼児期における教育の充実を図るため、幼児教育センターの設置に向けて関係機関と連携し、幼児教育推進体制の構築に取り組みます。
- ・ 幼稚園等から高校教育までの円滑な接続を推進するため、小学校におけるスタートカリキュラムの充実、小学校における学びの状況を中学校と共有するなど小中連携の取組の推進、小中・中高が合同した教員研修の充実や、学習状況調査や高校入試の改善などに取り組みます。
- ・ 本県の歴史、文化等を学ぶ教育や情報教育、環境教育、放射線教育、国際理解教育等の特色ある教育課程を引き続き推進します。

(2) 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

- ・ 児童生徒の学習上のつまずきに対応したきめ細かな指導を行うため、諸調査の効果的な活用、学校訪問指導の推進、校種横断的な連携の取組など、市町村教育委員会と連携しながら学校や児童生徒等の実態把握に基づくCAPDサイクルによる授業改善を推進します。
- ・ 小中の学力・学習状況に関する調査を一体的に実施するとともに、授業改善や履歴データの活用に向けた研究等を行い、子どもたちの確かな学力を育成するための体制を構築します。
- ・ 教員の指導力向上を図るため、令和元年度に改訂した全県的な授業づくりの基盤となる共通指針「いわて授業づくり3つの視点」の活用を推進するとともに、指導改善に資する教員研修や校内研修の活性化などに引き続き取り組みます。

- ・ 児童生徒の情報活用能力の育成や各教科等の学習の充実を図るため、県立学校におけるICT機器を活用できるネットワーク環境等の計画的な整備や、ICT機器を活用した効果的な学習指導方法の研究、教員の指導力の向上に取り組むなど、ICTを活用した効果的な授業を推進します。
- ・ 児童生徒の学習内容の定着と学習意欲の向上のため、教育振興運動等により家庭や地域と連携し、授業と連動した計画的で効果的な家庭学習の充実に取り組みます。

(3) 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

- ・ 2021年度の大学入学試験から新たに導入される大学入学共通テストの実施に向け、本県の高校生が円滑に対応できるようにするため、教員の指導力向上を図るほか、将来、医師や理工系の研究者、技術者等を目指す生徒が多い高校を重点校に指定して、理数教科においてより深化した学習を充実する探究プログラムを実施するとともに、医学部志望者向けの集中プログラム「メディカルプログラム」等の生徒向け合同企画講座を実施するなど、各校の特色ある進路指導の取組の支援に取り組みます。

3 豊かな心の育成

(1) 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

- ・ 児童生徒一人ひとりが、自他の生命と他者の人権を尊重し大切にする教育を推進します。
- ・ 各学校の「道徳教育推進教師」を中心に、実態に合わせた機能的な推進体制により、道徳教育全体計画、年間指導計画の工夫・改善を図りながら、「考え、議論する道徳科」の授業を要とする道徳教育の充実に取り組みます。
- ・ 学級経営・ホームルーム経営の充実を図り、個々の児童生徒の理解を深め、教員と児童生徒との信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を育てるとともに、児童生徒の規範意識の醸成に取り組みます。

(2) 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

- ・ 教育振興運動などと連携を図りながら、ボランティアの体験活動や自然体験活動、読書活動なども充実させながら、豊かな心を育む教育の推進に取り組みます。

(3) 学校における文化芸術教育の推進

- ・ 学校における文化芸術活動の振興を図るため、生徒の技量の向上を図るためのセミナーの開催を支援するほか、中学校、高等学校における総合文化祭の開催や全国大会への参加を支援します。
- ・ 博物館や美術館、図書館等と連携し、学校教育における文化芸術活動に関する講習会や発表の機会を支援します。

(4) 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

- ・ 成年年齢の引き下げに対応し、地域課題の学習等を通じた主権者教育や、契約、多様な消費者保護のしくみなどについて、関係機関と連携しながら、外部専門家による実践的な学習として推進するほか、各教科において副教材等の活用やグループ活動等の充実に取り組みます。

4 健やかな体の育成

(1) 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

- ・ 幼児児童生徒が運動やスポーツに親しむ習慣を身に付けられるよう、体育授業の改善、休み時間における運動遊びの奨励等の取組、家庭・地域との連携による取組により、1日60分以上、運動やスポーツに親しむ取組である「希望郷いわて元気・体力アップ60運動」を推進します。
- ・ 児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、体力・運動能力調査結果を踏まえた地域ごとの取組の推進や学校の指導者研修会を実施します。
- ・ 児童生徒が体力や技能の程度、年齢や性別及び障がいの有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、体育・保健体育授業の改善に向け

た指導者研修等の実施などにより、指導の充実を図ります。

- ・ 児童生徒がスポーツの意義や価値を学び、スポーツへの興味・関心を高めるため、オリンピック・パラリンピアンを各学校へ派遣するなど、オリンピック・パラリンピック教育を進めます。

(2) 適切な部活動体制の推進

- ・ 生徒が生涯にわたりスポーツ・文化芸術に親しむことができるよう、自主的・自発的な参加により行われることを徹底しながら、「岩手県における部活動の在り方に関する方針」に基づき、部活動休養日及び具体的な活動時間の設定や生徒のニーズを踏まえた適切な部活動の指導体制の推進に取り組みます。
- ・ 大会で勝つことやコンクール等の上位入賞のみを重視し過度な練習を強いることがないよう、スポーツ医・科学の観点を踏まえた指導及び体罰や生徒の人格を傷つける言動等の根絶に向けた指導者研修の充実に取り組みとともに、部活動の質的向上や教員の負担軽減を図るため、部活動指導員の配置を拡大します。
- ・ 生徒数の減少等による学校単位での部活動運営が困難な状況を踏まえ、関係団体や有識者で構成する研究会を設置し、望ましい部活動の在り方を検討するとともに、部活動と地域活動との連携による環境の整備を図るなど、中学生のスポーツ・文化活動の機会の確保・充実に取り組みます。
- ・ 高校生の部活動指導体制の充実を図るため、体育協会や種目別協会等との連携を図りながら、スポーツ特別強化指定校に対し、優秀指導者を長期的に配置します。
- ・ 希望郷いわて国体で培われた競技力の維持・発展のため、学校体育団体の活動への支援や全国大会参加生徒への支援を実施します。

(3) 健康教育の充実

- ・ 児童生徒の肥満予防・改善を図るため、学校と家庭・地域が連携し、教育活動全体を通じた食への理解促進や、家庭への望ましい食習慣と適度な運動習慣づくりに関する啓発など、児童生徒の実態に応じた指導等に取り組みます。
- ・ 幼児児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けられるよう、保護者、地域、関係機関と連携しながら、普及啓発に取り組みます。
- ・ 生涯にわたって健康的な生活を送るために必要な力を育成するため、生活習慣病（がんを含む）や薬物乱用等、健康に関する問題を防止するための講習会等、健康の保持増進への理解を深める取組を実施します。
- ・ メンタルヘルスやアレルギー疾患等、多様化・深刻化する子どもの健康課題に対応するため、学校、家庭、関係機関が連携した学校保健委員会での情報共有の一層の充実や、養護教諭をはじめとした教職員の資質・能力向上を図るための研修などに取り組みます。
- ・ 児童生徒が性的平等の意識や望まない妊娠の防止、性感染症の予防等について正しい知識を身に付けるとともに、自他共に尊重できる態度を育成し行動できるよう、関係機関と連携した効果的な指導体制を構築します。
- ・ 食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭をはじめとする教職員が、児童生徒の食に関する自己管理能力育成に向けた指導力の向上を図るため、各学校の優良実践を共有するなど、研修内容の充実に取り組みます。

5 特別支援教育の推進

(1) 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

- ・ 児童生徒一人ひとりの障がいに応じたきめ細かな支援を行うため、学習指導における「個別の指導計画」や、学校、家庭、福祉・医療等の関係機関との連携による、総合的な支援を定めた「個別の教育支援計画」に基づくサポート体制の充実を図ります。
- ・ 幼少期から継続した一貫性のある支援を行うため、総合教育センターが開発した「引継ぎシート」の活用に向けて、作成・運用についての周知・理解に努めながら、進学時における学校種間の円滑な引継ぎに取り組みます。
- ・ 就労を希望する生徒の進路を実現するため、特別支援学校と企業との連携協議会などの連携の場を継続的に設けるとともに、特別支援学校技能認定会や就労サポーター制度の活

用により、企業側の生徒の理解を促進し、実習先の確保や雇用の拡大に取り組みます。

(2) 特別支援教育の多様なニーズへの対応

- ・ 児童生徒の相互理解が促進されるよう、「交流籍」を活用した特別支援学校の児童生徒と小・中学校の児童生徒との交流及び共同学習など、「共に学び、共に育つ教育」を推進します。
- ・ 小・中学校等及び高等学校の通常の学級に在籍する発達障がい等の特別な支援を必要とする児童生徒を支援するため、「通級による指導」の充実を図ります。
- ・ 医療的ケアが必要な児童生徒が安心して教育を受けられる環境を整備するため、学校への看護師の適切な配置に努めるとともに、安全で適切なケアを行うための看護師を対象とした研修を実施します。
- ・ 長期入院を必要とする児童生徒の学習を保障するため、小・中・高等学校と特別支援学校との連携や、各学校と医療機関との連携を図ります。
- ・ 全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、特別支援学校の整備計画の策定に向けた取組を進めます。

(3) 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

- ・ 特別な支援を必要とする子どもが地域で安心して学校生活を過ごすことができるよう、「共に学び、共に育つ教育」や、発達障がいなどの障がいに関する正しい知識の普及を進めるための県民向けの公開講座を実施します。
- ・ 地域ぐるみで特別支援教育を支援する体制をつくるため、授業の補助や学校生活の支援を行う特別支援教育サポーターの養成に取り組みます。

(4) 教職員の専門性の向上

- ・ 幼稚園、小・中学校等及び高等学校の教職員の特別支援教育の専門性の向上を図るため、各学校の取組に係る協議や情報交換などの実践的な内容を取り入れた研修の充実を図ります。
- ・ 特別支援学級と通級による指導を担当する教員の専門性向上を図るため、継続型のステップアップ研修を実施します。

(5) 特別支援学校施設の整備

- ・ 特別支援学校における教育環境の充実・向上を図るため、釜石祥雲支援学校の移転新築整備などに取り組みます。

6 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

(1) いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対応

- ・ 学校が組織的かつ実効的にいじめの問題に取り組むため、未然防止や適切な対応等にあたり、学校いじめ対策組織が中核となった対応を図ります。
- ・ いじめの積極的な認知やいじめが生じた際の迅速な対応を行うため、児童生徒に対する複数回の定期的なアンケート調査や、個人面談の実施の徹底を図ります。

(2) 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

- ・ 学校生活に不安や悩みを抱えている児童生徒の状況に応じた専門的見地からの支援を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、24時間子供SOSダイヤル相談員等を配置するとともに、学校心理士の資格を持つ教育相談コーディネーターを養成するなど、教育相談体制の充実に取り組みます。
- ・ 不登校の未然防止に向け、どの児童生徒にとっても学校が落ち着く場所になり、日々の授業や行事等においてすべての児童生徒が活躍でき、子ども同士の共同の活動場面を実現したりするなどの「居場所づくり」「絆づくり」の視点に立った取組を推進します。

(3) 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

- ・ 児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行う

ため、情報モラル教育の授業づくり研修会等の教員研修を実施します。

- ・ 児童生徒を性的被害や有害情報から守るため、スマートフォンなどの情報端末のフィルタリングやインターネット利用のルールに関する普及啓発活動を、保護者や地域、関係団体等と連携して取り組みます。

7 学びの基盤づくり

(1) 安心して学べる環境の整備

- ※ 「◆「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランの復興推進プランに基づく東日本大震災津波からの教育の復興」－「2「安心して学べる環境の整備」－「(5)学校安全の推進」に記載

(2) 安全で快適な学校施設の整備

- ・ 家庭や環境の変化に伴う新たなニーズに対応した学習環境の改善を図るため、普通教室等への冷房設備整備や指定避難所となっている屋内運動場等のトイレ洋式化改修などに取り組みます。
- ・ 県立学校施設の耐震化を図るため、福岡工業高等学校や伊保内高等学校の耐震改築、小規模施設の耐震改修などに取り組みます。
- ・ 「県立学校等個別施設計画」に基づき、県立学校の老朽化した校舎の大規模改修や修繕を計画的に実施します。
- ・ 市町村立学校の耐震化や防災機能の強化が図られるよう、市町村を支援します。

(3) 目標達成型の学校経営の推進

- ・ 各学校において、校長のリーダーシップの下、児童生徒、保護者、地域及び教職員の満足度の向上を図り、教育の質を高めることを目的とした、単年度で評価・検証が可能な具体的かつ明確な目標を設定した学校経営計画を策定し、その達成に向けて全教職員が一体となり学校経営にあたる取組を推進します。
- ・ 学校経営計画の取組内容や進め方、目標の達成状況等に関する学校評価を行い、その結果と今後の改善方策等を保護者や地域等に対して広く公表するなど、学校経営に関係する方々の意見等を反映させる取組を推進します。
- ・ 学校評価の結果を活用して学校経営上の課題を分析し、次年度の学校経営計画の目標の見直しや取組内容の工夫など、学校経営の改善に具体的に取り組めるよう、学校を支援します。
- ・ 「社会に開かれた教育課程」の推進に係る地域とともにある学校づくりを推進するため、「まなびフェスト」や学校、家庭、地域が連携するコミュニティ・スクール（学校運営協議会を設置している学校）等のしくみの活用を図るとともに、地域学校協働本部等の設置を進めるなど、地域人材の参画や社会教育施設の活用による学校の教育活動等の充実に向けた取組を支援します。

(4) 学校経営における組織力の向上

- ・ 複雑化・多様化する学校の諸課題の解決に向け、主幹教諭の配置校の見直しや、校内におけるミドルリーダーの育成・活用により、全教職員が学校経営に参画する意識を高め、組織として教育活動に取り組みます。

(5) 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

- ・ 高校生等の教育の機会を確保するため、今年度から新たに専攻科に通う生徒を対象に加えた就学支援金、奨学給付金等の就学支援により保護者の経済的負担の軽減に取り組みます。
- ・ 学校は子どもの貧困対策のプラットフォームとしての役割を担っており、引き続き、学校教育による学力保障や福祉関連機関等との連携などに取り組みます。

(6) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 「新たな県立高等学校再編計画」については、前期計画を着実に推進し、生徒一人ひとりの希望する進路の実現や自己実現ができる教育環境の整備に努めます。また、各地域で意見交換会等を開催し、教育の質の保証及び学ぶ機会の保障という観点や、地域の高校の役割等も重視しながら、令和3年度から令和7年度までの後期計画を策定します。
- ・ 県立学校の魅力化を図り、将来の地域を支える人材育成を推進するため、地域と連携した教育資源の活用等により魅力ある学校づくりに取り組みます。

(7) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

- ・ 市町村が設置している適応指導教室やフリースクール等と連携し、不登校児童生徒への教育機会を提供できるよう、支援します。
- ・ 外国人の児童生徒などの学びの場を、関係機関と連携して確保していきます。

(8) 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

- ・ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材を確保していくため、求める教員像を明確にするとともに、社会情勢の変化等に応じて、教員採用試験の内容や選考区分などの見直しを行います。
- ・ 教員採用試験受験者の確保のため、大学等との情報共有の場を設定するとともに、採用説明の機会を増やします。
- ・ 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づき、大学等と連携しながら、教員の養成から採用、キャリア段階に応じた育成など、一貫した教員の資質向上に計画的に取り組めます。
- ・ 教職員の指導力向上を図るため、これまで学校現場で蓄積されてきた知識、経験を共有しながら学校内での日常業務を通じた人材育成（OJT）の取組を推進します。
- ・ 教員の一層の資質向上等を図るため、総合教育センターを機能強化し、本県の教育課題の解決につなげる先進的・実践的な研究の充実や、計画的・効果的な研修の充実に取り組みます。

(9) 少人数学級の推進

- ・ 35人学級を小・中学校全学年で実施し、学習面、生活面へのきめ細かな指導の充実を図ります。

(10) 中学校における学校生活サポートの推進

- ・ 中学生の学習定着や生徒指導における諸課題に対応するため、引き続き、必要な学校に教員の日常の活動を支援する経験豊かな非常勤講師等を配置します。

II 社会教育・家庭教育の充実

〔重点事項〕 学校と家庭・地域との協働の推進

子育て支援や家庭教育支援の充実

生涯にわたり学び続ける場づくり

次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

子育ての悩みや不安などを身近に相談できる相手がない保護者が増加するなど、家庭の教育力の低下などが指摘されていることから、子育てや家庭教育を支援する体制の充実に努めるとともに、人生100年時代や超スマート社会を迎えるに当たり、一人ひとりの人生が豊かで活気のある地域社会の形成に教育分野から貢献できるよう、生涯にわたって学び続けられる環境づくりに取り組みます。

また、子どもたちが学校における文化芸術活動を通じて、郷土に誇りや愛着を持ち、世界遺産「平泉」や「橋野鉄鉦山」、世界遺産登録を目指す「御所野遺跡」などの地域に伝わる歴史、文化等の理解を深めるとともに、文化財の保存と継承に取り組めます。

1 学校と家庭・地域との協働の推進

(1) 学校・家庭・地域が連携するためのしくみづくり

- ・ 「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を実現するため、国の動向を踏まえながら、教育振興運動と連携したコミュニティ・スクールの推進などを通して、地域学校協働活動の充実等に取り組みます。
- ・ 地域学校協働活動を持続的な取組とするため、市町村における地域と学校をつなぐコーディネート人材の配置を支援します。

(2) 豊かな体験活動の充実

- ・ 子どもたちに放課後等の学習の場を提供するため、日常的に児童生徒が利用する放課後子供教室や放課後児童クラブ等による放課後の居場所づくり、教育振興運動等による多様な体験活動に取り組みます。
- ・ 子どもたちの体験学習の場を提供するため、青少年の家などの社会教育施設等を活用した自然体験活動などの体験活動の充実に取り組みます。
- ・ 子どもたちの豊かな体験活動を充実させるため、特色ある体験活動事例を市町村等に情報提供するなど、取組の拡充を図ります。

2 子育て支援や家庭教育支援の充実

(1) 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

- ・ 子育てや家庭教育に関する保護者の学習活動を促進するため、広く県民に学習情報や学習資料を提供します。
- ・ 子育てに不安や悩みを抱える保護者に対する相談体制の充実を図ります。

(2) 家庭教育を支える環境づくりの推進

- ・ 子育てや家庭教育に悩みや不安を抱える保護者を支援するため、電話やメールによる相談窓口を設置するとともに、メールマガジン等による家庭教育に役立つ情報などの提供や、教育に関する意識啓発に取り組みます。
- ・ 子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力、協働を図るため、子育てサポーター等の資質向上やネットワークづくりに向けた研修等を実施します。

(3) 放課後子ども総合プランの推進

- ・ 地域の教育力の活用や保健福祉部との連携を図りつつ、子どもたちの放課後や週末における安全・安心な居場所づくりの充実に取り組みます。

3 生涯にわたり学び続ける場づくり

(1) 多様な学習機会の充実

- ・ 生涯を通じて楽しく学ぶ基盤づくりのため、読書ボランティアと連携した読み聞かせなど、幼少年期の読書活動を推進します。
- ・ 「いつでも・どこでも・だれでも」生涯を通じて学び続けられる環境づくりのため、市町村と連携を図りながら、生涯学習情報提供システムのリニューアルやSNSなどを通じ、ICTを活用した学びの機会や活躍の場等に関する情報の集積・提供など、学習情報提供のしくみを一層充実させます。
- ・ 障がい者の生涯を通じた学習活動や、特別な事情により就学困難な生徒等の学習機会の充実を図るため、学習ニーズに個別に応じた学習相談や情報提供を行います。
- ・ 県民の主体的な学びを支援するため、図書館において資料・情報の収集・活用の促進を図り、利用者の学習活動を援助するレファレンス業務を充実します。

(2) 岩手ならではの学習機会の提供

- ・ 県民一人ひとりの郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史等の資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組みます。

(3) 学びと活動の循環による地域の活性化

- ・ 県立学校におけるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）導入を促進するとともに、県民一人ひとりが生涯学習で学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を促すため、「地域とともにある学校づくり」や「学校を核とした地域づくり」を推進するフォーラムの開催等を通して、コミュニティ・スクールへの理解や教育振興運動などの「地域学校協働活動」への参加促進に取り組みます。
- ・ 地域の活性化に向けたしくみづくりを進めるため、PTAをはじめとする各種社会教育関係団体の活動の支援を行うとともに、団体相互の連携・協力に向けた交流の機会を提供します。
- ・ まちづくりや地域づくり人材の育成のため、県立生涯学習推進センターを活用し、教育分野の枠を越えた地域づくりに関する研修・交流の場を提供します。

(4) 社会教育の中核を担う人材の育成

- ・ 県民の生涯を通じた学習活動を支援するため、公民館の社会教育指導員や地域学校協働活動推進員などの指導者研修会を開催するとともに、研修会での交流などを通じた指導者相互のネットワーク化や研修コンテンツの蓄積等を通じ、社会教育の中核を担う人材を育成します。

(5) 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

- ・ 県立社会教育施設（図書館、博物館、美術館及び青少年の家）における利便性の向上や、観覧者及び利用者のニーズに応じた魅力的な事業の創出により、幅広い学習機会を提供する拠点づくりを進めます。
- ・ 県立博物館について、開館40周年と東日本大震災津波から10年目となる節目の年となることから、三陸地方にスポットをあてた特別企画展を開催し、県内外に三陸地域の新たな魅力を発信します。
- ・ 市町村が設置する公民館等の学びの拠点の発展のため、ニーズに応じた事業支援や優れた活動の周知・交流を積極的に進めます。

4 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

(1) 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承

- ・ 郷土芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒への部活動や地域と連携した取組などを通じた活動を進めていきます。

(2) 柳之御所遺跡の調査・整備

- ・ 世界遺産「平泉」への拡張登録を目指す柳之御所遺跡について、発掘調査にもとづく調査研究を引き続き実施していくとともに、その価値を発信するための史跡公園の整備を進めていきます。

(3) 文化財の保存、継承及び活用

- ・ 地域に残されている貴重な建造物や美術工芸品等の有形文化財の保護や、民俗芸能等の地域に伝わる無形文化財の保護・伝承のための調査・指定に取り組みます。
- ・ 指定文化財の適切な保存・管理がなされるよう、所有者に対する指導・助言、修理等の支援に取り組みます。
- ・ 文化財の保存、継承とともに活用を進めるため、県による「文化財保存活用大綱」を策定するとともに、市町村による「文化財保存活用地域計画」策定の推進に向けて、助言や支援に取り組みます。
- ・ 大規模開発や圃場整備等に伴う埋蔵文化財調査について、文化財保護の原則を崩すことなく、関連工事とのスケジュール調整を図りながら調査を進めます。

Ⅲ 業務推進の基本姿勢

(1) 教育行政の推進機能の充実

- ・ 総合教育会議等を通じて、様々な教育課題に関する知事との協議・調整を行うほか、緊急の場合には速やかに機動的な対応を協議するなど、教育行政の推進に関し、知事との連携を深めます。
- ・ 教育委員会がその機能を十分に果たせるよう、委員に迅速かつ適切な情報提供を行い、教育委員会の会議における審議の充実に取り組みます。

(2) 市町村教育委員会との連携

- ・ 各種施策の推進において教育現場と一体となった取組が進められるよう、市町村教育委員会との一層の連携を図ります。

(3) 行動規範の確保

- ・ 岩手県職員憲章に則り、教育に携わる職員としての自信と誇りを持ち、質の高い教育活動を推進します。
- ・ インターネット社会の進展等に伴う様々な不祥事の誘因となるケースを想定し、「岩手県教職員コンプライアンス・マニュアル」を適時適切に改訂するとともに、教職員の意識啓発の徹底を図ります。
- ・ 教職員による不祥事の未然防止のため、所属長が全教職員に対し自身の決意を「コンプライアンス宣言」により示すとともに、定期的な注意喚起や職場研修などを徹底し、面談等を通じて各職員の業務状況や健康状況等を把握することにより、予兆を見逃さない、自浄作用が発揮できる組織風土づくりを強化します。
- ・ 児童生徒との信頼関係を構築し、体罰を絶対に起こさない組織風土づくり等を進めることにより、体罰の根絶に取り組みます。
- ・ 不祥事を起こした教職員に対しては、所属長による一定期間にわたる「事後研修」を義務付け、一層の反省を促し、再発の防止を徹底します。

(4) 現場支援としての事務局体制の強化

- ・ 教育は学校現場、子どもが主役であることを基底として、事務局の価値は現場支援にあることを十分に認識し、現場の実態に即した解決が図られるよう、現場主義を一層徹底します。

(5) 組織横断的な業務推進

- ・ 教育に関わる分野は、自組織のみでは解決困難な課題や他部門からの協力要請も多く、関係機関との緊密な連携が必要となることから、各公所を含む事務局内組織の一体性の向上はもとより、福祉・商工労働・地域振興部門やP T A等各種団体、市町村等との連携と役割分担の明確化により課題解決に向けた取組を推進します。

(6) 業務の効率化及び質の向上、内部統制の推進

- ・ 業務の目的を不断に吟味しながら、その改善・効率化に主体的、継続的に取り組み、それぞれの顧客に対する満足度の向上に取り組みます。
- ・ 業務の効率化、見直しにより一層の「ムダの削減」の推進や、I C T機器や冷暖房設備等の効率的な使用等により省エネに取り組むなど、県教育委員会全体として、経費節減に取り組みます。
- ・ 財務に関する事務処理の一層の適正化に向けて、職員の資質向上を図るとともに、岩手県内部統制基本方針に準じ、財務に関する事務等における組織的な取組体制や適正な事務処理の確保に取り組みます。

(7) 教職員の勤務負担軽減

- ・ 教職員の長時間勤務を軽減するため、引き続き「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づき、月100時間以上の時間外勤務者ゼロに向けて、部活動指導員等の配置や業務のスクラップアンドビルド、個々の教職員の状況に応じたマネジメントの推進等に取り組みます。

- ・ また、長時間勤務による教職員の心身の不調の防止に向け、引き続き同プランに基づき、全県立学校におけるタイムカードによる客観的な勤務時間把握、盆・年末年始等の学校閉庁日の設定のほか、教職員へ産業医による保健指導の周知徹底や保健指導を実施し、職場環境の改善や教職員の心身の健康の保持増進につながるよう取り組みます。
- ・ 同プランに基づく教育委員会の取組が市町村立学校にも波及するよう、様々な機会を捉えて市町村教育委員会に働きかけを行いつつ、連携した取組を行います。
- ・ 各県立学校において、それぞれの取組目標や具体的取組を含むアクションプランを策定し、主体的な取組が推進されるよう支援します。

(8) PDCAサイクルを踏まえた経営計画の推進

- ・ 各所属における経営計画の推進に当たっては、常にPDCAサイクルを意識し、的確な現状分析を踏まえた目標を掲げ、その達成状況を確認しながら必要な改善策を講じ、施策への反映に向けた業務遂行に取り組みます。
- ・ 教育施策の立案に当たっては、事務事業の点検・評価、サマーレビュー、政策評価等を通じて一体的、計画的に行います。

(9) 「いわて県民計画（2019～2028）」アクションプラン及び「岩手県教育振興計画」の着実な推進

- ・ 「いわて県民計画（2019～2028）」第1期アクションプランに掲げる別記の各目標の実現に向けて、政策評価を的確に実施するとともに、構成する各事業の着実な推進に取り組みます。

(別記)

1 教育推進に関する諸計画体系

- いわて県民計画 (2019～2028) (H31. 3策定 2019～2028)
- いわて県民計画 (2019～2028) 第1期アクションプラン (復興推進プラン、政策推進プラン、地域振興プラン、行政経営プラン) (H31. 3策定 2019～2022)
- 岩手県ふるさと振興総合戦略 (H31. 3改訂 H27～H31)
- 第2期岩手県ふるさと振興総合戦略 (R2. 3策定 R2～R6)
- 岩手県教育振興計画 (H31. 3策定 2019～2023)
- 今後の高等学校教育の基本的方向 (H27. 4改訂)
 - ・ 新たな県立高等学校再編計画
 - 前期プラン (H28～H32)
 - 後期プラン (H33～H37)
- いわてキャリア教育指針 (H22. 3策定)
- いわて特別支援教育推進プラン (H31. 3改訂 2019～2023)
- 岩手県子どもの読書活動推進計画 (第4次) (H31. 3策定 2019～2023)
- 「いわての復興教育」プログラム (H31. 3 改訂)

2 いわて県民計画 (2019～2028) アクションプランに掲げる目標値 (【政策推進プラン】・【行政経営プラン】教育関係)

【政策推進プラン】

I 健康・余暇

■いわて幸福関連指標

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・生涯学習に取り組んでいる人の割合	40.2%	42.2%

▼具体的推進方策指標

4 幅広い分野の文化芸術に親しみ、生涯を通じてスポーツを楽しむ機会を広げます

① 県民が日常的に文化芸術に親しむ機会の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・県立文化施設 (県民会館、県立博物館、県立美術館) の利用者数	(2016) 438,274人	453,500人

5 生涯を通じて学び続けられる場をつくります

① 多様な学習機会の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数	792人	860人
・生涯学習情報提供システム (ホームページ) 利用件数	63,542件	79,000件
・「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合	(2018) 小45% (2018) 中42% (2018) 高38%	小47% 中46% 高44%
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合【再掲】	13.0%	60.0%

② 岩手ならではの学習機会の提供

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・県立社会教育施設で「岩手」をテーマとした講座の受講者数	850人	1,050人

③ 学びと活動の循環による地域の活性化

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・生涯学習の推進を支える指導者・ボランティアの人材登録者数【再掲】	792人	860人
・教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数	(2018) 4,224件	4,684件

④ 社会教育の中核を担う人材の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・社会教育指導員・地域づくり関係者の資質向上を図る研修会の受講者数	79人	103人

⑤ 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・県立博物館・県立美術館の企画展における観覧者の満足度の割合	91%	91%
・県立青少年の家における利用者の満足度の割合	97%	97%

II 家族・子育て

▼具体的推進方策指標

6 安心して子どもを生き育てられる環境をつくりま

③ 子育て家庭への支援

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合【再掲】	13.0%	60.0%

⑥ 家庭教育を支える環境づくりの推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・すこやかメールマガジンの登録人数	1,041人	3,000人
・子育てサポーター等を対象とした家庭教育支援に関する研修会の参加者数	502人	550人

7 地域やコミュニティにおいて、学校と家庭、住民が協働して子どもの育ちと学びを支えます

① 学校・家庭・地域の連携の仕組みづくり

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・コミュニティ・スクール設置市町村数	4市町村	11市町村
・地域協働の仕組みにより保護者や地域住民が学校の教育活動にボランティアとして参加している学校の割合	小79.0% 中60.0%	小82.0% 中64.2%
・教育振興運動として計画的に取り組まれている地域活動件数【再掲】	(2018) 4,224件	4,684件

② 豊かな体験活動の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合	13.0%	60.0%
・県立青少年の家が提供する親子体験活動事業への参加者の満足度の割合	(2018) 98%	98%

③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・特別支援教育サポーターの登録者数【再掲】	236人	320人

9 仕事と生活を両立できる環境をつくります

② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合【再掲】	13.0%	60.0%

III 教育

■いわて幸福関連指標

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・意欲を持って自ら進んで学ぼうとする児童生徒の割合	(2018) 小80.9% (2018) 中77.2%	小82.9% 中79.2%
・授業で、自分の考えを深めたり広げたりしている児童生徒の割合	(2018) 小80.7% (2018) 中80.0%	小82.7% 中82.0%
・人が困っているときは、進んで助けようと思う児童生徒の割合	(2018) 小66% (2018) 中64% (2018) 高57%	小68% 中66% 高59%
・自己肯定感を持つ児童生徒の割合	(2018) 小82.3% (2018) 中76.9%	小83.5% 中78.0%
・体力・運動能力が標準以上の児童生徒の割合	小男子73.6% 小女子82.9% 中男子77.7% 中女子91.3%	小男子74.0% 小女子83.0% 中男子78.0% 中女子91.5%
・特別支援学校が適切な指導・支援を行っていると感じる保護者の割合	—	64.0%
・将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合	(2018) 小86.5% (2018) 中73.2%	小87.0% 中74.5%

▼具体的推進方策指標

11 【知育】児童生徒の確かな学力を育みます

① これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・児童生徒が調べたことなどを適切に表現する指導をしている学校の割合	小70% 中50% 高 —	小100% 中100% 高100%
・授業内で学習を振り返っている児童生徒の割合	(2018) 小85% (2018) 中83% (2018) 高54%	小87% 中85% 高56%
・学校の授業が分かる児童生徒の割合	(2018) 小90% (2018) 中77% (2018) 高76%	小92% 中79% 高78%
・幼保小の円滑な連携に取り組んでいる小学校の割合	(2018) 59%	100%

② 諸調査やICTの活用等による児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・つまづきに対応した授業改善が行われていると感じている児童生徒の割合	(2018) 小85% (2018) 中88% (2018) 高90%	小87% 中90% 高92%
・ICT機器を活用して、効果的な教材研究や授業をすることができる高校教員の割合	(2018) 90%	96%
・弱点を克服するための学習や発展的な学習に自ら取り組んでいる児童生徒の割合	(2018) 小74% (2018) 中62% (2018) 高43%	小78% 中66% 高47%

③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・課題を見つけ解決策を考えていく探究活動に取り組んでいる高校の割合	(2018) 82%	90%
・生徒の進路実現に向け、自校で設定した進路目標を達成できた高校の割合	70%	73%

12 【徳育】児童生徒の豊かな人間性と社会性を育みます

① 自他の生命を大切にし、他者の人権を尊重する心の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・自他の良さを認め合う学級であると感じている児童生徒の割合	(2018) 小85% (2018) 中88% (2018) 高77%	小89% 中91% 高79%

② 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・学校や地域が行う体験活動に参加し、今後も継続して参加したいと思う児童生徒の割合	(2018) 小79% (2018) 中84% (2018) 高85%	小83% 中85% 高85%
・「読書がとても楽しい」と感じる児童生徒の割合【再掲】	(2018) 小45% (2018) 中42% (2018) 高38%	小47% 中46% 高44%

③ 学校における文化芸術教育の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・様々な文化芸術に触れ、文化芸術に興味をわいたと感じている児童生徒の割合	(2018) 小70% (2018) 中71% (2018) 高79%	小74% 中74% 高82%

④ 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・話し合いの場で、少数意見にも耳を傾け、意見をまとめている児童生徒の割合	(2018) 小77% (2018) 中81% (2018) 高73%	小81% 中85% 高77%
・社会の動きや出来事に関するニュースに関心がある児童生徒の割合	(2018) 小82% (2018) 中75% (2018) 高72%	小84% 中81% 高80%

13 【体育】児童生徒の健やかな体を育みます

① 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・運動やスポーツをすることが好きな児童生徒の割合	(2018) 89%	89%

② 適切な部活動体制の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・部活動の活動方針について、学校、保護者、外部指導者等が、共通理解を図る部活動連絡会を開催している学校の割合	中80.2% 高 —	中90% 高80%

③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・「定期健康診断」の肥満度が正常である児童生徒の割合	(2018) 小88.1% (2018) 中86.2%	小89% 中87%
・ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合【再掲】	(2018) 小89% (2018) 中85% (2018) 高83%	小94% 中93% 高91%
・喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合	73.7%	100%

14 共に学び、共に育つ特別支援教育を進めます

① 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・「引継ぎシート」を活用し、進学時に円滑な引継ぎを行っている学校の割合	—	50%
・「特別支援学校と企業との連携協議会」に参加した企業数	70社	85社

② 特別支援教育の多様なニーズへの対応

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・通級による指導に係る研修を受講した教員の割合	90%	100%
・特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒が、看護師による医療的ケアを受けた割合	(2018) 100%	100%

③ 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・特別支援教育サポーターの登録者数	236人	320人

④ 教職員の専門性の向上

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・特別支援学校の授業研究会・研修会に参加した教員数〔累計〕	小— 中— 高—	小158人 中82人 高34人

15 いじめ問題などに適切に対応し、一人ひとりがお互いを尊重する学校をつくります

① いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・いじめはいけないと思う児童生徒の割合	(2018) 小89.1% (2018) 中84.6%	小94.5% 中92.2%
・認知したいじめが解消した割合	—	100%

② 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・学校が楽しいと思う（学校に満足している）児童生徒の割合	(2018) 小88%	小90%
	(2018) 中88%	中90%
	(2018) 高87%	高89%

③ 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・ルールを守って情報機器（スマートフォン等）を利用することが大切だと思う児童生徒の割合	(2018) 小89%	小94%
	(2018) 中85%	中93%
	(2018) 高83%	高91%
・喫煙飲酒の指導を含めた「薬物乱用防止教室」を開催している小学校の割合【再掲】	73.7%	100%

16 児童生徒が安全に学ぶことができる教育環境の整備や教職員の資質の向上を進めます

① 安心して学べる環境の整備

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・地域住民などによる見守り活動が行われている学校の割合	(2015) 75.8%	79%

② 安全で快適な学校施設の整備

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・県立学校の長寿命化改良・大規模改造実施施設数（施設）〔累計〕※	(2018) 1施設	3施設
・県立学校の耐震化率	98.2%	100%
・県立学校のトイレ洋式化率（洋便器数／総便器数）	37.6%	40.2%

※現状値は2018年単年の実績値、目標値は2018年からの累計

③ 目標達成型の学校経営の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・コミュニティ・スクール設置市町村数（市町村）【再掲】	4市町村	11市町村
・学校経営計画の目標が概ね達成できたと評価した学校の割合	(2018) 80%	100%

④ 魅力ある学校づくりの推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・各高校の特色が中学校で十分理解されている割合	(2018) 80%	100%
・地域や産業界等と連携し魅力ある学校づくりに取り組んでいる高校の割合	(2018) 86%	100%

⑤ 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・悩み相談ができる学校以外の相談窓口を知っている児童生徒の割合	(2018) 小75%	小100%
	(2018) 中48%	中100%
	(2018) 高81%	高100%

⑥ 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・教職大学院の現職教員修了者数〔累計〕※	8人	16人

※現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

18 地域に貢献する人材を育てます

① 「いわての復興教育」の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・自分の住む地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合	(2018) 小53.6%	小56.5%
	(2018) 中47.5%	中53.5%
	(2018) 高53.3%	高58.5%

② 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・自分の住む地域が好きだと思っている児童生徒の割合	(2018) 小66%	小70%
	(2018) 中52%	中56%
	(2018) 高51%	高54%

③ キャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・将来希望する職業（仕事）について考えている高校2年生の割合	(2018) 55%	59%

④ 岩手と世界をつなぐ人材の育成

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・中学3年生、高校3年生において求められている英語力を有している生徒の割合	中37.1%	中42.0%
	高35.9%	高41.0%

VI 仕事・収入

▼具体的推進方策指標

31 ライフスタイルに応じた新しい働き方を通じて、一人ひとりの能力を発揮できる環境をつくります

⑤ 子育てと仕事の両立を図る家庭への支援

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・放課後子供教室において指導者を配置して「体験活動」を実施している教室の割合【再掲】	13.0%	60.0%

VII 歴史・文化

■いわて幸福関連指標

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・国、県指定文化財件数	(2018) 565件	573件

▼具体的推進方策指標

41 豊かな歴史や民俗芸能などの伝統文化が受け継がれる環境をつくり、交流を広げます

④ 様々な文化財などを活用した交流の推進

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・文化財保存活用地域計画を策定した市町村数〔累計〕※	0市町村	8市町村

※現状値は2017年単年の実績値、目標値は2019年からの累計

IX 社会基盤

▼具体的推進方策指標

46 安全・安心を支える社会資本を整備します

② 公共建築物等の耐震化による安全の確保

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・ 県立学校の耐震化率【再掲】	98.2%	100%

X 参画

▼具体的推進方策指標

49 性別や年齢、障がいの有無にかかわらず活躍できる社会をつくります

① 多様な生き方が認められる男女共同参画社会の実現に向けた環境の整備

指標名	現状値 (2017)	目標値 (2020)
・ 学校における男女混合名簿の使用率	(2018) 小39%	小65%
	(2018) 中21%	中50%
	(2018) 高81%	高100%

【行政経営プラン】

III 効率的な業務遂行やワーク・ライフ・バランスに配慮した職場環境の実現

1 効率的で柔軟な働き方を推進します

(4) 仕事と生活の調和がとれた職場環境の推進

② 質の高い教育環境の充実に向けた教職員の負担軽減

指標名	現状値 (2018見込)	目標値 (2020)
・ 中学校に部活動指導員を配置する市町村 (累計)	8市町村	30市町村
・ 部活動指導員を配置している県立高等学校 数 (累計)	23校	57校

第2 岩手県教育委員会

1 教育委員会教育長（令和3年3月31日現在）

職	氏名	任期
教育長	佐藤 博	平成31年4月1日～令和4年3月31日

2 教育委員会教育委員（令和3年3月31日現在）

職	氏名	任期
委員 (教育長職務代理者[第1順位] 令和元年10月11日～)	小平 忠孝	平成29年10月11日～令和3年10月10日 (平成21年10月11日～平成29年10月10日)
委員 (教育長職務代理者[第2順位] 令和2年10月1日～)	畠山 将樹	令和2年10月1日～令和6年9月30日 (平成28年10月1日～令和2年9月30日)
委員	新妻 二男	平成30年10月1日～令和4年9月30日 (平成29年10月10日～平成30年9月30日)
委員	宇部 容子	令和元年10月11日～令和5年10月10日
委員	小野寺 明美	令和2年10月1日～令和6年9月30日

3 事務局及び学校以外の教育機関の職員の異動状況（令和2年度定期人事異動、単位：人）

職の区分	異動区分	退職	転出	昇任	配置換等	転入	採用	計
指導主事、社会教育主事等の専門職員		1	35	42	30	41	0	149
事務職員	局長級	0	0	1	1	0	0	2
	次長級	1	0	0	0	2	0	3
	総括課長級	1	11	3	2	9	0	26
	担当課長級	0	6	1	5	4	0	16
	主任主査級	0	10	2	4	4	0	20
	主査級	0	9	3	5	11	0	28
	主事級	1	9	0	7	10	4	31
小計		3	45	10	24	40	4	126
技能労務職員		0	0	0	0	0	0	0
計		4	80	52	54	81	4	275

4 教育委員会会議開催状況（令和2年度）

区分	開催回数(回)
定例会	12
臨時会	2
協議会	8

第3 表彰及び栄典

1 令和2年度文部科学大臣表彰（本県関係）

(1) 教育者表彰

- 佐藤 有 (岩手県立盛岡第一高等学校長)
菊池 正樹 (盛岡市立厨川中学校長)
太田 勝浩 (盛岡市立中野小学校長)
植村 生子 (学校法人ひまわり学園認定こども園都南幼稚園園長)

(2) 優秀教職員表彰

- 中野 美由紀 (北上市立黒沢尻北小学校)
廣瀬 解子 (岩手県立大東高等学校)
小原 莉恵 (岩手県立大東高等学校)
花巻市立内川目小学校 教職員一同
岩手県立大槌高等学校 教職員一同

(3) 地方教育行政功労者表彰

- 芳沢 莖子 (前 岩手県教育委員会委員)
平澤 勝郎 (前 岩手町教育委員会教育長)
佐藤 功 (前 釜石市教育委員会教育長)
伊東 勝幸 (前 岩泉町教育委員会委員)

(4) 優良PTA表彰

- 小山東幼稚園PTA
遠野北小学校PTA
岩手県立伊保内高等学校PTA

(5) 優良公民館表彰

- 久慈市宇部市民センター
八幡平市立寺田コミュニティセンター

(6) 「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰

- 久慈地域卓球バレー協会

(7) 地域文化功労者表彰

ア 芸術文化分野

- 須藤 功 (岩手県新舞踊協会顧問)

イ 文化財保護分野

- 倉沢人形歌舞伎保存会

(8) 学校保健及び学校安全表彰

ア 学校保健関係

- 谷藤 泰寛 (学校医)
油井 孝雄 (学校歯科医)
宮手 義一 (学校薬剤師)
一戸町立一戸中学校 (学校)

イ 学校給食関係

- 小野寺 江梨子 (一関市立菰荘小学校 栄養教諭)

(9) 子どもの読書活動優秀実践表彰

ア 団体(者)表彰

- 田老かもめおはなし会 (宮古市)

イ 図書館表彰

雫石町立図書館

ウ 学校表彰

宮古市立山口小学校

(10) 社会教育功労者表彰

三 浦 保 治 (岩手県子ども会育成連合会会長)

(11) 優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進に係る文部科学大臣表彰

岩手町立一方井小学校・中学校

久慈市立久慈湊小学校

2 令和2年度岩手県教育表彰

(1) 事績顕著者

本県教育文化の発展向上に尽力した功労者45人、8団体を表彰した。

ア 学校教育

盛岡市立城南小学校

遠野市立土淵小学校

岩手県立盛岡商業高等学校写真部

イ 学校保健

岩手県立大東高等学校

和 田 博 泰 (学校医)

鈴 木 利 久 (学校医)

伊 東 亮 助 (学校医)

鈴 木 教 敬 (学校医)

及 川 登 (学校医)

寺 崎 公 二 (学校医)

青 木 泉 (学校医)

鈴 木 武 敏 (学校医)

亀 井 亜 理 (学校医)

柴 田 理 (学校歯科医)

鈴 木 伸 (学校歯科医)

檜 山 義 浩 (学校歯科医)

松 木 和 彦 (学校歯科医)

鈴 木 千 枝 子 (学校歯科医)

佐 藤 忠 朋 (学校歯科医)

中 島 喜 栄 (学校歯科医)

平 井 東 英 (学校歯科医)

六 本 木 崇 (学校歯科医)

八 重 樫 寿 人 (学校歯科医)

成 田 兼 久 (学校歯科医)

金 子 克 彦 (学校歯科医)

狩 野 敦 史 (学校歯科医)

高 橋 良 明 (学校歯科医)

高 橋 義 和 (学校歯科医)

横 澤 茂 樹 (学校歯科医)

橋 爪 正 一 (学校歯科医)

中 居 英 司 (学校歯科医)

倉 田 英 生 (学校歯科医)

坂 岡 丈 利 (学校歯科医)

中 川 善 浩 (学校歯科医)

伊 藤 和 恵 (学校薬剤師)

鳥谷 恵子 (学校薬剤師)

エ 社会教育

澤村 よう子 (洋野町社会教育委員)

一戸町立奥中山小学校PTA (一戸町)

奥州市立南都田小学校PTA (奥州市)

岩手県立遠野高等学校PTA

上郷しし踊り保存会 (遠野市上郷町)

オ 教育行政

芳沢 莖子 (前 岩手県教育委員会委員)

田村 えい子 (岩手町教育委員会委員)

菊池 直子 (滝沢市教育委員会委員)

中村 弘樹 (花巻市教育委員会委員)

深澤 武志 (西和賀町教育委員会委員)

小菅 正晴 (一関市教育委員会教育長)

佐藤 功 (前 釜石市教育委員会教育長)

三船 雄三 (普代村教育委員会教育長)

佐々木 康雄 (普代村教育委員会委員)

河村 敏弘 (九戸村教育委員会委員)

(2) 永年勤続者 342人

3 令和2年度叙勲 (本県関係)

春秋の別	経歴	氏名	年齢	勲等
春	元岩手県教育委員会委員長	八重樫 勝	77	旭日双光章
春	元岩手県立盛岡峰南高等支援学校長	門馬 経臣	70	瑞宝小綬章
春	元岩手県立花北青雲高等学校長	山口 勝男	70	瑞宝小綬章
春	元盛岡市立下小路中学校長	小澤 浩	72	瑞宝双光章
春	元花巻市立花巻小学校長	坂本 均	73	瑞宝双光章
春	元一関市立南小学校長	佐々木 公輝	71	瑞宝双光章
春	元水沢市立南中学校長	菅原 義子	76	瑞宝双光章
春	元盛岡市立山王小学校長	松川 邦夫	71	瑞宝双光章
春	元学校医	市川 宏	79	瑞宝双光章
秋	元岩手県教育委員会委員	坂本 ゆり	73	旭日双光章
秋	元岩手県立不来方高等学校長	内澤 英明	71	瑞宝小綬章
秋	元岩手県立紫波総合高等学校長	吉田 芳英	71	瑞宝小綬章
秋	元遠野市立遠野中学校長	赤羽根 昭三	70	瑞宝双光章
秋	元葛巻町立葛巻小学校長	近藤 聖	70	瑞宝双光章
秋	元陸前高田市気仙小学校長	鈴木 勝子	78	瑞宝双光章
秋	元宮古市立津軽石小学校長	箱石 恵美子	72	瑞宝双光章
秋	元九戸村立伊保内小学校長	戸耒 鉄男	70	瑞宝双光章
秋	学校医	上原 充郎	78	瑞宝双光章

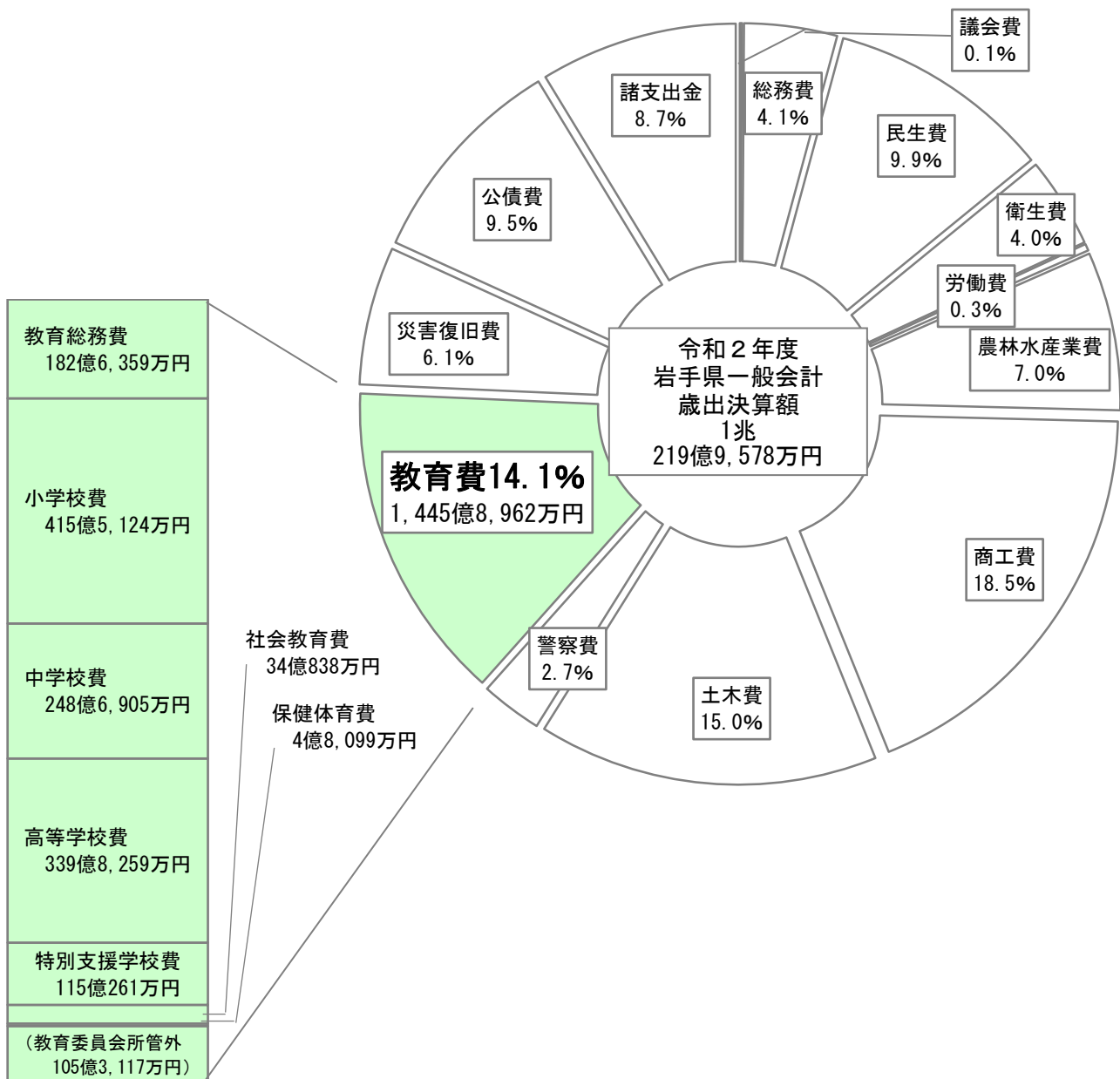
第2節 教育財政

第1 令和2年度岩手県一般会計決算と教育費決算の概要

令和2年度の岩手県一般会計歳入歳出決算額は、歳入1兆1,157億6,951万円、歳出1兆219億9,578万円であり、これを前年度決算額に比べると、歳入10.4%、歳出9.0%とそれぞれ増加した。

一般会計歳出決算額のうち教育委員会所管分は、教育費1,445億8,962万円のうち1,340億5,845万円及び災害復旧費626億6,610万円のうち37億2,661万円の計1,377億8,506万円であり、一般会計歳出決算額に占める割合は、13.5%となっている。

【令和2年度岩手県一般会計歳出決算額 目的別構成比】



(注) 本資料の各項目の数値は、表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があるもの。

【令和2年度 教育費 歳出予算・決算額】

区 分	最終予算額 (A)	決 算 額 (B)	翌年度繰越額 (C)	不 用 額 (A - B - C)
一般会計総額	1,280,725,651,017	1,021,995,777,160	198,377,674,440	60,352,199,417
教育費（教委所管分）	140,068,261,900	134,058,452,306	4,844,588,320	1,165,221,274
教育総務費	19,394,524,000	18,263,594,186	498,019,600	632,910,214
教育委員会費	31,271,000	30,788,007	0	482,993
事務局費	2,784,829,000	2,635,995,245	0	148,833,755
教職員人事費	12,849,344,000	12,603,075,217	0	246,268,783
教育指導費	3,181,301,000	2,457,797,608	491,981,600	231,521,792
教育センター費	486,457,000	476,033,174	6,038,000	4,385,826
恩給及び退職年金費	61,322,000	59,904,935	0	1,417,065
小学校費	41,595,547,000	41,551,243,179	0	44,303,821
教職員費	41,595,547,000	41,551,243,179	0	44,303,821
中学校費	24,904,609,000	24,869,045,145	0	35,563,855
教職員費	24,897,862,000	24,862,433,443	0	35,428,557
学校管理費	6,747,000	6,611,702	0	135,298
高等学校費	38,547,333,900	33,982,585,158	4,342,673,000	222,075,742
高等学校総務費	24,828,127,000	24,765,113,643	0	63,013,357
全日制高等学校管理費	1,650,958,900	1,617,726,350	0	33,232,550
定時制高等学校管理費	60,071,000	58,234,663	0	1,836,337
教育振興費	4,583,554,000	3,620,914,526	930,922,000	31,717,474
学校建設費	7,420,138,000	3,916,212,557	3,411,751,000	92,174,443
通信教育費	4,485,000	4,383,419	0	101,581
特別支援学校費	11,581,471,000	11,502,613,650	0	78,857,350
特別支援学校費	11,581,471,000	11,502,613,650	0	78,857,350
社会教育費	3,507,120,000	3,408,376,100	3,895,720	94,848,180
社会教育総務費	1,544,049,000	1,483,086,448	2,700,720	58,261,832
文化財保護費	761,290,000	730,824,946	1,195,000	29,270,054
芸術文化振興費	8,723,000	5,889,412	0	2,833,588
図書館費	380,953,000	380,366,682	0	586,318
博物館費	348,986,000	345,106,016	0	3,879,984
美術館費	463,119,000	463,102,596	0	16,404
保健体育費	537,657,000	480,994,888	0	56,662,112
保健体育総務費	468,777,000	441,815,565	0	26,961,435
体育振興費	68,880,000	39,179,323	0	29,700,677
災害復旧費（教委所管分）	3,987,099,000	3,726,608,190	0	260,490,810
教育施設災害復旧費	3,987,099,000	3,726,608,190	0	260,490,810
学校施設災害復旧費	30,000,000	0	0	30,000,000
体育施設災害復旧費	3,957,099,000	3,726,608,190	0	230,490,810
（教育委員会所管分計）	144,055,360,900	137,785,060,496	4,844,588,320	1,425,712,084

[単位:円、%]

区 分	前年度最終予算額 (D)	対前年比 (金額) E (A - D)	対前年比 (増減率) E / D
一般会計総額	1,142,353,068,684	138,372,582,333	12.1
教育費 (教委所管分)	138,666,466,000	1,401,795,900	1.0
教育総務費	19,961,745,000	△ 567,221,000	△ 2.8
教育委員会費	36,606,000	△ 5,335,000	△ 14.6
事務局費	2,826,347,000	△ 41,518,000	△ 1.5
教職員人事費	13,520,914,000	△ 671,570,000	△ 5.0
教育指導費	3,049,418,000	131,883,000	4.3
教育センター費	462,619,000	23,838,000	5.2
恩給及び退職年金費	65,841,000	△ 4,519,000	△ 6.9
小学校費	42,703,852,000	△ 1,108,305,000	△ 2.6
教職員費	42,703,852,000	△ 1,108,305,000	△ 2.6
中学校費	26,140,478,000	△ 1,235,869,000	△ 4.7
教職員費	26,104,216,000	△ 1,206,354,000	△ 4.6
学校管理費	36,262,000	△ 29,515,000	△ 81.4
高等学校費	33,264,847,000	5,282,486,900	15.9
高等学校総務費	25,393,489,000	△ 565,362,000	△ 2.2
全日制高等学校管理費	1,577,965,000	72,993,900	4.6
定時制高等学校管理費	53,755,000	6,316,000	11.7
教育振興費	3,772,085,000	811,469,000	21.5
学校建設費	2,461,840,000	4,958,298,000	201.4
通信教育費	5,713,000	△ 1,228,000	△ 21.5
特別支援学校費	12,461,156,000	△ 879,685,000	△ 7.1
特別支援学校費	12,461,156,000	△ 879,685,000	△ 7.1
社会教育費	3,566,691,000	△ 59,571,000	△ 1.7
社会教育総務費	1,266,192,000	277,857,000	21.9
文化財保護費	686,179,000	75,111,000	10.9
芸術文化振興費	15,687,000	△ 6,964,000	△ 44.4
図書館費	339,425,000	41,528,000	12.2
博物館費	462,707,000	△ 113,721,000	△ 24.6
美術館費	796,501,000	△ 333,382,000	△ 41.9
保健体育費	567,697,000	△ 30,040,000	△ 5.3
保健体育総務費	428,504,000	40,273,000	9.4
体育振興費	139,193,000	△ 70,313,000	△ 50.5
災害復旧費 (教委所管分)	1,079,066,000	2,908,033,000	269.5
教育施設災害復旧費	1,079,066,000	2,908,033,000	269.5
学校施設災害復旧費	919,223,000	△ 889,223,000	△ 96.7
体育施設災害復旧費	159,843,000	3,797,256,000	2,375.6
(教育委員会所管分計)	139,745,532,000	4,309,828,900	3.1

[参考 1] 管理部門

1 市町村立学校

(1) 教職員の人事異動

令和2年度公立小中学校教職員定期人事異動は、全県的視野に立った教職員の適正配置及び人事の刷新を図り、本県教育の一層の活性化と充実向上を期するため、公立小中学校教職員定期人事異動方針及び人事異動要領に基づき、以下のとおり、全県的視野に立った交流を進めるとともに、教職員の構成等にも配慮する適正な配置を行った。

ア 県内をA(盛岡・岩手)、B(花巻・遠野・北上・西和賀)、C(奥州・一関)、D(久慈・二戸)、E(宮古・宮古北)、F(釜石・大船渡)の6ブロック14地区とし、在任中に2ブロック3地区以上勤務することを原則とした。

イ ABCブロックとDEFブロック間の異動を積極的に行い、交流を活発にした。

ウ へき地学校とその他の学校との交流を行い、3級以上のへき地学校に3年以上勤務した者の配置換えを行った。

エ 小中学校併設校4校全校に副校長を置き(小中学校兼務を含む)、地域における学校運営体制の充実を図った。

オ 管理職については、広く有為な人材の発掘に努め、若手、女性を積極的に登用した。新たに84人の校長と88人の副校長を登用した。

カ 新採用教員については、6教育事務所に配置した。教諭の新規採用は216人であった。

キ 退職者は381人であり、校長は76人、副校長は27人であった。

【令和2年度公立小中学校教職員定期人事異動集計表】

[単位：人]

	小学校			中学校			計		
	同一市町村内	同一市町村外	計	同一市町村内	同一市町村外	計	同一市町村内	同一市町村外	計
校長	20	116	136	8	51	59	28	167	195
副校長	9	118	127	6	44	50	15	162	177
主幹教諭	2	18	20	1	8	9	3	26	29
教諭 (指導教諭含む)	228	323	551	136	240	376	364	563	927
養護教諭 (指導養護教諭含む)	24	26	50	11	14	25	35	40	75
栄養教諭	5	5	10	1	3	4	6	8	14
学校栄養職員	1	0	1	0	0	0	1	0	1
事務職員	12	37	49	10	23	33	22	60	82
小計	301	643	944	173	383	556	474	1,026	1,500
市町村教委等転出者			22			14			36
合計			966			570			1,536

注：事務局及び県立学校への転出者(小学校17人、中学校14人、計31人)を含まない。

校種間異動者(中学校から小学校へ43人、小学校から中学校へ29人)を含んでいる。

小学校には義務教育学校前期課程、中学校には義務教育学校後期課程を含む。

[単位：人]

	小学校	中学校	計
同一教育事務所管内	5	2	7
同一教育事務所管外	65	12	77
計	70	14	84

	小学校	中学校	計
同一教育事務所管内	0	3	3
同一教育事務所管外	60	25	85
計	60	28	88

[単位：人]

【新採用職員】	小学校	中学校	計
教諭	138	78	216
養護教諭	21	10	31
栄養教諭	0	1	1
事務職員	16	5	21
計	175	94	269

【退職者】	小学校	中学校	計
校長	53	23	76
副校長	21	6	27
教諭	135	72	207
養護教諭	27	11	38
栄養教諭等	2	0	2
事務職員	20	11	31
計	258	123	381

(2) 教育相談員

教育相談員は、公立小・中学校の教育に関する事項について教職員の相談に応じ助言を与え、教育効果の向上を図るため、各教育事務所に配置している。

各相談員とも、年度当初訪問の計画を立て、積極的に学校訪問をし、一人当たりの平均訪問学校は64校であった。

相談内容は多岐にわたるが、特に新任校長や新任副校長、へき地学校の教職員に対しては貴重な相談機会となっている。

2 県立学校**【令和2年度県立学校教職員定期人事異動集計表】**

[単位：人]

	退 職	昇任、配置換、転出	転入、採用	計
高等学校教員	64	411	72	547
特別支援学校教員	33	126	43	202
実習教諭	6	12	5	23
寄宿舎指導員	1	17	3	21
事務職員	17	84	25	126
栄養教諭・栄養士	0	0	1	1
技能労務・海事職員	15	8	3	26
計	136	658	152	946

(1) 校長・副校長

学校・学科の別にとらわれることなく、適材を適所に配置する観点から、13人を校長に登用した。

また、広く全県的視野に立って、18人の中堅教員を副校長に登用した。

(2) 一般職員

次の観点から交流を行い、組織の活性化を図った。

ア 東北新幹線沿線地域に勤務する教員と、それ以外の地域に勤務する教員との交流、特に沿岸被災地の学校に勤務する教員、人事上のへき地及び県北地域に勤務する教員との交流に重点を置いた。

イ 全日制と定時制・通信制、また、普通高校と専門高校の間の教員の交流を図った。

なお、令和2年度の人事異動は昨年度を下回る規模となった。

[参考2] 市町村教育委員会

1 市町村教育委員会教育長（令和3年3月31日現在）

市町村名	氏名		教育長の任期
盛岡市	千葉仁一		令和元年10月1日～令和4年9月30日
八幡平市	星俊也	(再)	令和2年11月15日～令和5年11月14日
雫石町	作山雅宏	(再)	令和2年12月26日～令和5年12月25日
葛巻町	高畑嗣人	(新)(再)	令和3年1月1日～令和5年12月31日
岩手町	佐藤卓	(新)	令和2年4月1日～令和4年10月31日
滝沢市	熊谷雅英	(再)	令和2年4月2日～令和5年4月1日
紫波町	侘美淳		令和元年10月1日～令和4年9月30日
矢巾町	和田修		令和元年10月1日～令和4年9月30日
花巻市	佐藤勝		平成30年4月1日～令和3年3月31日
遠野市	菊池広親		平成31年4月1日～令和4年3月31日
北上市	平野憲		平成30年6月1日～令和3年5月31日
西和賀町	柿崎肇	(新)	令和2年4月1日～令和5年3月31日
奥州市	田面木茂樹		平成30年4月1日～令和3年3月31日
金ヶ崎町	千葉祐悦		令和元年10月1日～令和4年9月30日
一関市	小菅正晴	(再)	令和2年10月29日～令和5年10月28日
平泉町	岩渕実		平成31年1月1日～令和3年12月31日
大船渡市	小松伸也	(再)	令和2年10月1日～令和5年9月30日
陸前高田市	大久保裕明		令和元年10月1日～令和4年9月30日
住田町	菊池宏		平成30年10月1日～令和3年9月30日
釜石市	高橋勝	(新)	令和2年4月1日～令和4年9月30日
大槌町	沼田義孝		平成31年3月31日～令和4年3月30日
宮古市	伊藤晃二	(再)	令和2年8月30日～令和5年8月29日
山田町	佐々木茂人	(再)	令和2年6月5日～令和5年6月4日
岩泉町	三上潤	(再)	令和2年4月1日～令和5年3月31日
田野畑村	相模貞一	(再)	令和3年1月1日～令和5年12月31日
久慈市	後忠美		平成30年4月28日～令和3年4月27日
洋野町	林剛敏		令和2年3月1日～令和5年2月28日
野田村	小原正弘	(再)	令和2年4月1日～令和5年3月31日
普代村	三船雄三		平成30年4月1日～令和3年3月31日
二戸市	鳩岡矩雄		令和2年2月22日～令和5年2月21日
軽米町	菅波俊美		令和元年10月24日～令和4年10月23日
九戸村	岩渕信義	(新)	令和2年7月1日～令和5年6月30日
一戸町	中嶋敦		平成30年4月1日～令和3年3月31日

注：(新)、(再)はそれぞれ令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間に新任、再任されたことを表す。

第4章 学校教育

第1節 岩手で、世界で活躍する人材の育成

第1 「いわての復興教育」の推進

郷土を愛し、岩手の復興・発展を支える人材を育成するため、「いわての復興教育」プログラムに基づき、県内全ての公立小・中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校において、市町村教育委員会、関係機関・団体等と連携しながら、震災の教訓から得られた3つの教育的価値「いきる」「かかわる」「そなえる」を育て、復興教育の推進を図った。

県内各地における復興教育の取組成果を発表する「令和2年度県教育研究発表会」での「いきる・かかわる・そなえる」分科会の開催や、推進校の取組をまとめた実践事例集を発行した。

※ 詳細は、「第1章 東日本大震災津波からの復興に向けた取組」に記載

第2 郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進及びキャリア教育の推進とライフデザイン能力の育成

児童生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択し、社会人・職業人として自立するための能力を学校教育活動全体で計画的・組織的に育成するため、「いわてキャリア教育指針」に基づいた学校の取組の促進を図った。

1 キャリア教育の推進

近年の社会構造や就業形態の複雑化を背景として、高校や大学を卒業した若者の早期離職傾向や勤労観・職業観の未熟さ、社会人・職業人としての資質や能力の不足等が社会的に大きな課題となっており、小・中・高の発達段階に応じたキャリア教育が重要であることから、令和2年3月に策定した「いわてキャリア教育指針」【改訂版】に基づいた各学校におけるキャリア教育推進を支援した。

(1) キャリアアップサポート推進事業の実施

岩手県産業教育振興会が行うキャリアアップサポート推進事業（各学校における外部講師による講演会、生徒の企業見学等）に対し補助した。

(2) 社会につなぐキャリア教育研修講座の実施

この研修は、「いわてキャリア教育指針」【改訂版】について理解を深め、キャリア教育の計画と立案や実践にあたって直面する諸課題及びその解決方法を学ぶとともに、「キャリア・パスポート」の作成及び活用についての講義・演習、民間企業の人材育成についての講演を通して、本県が目標とする児童生徒が主体的に社会を創造するための「生きる力」を身に付け、よりよい人生を切り拓いていくためのキャリア教育の一層の推進を目的としたものである。

(3) いわて地域担い手育成支援事業の実施

平成19年度から平成22年度まで実施した文部科学省と経済産業省、農林水産省及び水産庁との連携による「地域産業の担い手育成プロジェクト」の成果を踏まえ、平成22年度から県単独事業として実施している「学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業」等の事業を整理・統合し、内陸の専門高校（学科）と一部の普通高校を合わせた32校におけるキャリア教育を推進することにより、本県の特色ある産業・文化を担う人材育成に取り組んだ。

(4) 県立学校復興担い手育成支援事業（就職等支援）の実施

平成19年度から平成22年度まで実施した文部科学省と経済産業省、農林水産省及び水産庁との連携による「地域産業の担い手育成プロジェクト」の成果を踏まえ、平成22年度から県単独事業として実施している「学校・地域の協働によるキャリア教育推進事業」等の事業を整理・統合し、沿岸の専門高校（学科）と一部の普通高校を合わせた14校におけるキャリア教育を推進することにより、本県の復興を支える人材及び被災地の地域づくりを担う人材育成に取り組んだ。

2 職業教育の充実

(1) 職業教育の現状

本県における職業教育は、専門高校（学科）を中心に行われており、有為な職業人を育成するために、望ましい勤労観や職業観を培い、創造性を身に付けた総合的な人間育成の場としても大きな役割を果たしている。

また、近年、社会や産業構造、就労環境等も変化してきており、専門高校（学科）の教育内容等の一層の充実発展が求められているところである。

(2) 職業教育の活性化に向けて

高等学校における職業教育のスタート段階では、専門分野の基礎的・基本的な知識・技能を定着させることが重要であり、高等学校学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、各教科・科目の基礎的・基本的な知識・技能の一層の定着を図るとともに、「課題研究」等の実践をとおした問題解決能力や自発的・創造的な学習態度の育成を進め、職業教育の活性化に取り組んだ。

3 社会の変化に主体的に対応する新たな「学び」の創造等

各学校が総合的な学習の時間などを中心に体験的な学習を積極的に取り入れ、児童生徒の関心・意欲や思考力、判断力、表現力を育成し、社会の変化に主体的に対応する新たな「学び」の創造に取り組むことができるよう、支援・指導を行った。

第3 岩手と世界をつなぐ人材の育成

国際化の進展に対応し、語学指導等を行う外国青年招致事業（JETプログラム）により外国青年を招聘し、県立学校等における外国語教育や国際理解教育の充実を図った。

1 外国青年招致事業（ALT）

(1) 招致人員 11人（令和3年3月末現在）

(2) 国籍

米国、英国、カナダ、フィリピン、ジャマイカ、ニュージーランド

(3) 配置先

総合教育センター 1人

県立高等学校 10人

【配置・訪問学校名】

盛岡第一、盛岡第三、盛岡北、杜陵、不来方、紫波総合、花巻北、花巻南、大迫、黒沢尻北、水沢、一関第一、大船渡、釜石

2 外国語教育推進事業（NS）

これまで活用してきた語学指導等を行う外国青年招致事業における外国語指導助手（ALT）に関する事業について、外国語指導の向上を目的として、より効率的かつ効果的な運用を図ることとし、平成20年度から一部の業務を民間業者に委託して、ALT配置校以外の全ての高等学校に外国語指導助手（NS）を配置している。

（令和2年度 民間業者による外国語指導助手25人）

第4 イノベーションを創出する人材の育成

様々な分野への好奇心や探究心を高めるために、総合的な学習（探究）の時間等において、外部講師による講演会や講座を実施した。

理数科設置高校及びスーパーサイエンスハイスクール指定校（文科省事業）における理数分野の課題研究や大学における理数系研究体験などへの参加により科学技術人材の育成に取り組んだ。

1 SSH（スーパーサイエンスハイスクール）事業の活用

各校がそれぞれの地域で理数教育の中心として活動し、その内容を県内各高等学校に提供普及することによって、高校生の科学に対する興味・関心を喚起し、理数系の人材育成に必要な素養と探究心・論理的思考力、創造性等の育成を目指すものである。

【県内指定校】

学 校	通算	指定状況
水沢高校	18年	第1期（平成15～17年度）、第2期（平成18～22年度）、経過措置（平成23年度）、第3期（平成24～28年度）、第4期（平成29～令和3年度）
釜石高校	9年	第1期（平成24～28年度）、第2期（平成29～令和3年度）
一関第一高校 ・附属中学校	2年	第1期（令和元年度～令和5年度）

2 理数科の取組（盛岡第一、水沢、一関第一、釜石の4高校に設置）

平成19年度入学生から実施した理数科と普通科の一括募集が、理数科の活性化につながっている。

岩手県理数科課題研究発表会などにより、全県的な研究発表の場を提供し、課題研究等生徒の主体的な課題解決学習の一層の浸透、発展に努めている。

各校では、各種研究機関や大学施設での研修を実施し、高度な科学技術開発研究の実地研修を重ね、研究活動の重要性を実感させている。

3 科学の甲子園岩手県大会の実施

各高校でチームを編成し、理科・数学・情報における複数分野の筆記試験及び実技競技により、得点を競う取組である。

平成23年度に初めて実施し、10回目となる令和2年度は、7校54名が参加し、盛岡第一高校が優勝し、3月につくば市で行われた全国大会に出場した。

4 科学の甲子園ジュニア岩手県大会の実施

各中学校で3人1組のチームを編成し、理科・数学・情報における複数分野の筆記試験及び実技競技により、得点を競う取組である。

平成25年度に初めて実施し、8回目の実施となる令和2年度は、5月に科学技術振興機構（JST）事務局より全国大会中止の通知があったため、県独自の大会を11月21日実施で計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。

5 各種研修等の活用

JSTが実施している、生徒が対象の「グローバルサイエンスキャンパス（GSC）」や、各大学等が実施している研修について、学校に積極的に周知を行い、参加や実施を呼びかけている。

第5 岩手県はばたき賞表彰

県内各学校の児童生徒を対象に、他の模範となる行為や活動を表彰することにより、児童生徒の社会的行動や道徳的態度、実践力の向上など学校教育の一層の充実資するため、昭和60年度から児童生徒の表彰を実施している。

令和2年度は次のとおり、計28個人・団体を表彰している。項目別の内訳は、善行表彰が5、奨励表彰が23であり、校種別には小学校が5（個人5）、中学校が12（個人11、団体1）、高校が11（個人10、団体1）である。

令和2年度第1回岩手県はばたき賞表彰被表彰者一覧

番号	項目	校種	所属・表彰受賞者	内容
1	善行 (人命救助等)	中個人	盛岡市立黒石野中学校 2年 森本 莉奈	令和2年1月23日に盛岡市内で発生した事案において、友人と協力して目撃情報を警察へ通報するなど事案の早期解決に貢献した。
2	善行 (人命救助等)	中個人	盛岡市立黒石野中学校 2年 朝岡 美友	令和2年1月23日に盛岡市内で発生した事案において、友人と協力して目撃情報を警察へ通報するなど事案の早期解決に貢献した。
3	善行 (人命救助等)	中個人	盛岡市立黒石野中学校 2年 坂田 峻太郎	令和2年1月23日に盛岡市内で発生した事案において、友人と協力して目撃情報を警察へ通報するなど事案の早期解決に貢献した。
4	善行 (人命救助等)	中個人	盛岡市立黒石野中学校 2年 竹本 悠太郎	令和2年1月23日に盛岡市内で発生した事案において、友人と協力して目撃情報を警察へ通報するなど事案の早期解決に貢献した。
5	善行 (人命救助等)	中個人	盛岡市立黒石野中学校 2年 熊谷 心梅	令和2年1月23日に盛岡市内で発生した事案において、友人と協力して目撃情報を警察へ通報するなど事案の早期解決に貢献した。
6	奨励	小個人	花巻市立矢沢小学校 5年 大木 陽道	第17回ブリヂストンこどもエコ絵画コンクールにおいて、ブリヂストン大賞（最高賞）を受賞した。
7	奨励	小個人	久慈市立小久慈小学校 5年 中村 理々華	第44回全国児童・生徒木工工作コンクール小学校低学年の部において、農林水産大臣賞を受賞した。
8	奨励	小個人	花巻市立桜台小学校 6年 畠山 想来	第28回全国小学生バドミントン選手権大会女子シングルス5年生以下において、優勝した。
9	奨励	小個人	北上市立黒沢尻西小学校 6年 長谷川 友信	第31回読書感想画中央コンクール小学校高学年の部において、文部科学大臣賞を受賞した。
10	奨励	中個人	岩泉町立小本中学校 1年 小澤 知英莉	第42回全国海の子絵画展において、農林水産大臣賞を受賞した。
11	奨励	中個人	奥州市立水沢中学校 3年 福田 奈生	第3回ユースオリンピック冬季競技大会アイスホッケー団体戦女子において、優勝した。

12	奨励	中 団体	花巻市立矢沢中学校 特別支援学級	第44回全国児童・生徒木工工作コンクール中学校の部において、農林水産大臣賞を受賞した。
----	----	---------	---------------------	---

令和2年度第2回岩手県はばたき賞表彰被表彰者一覧

番号	項目	校種	所属・表彰受賞者	内容
1	奨励	小 個人	滝沢市立鶴飼小学校 2年 柳谷 歩希	第63回（令和元年度）JA 共済全国小・中学生書道コンクール小学生低学年半紙の部において、農林水産大臣賞を受賞した。
2	奨励	中 個人	花巻市立花巻北中学校 1年 柵山 ふうか	第65回青少年読書感想文全国コンクール小学校高学年の部において、文部科学大臣賞を受賞した。
3	奨励	中 個人	北上市立上野中学校 2年 岡本 梨奈	第74回全日本学生音楽コンクール全国大会フルート部門中学校の部及び第30回日本クラシック音楽コンクール全国大会フルート部門中学校の部において、第1位を受賞した。
4	奨励	中 個人	滝沢市立滝沢中学校 3年 高橋 里奈	明るい選挙啓発ポスターコンクール（第72回）中学校3年生の部において、文部科学大臣・総務大臣賞を受賞した。
5	奨励	中 個人	宮古市立崎山中学校 3年 前川 郁	第54回中学生の税についての作文募集において、文部科学大臣賞を受賞した。
6	奨励	高 個人	盛岡第三高等学校 2年 三浦 麻名	第35回全国高等学校文芸コンクール小説部門において、文部科学大臣賞を受賞した。
7	奨励	高 個人	不来方高等学校 2年 阿部 早彩	第59回全国高等学校生徒英作文コンテスト2・3年の部において、文部科学大臣賞を受賞した。
8	奨励	高 個人	盛岡工業高等学校 2年 浅沼 小春	建設業の役割や重要性について理解と関心を高めるための「高校生の作文コンクール」において、国土交通大臣賞を受賞した。
9	奨励	高 個人	盛岡第四高等学校 3年 兼平 怜奈	第35回全国高等学校文芸コンクール小説部門において、読売新聞社賞を受賞した。
10	奨励	高 個人	盛岡南高等学校 3年 大堰 徳	第32回全国高等学校選抜スキー大会男子クロスカントリー7.5km クラシカル及び7.5 kmフリーにおいて、第2位に入賞した。
11	奨励	高 個人	北上翔南高等学校 3年 鈴木 美紅	第70回全日本学生書道展高校の部において、文部科学大臣賞を受賞した。

12	奨励	高個人	宮古高等学校 3年 遠洞 捺希	第44回全国高等学校総合文化祭放送部門の朗読部門において、優秀賞を受賞した。
13	奨励	高個人	久慈工業高等学校 3年 四役 航大	令和2年度全国高等学校ウエイトリフティング競技通信記録会男子89kg級において、第2位に入賞した。
14	奨励	高個人	宮古高等学校 定時制 4年 黒沢 知花	令和2年度第68回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会において、文部科学大臣賞を受賞した。
15	奨励	高個人	杜陵高等学校 通信制 山本 綺乃	令和2年度第68回全国高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会において、読売育英奨学会賞を受賞した。
16	奨励	高団体	盛岡第三高等学校 文芸部	第35回全国高等学校文芸コンクール文芸部誌部門において、文部科学大臣賞を受賞した。

第2節 確かな学力の育成

第1 これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成

社会の仕組みや経済社会の構造、高度情報化社会の特性、持続可能な社会をつくる取組等について、国際理解教育、情報教育、環境教育等を推進することにより、高校卒業までに、社会を生きる人間として必要な知識・技能を習得させ、自ら学ぶ態度を養うよう努めた。

1 児童生徒一人ひとりの主体的な学びの支援・指導の充実

各学校が児童生徒の実態等に応じて、わかる授業を基盤とした、習熟の程度に応じた指導などの少人数指導や繰り返し学習などきめ細かな指導ができるように、授業改善を通して、児童生徒一人ひとりの主体的な学びの支援・指導の充実に努めた。

2 学校裁量を生かした創意工夫

(1) 令和2年度文部科学省・岩手県教育委員会研究指定校（高等学校を除く）

文部科学省指定

指定領域	教育事務所	学校（地域）名	指定年度
学校安全総合支援事業 （いわての復興教育スクール〈内陸〉）	盛岡	八幡平市教育委員会、矢巾町教育委員会	R2
	中部	花巻市教育委員会	
	県南	金ケ崎町教育委員会	
	県北	二戸市教育委員会	
教育課程研究指定校事業	盛岡 県南 宮古	八幡平市立松野小学校（小学校国語） 平泉町立平泉中学校（中学校数学） 山田町立豊間根小学校（小学校外国語）	H31・R2
研究開発学校	沿岸南部	住田町教育委員会 世田米小学校、有住小学校、 世田米中学校、有住中学校、 県立住田高校	H29～R3
教育課程特例校	県北	洋野町立中野小学校（海洋科）	H27～R8
		洋野町立中野中学校（海洋科）	R2～R6
魅力ある学校づくり調査 研究事業	宮古	宮古市教育委員会 第一中、宮古小、山口小、亀岳小	H31・R2

岩手県教育委員会指定

指定領域	教育事務所	学校（地域）名	指定年度
県研究指定校事業	盛岡	盛岡市立玉山小・中学校（小中一貫）	H31～R3
	中部	北上市立黒沢尻北小学校（小学校理科）	R2・R3
		花巻市教育委員会（幼児教育）	
県北	二戸市立福岡小学校（小学校理科）		
いわての復興教育スクール〈沿岸〉	沿岸南部	大船渡市教育委員会	R2
	宮古	宮古市教育委員会	R2
	県北	野田村教育委員会	R2
交流学習スクール	沿岸南部	大槌町教育委員会	R2
	宮古	宮古市教育委員会	R2
震災学習列車活用スクール	沿岸南部	大船渡市教育委員会	R2
	宮古	山田町教育委員会、岩泉町教育委員会、宮古市教育委員会	R2

(2) 教科書関係

ア 採択の概要

令和2年度には、中学校用教科書の採択を行った。

イ 教科用図書選定審議会

県教育委員会は、市町村教育委員会及び国立、私立学校の校長の行う教科書採択が円滑

適正になされるよう指導、助言、又は援助をするために、令和3年度使用教科用図書選定審議会委員を委嘱した。

教科用図書選定審議会に対し、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第11条第1項の規定により、次の事項について諮問し、その答申を受けて各採択権者に対し指導、助言、援助を行った。

- (ア) 令和3年度において使用する義務教育諸学校の教科用図書を各採択権者が採択する場合における採択基準について
- (イ) 教科用図書選定のための資料について

ウ 教科書展示会

教科書の発行に関する臨時措置法第5条第1項の規定により、令和3年度使用教科書展示会を、令和2年6月12日から14日間、次の18箇所の教科書センターにおいて開催した。

【教科書センター】

岩手中央／盛岡／八幡平／葛巻／花巻／遠野／北上／奥州／金ヶ崎／県南／川崎／大船渡／陸前高田／釜石／宮古／岩泉／久慈／二戸

(3) 高等学校教育全般

平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」では、高校教育の目標について、「「知・徳・体」を備え調和のとれた人間形成」、言い換えれば「自立した社会人としての資質を有する人財（生徒）の育成」としている。

なお、令和2年度の高等学校教育指導指針では、学校教育全般にわたる指導の要点を次の22項目とし、教育の本質に根ざした学力の向上と健全育成を目指す学校教育の充実推進の取組を行った。

【各校共通して取り組む内容の指導の要点】

目標達成型の学校経営の推進／学力・授業力向上対策／キャリア教育／豊かな心を育む教育／特別支援教育／健やかな体を育む教育／いわての復興教育

【各学校の経営計画により取り組む内容の指導の要点】

特別活動／総合的な探究の時間／国際理解教育／環境教育／消費者教育／人権教育／主権者教育／ボランティア教育／情報教育／読書指導／交流及び共同学習／定時制・通信制教育／研修・研究

【スポーツや伝統・文化に関わって各学校が取り組む内容の指導の要点】

スポーツ機会の充実／伝統・文化の教育

また、下表のとおり研究指定校を指定（いずれも文部科学省指定）するとともに、学習指導・授業研修等による訪問や生徒指導等による訪問を行い、指導した。

【令和2年度岩手県公立高等学校等教育研究指定校】

研究主題	研究校	指定年度
スーパーサイエンスハイスクール（SSH）（理数系教育）	水沢	H29～R3
	釜石	H29～R3
	一関第一	R1～R5
地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力科型）	大槌	R1～R3

(4) 定時制・通信教育

令和2年度における定時制課程の学校数は、9校（独立校1校、併置校6校、分校2校）であり、通信制課程は、杜陵高等学校本校、杜陵高等学校奥州校、宮古高等学校の3校である。

昭和56年度から定時制高等学校と県立高等職業訓練校（1年課程）7校との間に技能連携教育が始まり、さらに昭和57年度には雇用促進事業団立総合高等職業訓練校（2年課程）2校が加わった。この制度により高校を卒業した生徒は541人にのぼっている。平成30年度における技能連携教育は、杜陵高等学校通信制と岩手看護高等専修学校で行われている。

昭和63年4月には杜陵高等学校定時制に全国初の単位制を導入し、平成5年度からは3部制にして、働きながら学ぶ生徒を支援する教育に加え、多様な生徒の学習ニーズに対応している。

ア 定時制、通信制学科別入学及び在籍生徒数

(ア) 入学生徒数 (令和2年5月1日現在) [単位：人、%]

課程	定員	普通科	農業科	生活科	衛生看護科	工業科	産業科	商業科	計	定員充足率
定時	560	87	—	—	—	9	—	—	96	17.1
通信	330	118	—	—	—	—	—	—	118	35.7
合計	890	205	—	—	—	9	—	—	214	24.0

[令和元年5月1日現在の入学生徒数は、定時制114人、通信制96人、合計210人であり、それぞれ、27人減、22人増、計5人減]

(イ) 在籍生徒数 (令和2年5月1日現在) [単位：人、%]

課程	定員	普通科	農業科	生活科	衛生看護科	工業科	産業科	商業科	計	定員充足率
定時制	2,240	349	—	—	—	26	—	—	375	16.7
通信制	—	674	—	—	—	—	—	—	674	—
合計	2,240	1,023	—	—	—	26	—	—	1,049	—

[令和元年5月1日現在の生徒数計は、定時制349人、通信制757人、合計1,102人であり、それぞれ、4人増、83人減、計79人減]

イ 就学奨励事業

就学促進と教育の機会均等の確保のため「高等学校定時制課程及び通信制課程等修学資金貸付」「高等学校定時制課程教科書及び通信制課程教科書給与事業」「夜間定時制高等学校給食費補助」を実施している。

ウ 主な事業 (主催及び共催)

第70回岩手県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表会

期日……………令和2年9月18日

会場……………杜陵高等学校 (オンライン会場)

参加者等………発表12人

3 幼児教育の推進

幼稚園教育要領に基づく教育の充実のために、幼稚園教育の内容、幼稚園の運営・管理、保育技術等に関する説明や研究協議、演習を行った。また、教員の資質の向上を図るため、幼稚園等初任者研修及び中堅教諭等資質向上研修を実施した。

(1) 園長等運営管理協議会 (主催：岩手県教育委員会)

会場	実施期日	参加人数(人)						合計
		国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
サンセール盛岡	令和2年5月28日	21	11	23	26	9	90	

(2) 保育技術研修会 (主催：岩手県、岩手県教育委員会)

会場	実施期日	参加人数(人)						合計
		国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
生涯学習推進センター	令和2年10月16日	9	13	66	10	12	110	

(3) 幼稚園教育研究協議会 (主催：岩手県、岩手県教育委員会)

会場	実施期日	参加人数(人)						合計
		国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
生涯学習推進センター	令和2年8月17日	22	14	20	14	20	90	

(4) 市町村幼児教育推進協議会 (主催：岩手県、岩手県教育委員会)

会場	実施期日	参加人数(人)						合計
		国公立	私立	保育所	認定こども園	その他		
サンセール盛岡	令和2年6月15日	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止						

第2 諸調査やICTの活用などによる児童生徒の実態に応じた授業改善の推進と家庭学習の充実

1 学習指導要領を踏まえた教育課程の編成

学習指導要領の趣旨の確実な周知と理解を図り、効果的な教育課程の編成と実践に向けた指導の在り方を支援し、地域や児童生徒の実態に即した柔軟で特色ある教育を推進した。

また、学習指導要領の趣旨を踏まえて、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態と特色を生かした柔軟で適切な教育課程を編成するために、9年間の義務教育を効果的なものにしていく一つの方策として、小中連携・一貫教育に関する取組への支援を進める環境を整備した。

具体的には、次のとおりである。

- 1 児童生徒に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開することができたこと
- 2 基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、個性を生かす教育の充実に努めることができたこと
- 3 教育課程を計画的・組織的に評価し、教育課程の見直しと改善を図ることができたこと

2 児童生徒一人ひとりの学習面における基礎・基本の確実な定着

基礎的・基本的な知識や技能に加え、習得した知識や技能を活用し、自らの人生を切り拓いていくために必要な能力である思考力、判断力、表現力を身に付けさせるよう取り組んだ。

このため、きめ細かな指導を通じて、児童生徒に自信と意欲をもたせるとともに、家庭と連携して学習習慣の確立を図った。

また、少人数教育による児童生徒の実態や状況に応じた柔軟な指導を推進した。

(1) 学習面における基礎・基本の確実な定着

各種調査により明らかになった課題を解決するための取組を推進

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は、学習定着度状況調査、授業力向上ブラッシュアップ事業、基礎力確認調査は中止した。

- ・ 授業力の向上、分析力の向上（学習定着度状況調査 集計・分析シートの活用）
- ・ 分析結果を活用した授業改善の推進（授業力向上ブラッシュアップ事業）
- ・ 基礎力の定着状況の把握（基礎力確認調査）

(2) 市町村教育委員会や関係機関などと連携した少人数教育の推進

市町村教育委員会等の以下の取組に対し支援を行った。

- ・ 少人数・複式学級など学校の特質を生かした指導計画の改善・充実並びに学習指導過程の工夫
- ・ 岩手の小規模・複式ガイドブックの活用

3 学力・授業力向上の取組

(1) 学校訪問の趣旨

学習定着度状況調査の分析及び学力向上のための学校訪問指導の結果等から、数学・英語の学力向上について取り組むべき課題が明らかになっている。この対策のため、学校教育課に学力・授業力向上を担当する指導主事を配置し、算数・数学、英語に携わる教員に対して授業力の向上につながる支援を行うとともに、教員一人ひとりが更なる授業改善に取り組み、授業力の向上を図ることによって、各教科の課題解決を目指すものである。

ア 取組内容

<p>【小・中学校】授業力向上ブラッシュアップ事業 授業改善研修会</p> <p>※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催を中止した。</p> <p>● 学習指導要領の趣旨及び学習定着度状況調査の分析結果、授業の実態等を踏まえ、授業における言語活動の充実や県の教育課題の解決に視点を置いた学習活動や学習評価の在り方等を改善するため、プロジェクトチームによるモデル授業の提案を中心とした授業改善研修会を通して、参加教員をはじめとする小・中学校教員の授業改善の推進に資する。</p> <p>⇒ プロジェクトチームによる授業説明＋モデル授業＋研究協議＋講義 等</p>
<p>【県立高校】授業実践セミナー（数学・英語）及び域内研修会（英語）</p> <p>● 県内各地区の優れた授業実践（数学・英語）や、岩手の教育課題の解決に基づいた授業を紹介するほか、児童、生徒の学力向上に向けた授業力向上のための講義や演習の実施</p> <p>⇒ モデル授業＋研究協議若しくはワークショップ＋講義による参加型の半日の研修会が基本</p> <p>⇒ 中・高の教員が同一の授業を見て気付き合い、情報交換できるような場を提供</p>
<p>【個別訪問】</p> <p>● 目的 諸調査から見える県全体の課題解決と、各校の課題に応じた授業改善に向けた個別支援</p> <p>● 訪問対象校</p> <p>中学校数学 ⇒(1) 指定校（各教育事務所管内に2～3校指定） (2) 中高連携数学授業づくり推進教員所属校 (3) 希望する学校（※）</p> <p>県立学校 ⇒(1) 基本研修対象教員所属校（数学・英語） (2) 授業実践セミナー授業者所属校（数学・英語） (3) 指定校（数学・英語） (4) 希望する学校（数学・英語） (5) 中高連携数学授業づくり推進教員所属校（数学） (6) 域内研修会（英語）</p> <p>● 訪問内容</p> <p>・授業参観（1単位時間）の後、指導助言及び授業者と個別相談、教科部会についての協議</p> <p>・校長・副校長等との生徒の学力向上に向けた情報交換</p> <p>※ 個人、学校、市町村教育委員会として希望することも可能</p>

イ モデル授業から学ぶ研修会の実施（小・中・高）・個別訪問実績（中・高）

令和2年度実績

	モデル授業から学ぶ研修会							個別訪問		
	<小中学校> 授業改善研修会 <県立高校> 授業実践セミナー（数学・英語） 域内研修会（英語）									
	校種	年間実施計画 (校)	実施校 (校)	授業者 (人)	参加者(人)			年間実施計画 (校)	実施校 (校)	授業者 (人)
				小中学校	県立学校	合計		※延べ数	※延べ数	
算数・数学	中学校	0	0	0	0	0	0	42	111	135
	高等学校	6	6	6	3	136	139	43	81	86
	小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	6	6	6	3	136	139	85	192	221
英語	中学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高等学校	8	8	8	0	149	149	43	87	87
	小学校	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	8	8	8	0	149	149	43	87	87

4 中高連携学力向上協議会

(1) 趣旨

本県で実施している学習状況に係る諸調査の結果を活用し、各成績層それぞれのつまずきに対応する授業改善の取組を、教科の枠を超えた学校全体の横断的な取組や校種を超えた縦断的な取組へと発展させ、主体的・対話的で深い学びの実践に向け、中高の体系的な接続の観点を強化することにより生徒の確かな学力の育成に資する。

(2) 実施内容

- ア 諸調査を活用し、学力向上にむけて学習定着度の階層に応じた学校全体として行っている組織的取組についての情報交換及び協議
- イ 授業と連動した、生徒の家庭学習習慣の確立に向けた取組についての情報交換及び協議

(3) 参加対象

地区内の各校において、授業改善を中心となって推進する教員1人（副校長、主幹教諭、研究主任、指導教諭、教務主任等）

(4) 実施日及び実施地区

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、令和2年度は開催を中止し、代替措置として資料を送付した。

5 情報教育の充実

社会の情報化に対応した教育を行うため、「教育の情報化」を推進することとし、情報機器の整備促進及びその活用充実等のための研修や、ICT活用能力及び指導力の向上のための各種研修を積極的に実施した。

(1) 情報関連機器の整備状況 (令和3年3月現在) [単位：人、%]

学校種別	コンピュータ1台あたりの児童生徒数		普通教室における校内LAN整備率		超高速インターネット接続率	
	岩手県	全国平均	岩手県	全国平均	岩手県	全国平均
小学校	2.8	1.3	69.4	95.4	99.3	98.1
中学校	2.7	1.2	64.6	94.7	100.0	98.2
義務教育学校	5.0	1.0	100.0	96.6	100.0	96.6
高等学校	3.7	2.5	100.0	96.4	100.0	99.1
特別支援学校	1.0	1.3	100.0	95.4	100.0	98.8
合計	2.9	1.4	75.1	95.4	99.6	98.2

(2) 教員の指導力の向上

ア 教員のICT活用指導力の状況 (令和2年3月現在) [単位:%]

「わりにできる」「ややできる」と回答した教員の割合	岩手県	全国平均
教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力	86.8	86.7
授業にICTを活用して指導する能力	68.6	69.8
児童・生徒のICT活用を指導する能力	73.5	71.3
情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力	82.6	81.8
令和元年度中にICT活用指導力の状況の各項目に関する研修を受講した教員の割合	23.6	50.1

イ 教員情報活用能力向上のための研修

小・中・高等学校及び特別支援学校の教員を対象に、総合教育センターで各種研修を行った。

ウ 初任者研修

初任者研修等において、情報モラル指導や教育の情報化、授業におけるICT活用のための研修を行った。

6 少人数教育の充実

社会の変化の中で、児童生徒の健やかな成長を支援するため、教員の資質と能力の向上及び少人数教育の充実を図った。

(1) 小規模校の振興

本県のへき地指定校は、令和2年5月1日現在小学校59校、中学校26校となっており、全学校に占める割合は、小学校20%、中学校17%で、小中学校全体では19%となっている。また、複式学級を有する学校は、小学校86校(29%)、中学校2校(1%)である。

ア 複式指導等改善講座の実施

複式学級の特性を生かした学習指導の充実を図るため、複式学級の実態に即した研修を実施し、指導力の向上を図った。

教育事務	会場名	期日	研修内容
宮古	宮古教育事務所	令和2年4月10日	講義・演習

(2) 人事管理の改善

義務教育諸学校においては第7次定数改善計画、高等学校においては第6次定数改善計画により、きめ細かな指導と基礎学力の向上を図るため、少人数指導を可能にする加配措置がなされた。

また、学級編制については、平成18年度から平成19年度にかけて小学校1、2学年に35人学級編制を導入し、平成24年度には中学校1学年、平成25年度から平成26年度にかけて小学校3、4学年まで、平成28年度には中学校2学年まで、平成29年度には中学校3学年まで、平成30年度には小学校5年生まで、そして令和元年度に小学校6年生まで拡大し、全学年での35人学級の実施を可能とした。

第3 社会ニーズに対応した学習内容の充実などによる生徒の進路実現の推進

すべての教科等を通じて児童生徒の言語活動を充実させ、論理的な思考や表現する力、人間関係を豊かにする力などをはぐくんだ。

また、児童生徒が自ら将来を考え、希望する進路を実現するために、それぞれの学校において学力向上に取り組むとともに、自立した社会人となるための意識の醸成や、学習に主体的に取り組むための動機付けなどを積極的に推進した。

1 進路指導の充実

進路指導は生徒の「人間としての在り方・生き方」についての指導、援助であるとともに、個々の生徒の職業的発達を促進し、主体的な進路の選択能力を育て、自己実現に最善の努力ができる人間の育成を図ることにある。このため、次のような点に留意して実施した。

- ① 校内進路指導体制の確立
- ② 年間指導計画の整備
- ③ 生徒理解の強化と生徒の自己理解の深化
- ④ 個人資料及び進路情報資料の収集と整備
- ⑤ 進路指導研修の充実と中高連携の強化
- ⑥ 中高の望ましい接続の在り方についての研修

2 魅力ある学校づくりの推進

学校の活性化と個性化を推進するため、各学校が自らの裁量で創意工夫を凝らした様々な活動を通じて、大学講習など進学指導に関する取組を実施した。

【いわて進学支援ネットワーク事業（21校）】

生徒一人ひとりの進路希望の実現とともに、医師、弁護士、高度先端技術分野の研究者や技術者等の、将来の本県を支える人材を育成するために、生徒の医学部等のいわゆる難関大学・学部等への進学希望も実現できるよう、学校の取組を支援した。

[主な取組]

- ・ 難関大学・最難関大学対策講座
県内各地域の難関大学志望の生徒を対象に広く呼びかけ、指導実績のある講師による対策講座を1年に3～4回合同で実施。
- ・ ウィンター・セッション
県内高校の進学希望者に大学で学ぶ内容や意義を知る機会を提供するため、県内5大学等で組織される「いわて高等教育コンソーシアム」と合同で実施する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

【県立学校復興担い手育成支援事業（進学）（7校）】

本県の復興を支える人材及び被災地の地域づくりを担う人材の育成を目的とし、沿岸被災地県立学校を対象に、いわて進学支援ネットワーク事業と連携して大学進学等の支援を行った。

[主な取組]

- ・ 難関大学対策講座
沿岸地域の難関大学志望の生徒を対象に広く呼びかけ、指導実績のある講師による対策講座を1年に3～4回合同で実施。

第3節 豊かな心の育成

第1 自他の生命を大切に、他者の人権を尊重する心の育成

人間としての在り方、生き方について考える力の育成と心の教育の充実を図り、他人を思いやり、良好な人間関係を築くことのできる力、自然や命あるものを大切にする心など、児童生徒の内面に根ざした道徳性の育成を図った。

また、ボランティア活動など様々な体験活動や多様な読書活動に取り組み、物事に主体的にかかわり素直に感動できる豊かな情操を育てるよう取り組んだ。

1 道徳教育の推進

学校の教育活動全体を通じた道徳教育を推進し、児童生徒の豊かな心の育成を図った。

教員の指導力向上のため、道徳教育の中核となる指導者養成研修に教員等を派遣し、指導力の向上を図るとともに、総合教育センターにおいて特別研修を実施し、道徳教育推進教師の資質向上を図った。

(1) 研修事業

- ・ 令和2年度道徳教育指導者養成研修（NITSオンライン研修）（(独)教職員支援機構）
 - ① 令和2年11月10日～12日 教諭3名（小、中）
 - ② 令和2年11月17日～19日 研修指導主事1名
 - ③ 令和2年12月1日～3日 受講者なし
 - ④ 令和2年12月8日～10日 指導主事他4名、教諭1名（中）
 - ⑤ 令和2年12月15日～17日 指導主事2名、教諭2名（小、特別支援）

(2) 研究推進事業

- ・ 岩手県道徳教育推進事業
道徳教育パワーアップ研究協議会を実施し、「特別の教科 道徳」の授業改善及び学校における道徳教育の推進の充実を図った。
- ・ 児童生徒の心を耕す教育推進事業
中央指導者研修、ブロック別指導者研修への派遣研修者を活用し、授業研究会、理論研究会、教材研究の場等への講師を派遣することにより、道徳教育の質の向上を図った。

第2 学校・家庭・地域が連携した体験活動の推進などを通じた豊かな心の育成

家庭や地域社会における教育力を生かし、学校、家庭、地域と連携・協働した教育を充実させ、児童生徒に基本的な生活習慣を身に付けさせる取組を推進した。

1 生活面における基礎・基本の充実

学習定着度状況調査等における児童生徒質問紙調査の生活習慣や家庭での生活に関する内容の結果を分析・検証し、各学校に情報提供を図るとともに、基本的な生活習慣を身に付ける取組を推進した。

2 体験活動・読書活動の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえて、児童生徒の人間として調和のとれた育成を目指し、地域や学校の実態と特色を生かした豊かな体験活動や読書活動を推進した。

(1) 体験活動の状況

体験活動の「いわての復興教育」などの教育活動への位置付けと多様な推進方策についての情報提供を図るとともに、各学校においては、地域や学校の特色を生かした体験活動への取組を進めた。

(2) ボランティア教育・環境教育の状況

福祉活動や環境保護などボランティア教育・環境教育に対する理解と関心を高め、社会貢献の精神を育てるとともに、児童生徒の豊かな人間性を育み、自らの生き方を主体的に考える態度の育成を図る教育を推進した。

ア ボランティア教育

ほぼ全ての小・中学校でボランティア活動が実施されており、特に、地域における清掃活動や募金活動を実施する学校が増えている。社会福祉協議会等の関係機関と連携しながら、老人施設・福祉施設・特別支援学校等での交流活動や介護体験、キャップハンディ体験等を、総合的な学習の時間をはじめ、各教科、道徳、特別活動に積極的に取り入れ、体験的な学習としてボランティア活動に取り組むことが広がっている。

イ 環境教育

かつてない広がりや複雑さをもって環境問題が顕在化している現状を踏まえ、将来を生きる児童生徒が、この問題に関する正しい理解を深め、環境保全に参加する態度及び問題解決能力などを身に付け、責任をもって環境を守るための行動ができるよう指導を行った。

(3) 読書活動の状況

読書活動については、読書活動推進会議・読書ボランティア研修会を実施し、児童生徒の読書活動を支援し、より豊かなものとしていくための環境整備を行った。

- ・ 子どもたちが主体的に読書活動に取り組むことのできる環境作りを進めるための「第4次いわて子どもの読書活動推進計画」に基づく読書活動を推進している。
- ・ 「いわて中高生のためのおすすめ図書100選（中高生版ブックリスト）」、「いわての小学生のためのおすすめ図書100選（いわ100きっず）」（小学生版ブックリスト）と共に、配布と活用事例の収集及び紹介を行った。

3 子どもの読書活動の推進

令和元年3月に策定した「第4次岩手県子どもの読書活動推進計画」を踏まえ、子どもの読書活動推進事業として次の事業を実施した。

(1) 読書ボランティアのための研修会

ア 読書ボランティア研修会(中央研修)

- ① 令和2年9月30日 生涯学習推進センター（参加:63人）

イ 読書ボランティア研修会(各地区研修)

- ① 令和2年9月9日 盛岡教育事務所（参加:62人）
- ② 令和2年10月29日～12月8日 中部教育事務所（参加:186人）
- ③ 令和2年8月1日 県南教育事務所（参加:29人）
- ④ 令和2年9月15日 沿岸南部教育事務所（参加:25人）
- ⑤ 令和2年11月6日 宮古教育事務所（参加:20人）
- ⑥ 令和2年9月9日 県北教育事務所（参加:33人）

(2) 読書活動の普及・啓発

ア 「第4次岩手県子どもの読書活動推進計画」の周知・啓発

各種研修会や推進体制整備事業、HP等を通じて周知を行った。

イ 「いわての中高生のためのおすすめ図書100選」の増刷・配布（令和2年10月）

ウ 「いわての小学生のためのおすすめ図書100選」の増刷・配布（令和2年10月）

(3) 読書活動の推進体制の整備

ア 岩手県子どもの読書活動推進委員会

- ① 第1回委員会 令和2年7月10日
- ② 第2回委員会 令和3年1月28日

イ 各地区推進体制の整備（子どもの読書活動推進会議）

- ① 令和3年1月29日 盛岡教育事務所（参加:10人）
- ② 令和2年7月7日 中部教育事務所（参加:14人）

- ③ 令和3年1月29日 県南教育事務所（参加：14人）
- ④ 令和2年11月5日 沿岸南部教育事務所（参加：13人）
- ⑤ 令和2年8月20日 県北教育事務所（参加：16人）

4 司書教諭の養成

平成15年4月1日から12学級以上の学校には司書教諭を配置することになったため、計画的な司書教諭の配置を図った。

【令和2年度図書館司書教諭有資格者数】

小学校	428人
中学校	170人
義務教育学校	4人
高等学校	150人
特別支援学校	118人

第3 学校における文化芸術教育の推進

児童生徒の文化活動を支援することにより、本県芸術文化の次代の担い手が育つ体制づくりを推進した。

1 第43回岩手県高等学校総合文化祭

[単位：人]

部 門	期 日	会 場	参加校数等	入場者数
総合開会式	令和2年10月9日	岩手県民会館	10校 125人	無観客
書 道	令和2年11月13日～18日	岩手県民会館	40校 756点	400
美術工芸	令和2年11月27日～30日	岩手県民会館	61校 739点	1,365
合唱	令和2年8月30日	岩手県民会館 一関文化センター	23校 (23団体)	無観客
吹奏楽	令和2年10月7日	岩手県民会館	19校	224
	令和2年10月10日	岩手県民会館	15校	591
演 劇	令和2年10月23日～25日	北上市文化交流センター	26校 150人	無観客
文 芸	令和2年10月16日	岩手県民会館	36校 195人	143
囲 碁	令和2年10月9日～10日	岩手県高校教育会館	13校 団体21 個人71人	無観客
将 棋	令和2年10月23日～24日	岩手県高校教育会館	21校 団体12 個人102人	無観客
器 楽	令和2年10月30日	岩手県民会館	5校 64人	無観客
写 真	令和2年9月26日～30日	岩手県民会館	30校 451点	400
放 送	令和2年6月9日～19日	なし（動画配信）	13校 エントリー	-
	令和2年11月10日	岩手県民会館	14校 107エントリー	154
郷土芸能	令和2年10月8日	北上市文化交流センター	16校 355人	無観客
新 聞	令和2年12月15日	岩手県公会堂	8校 12作品	0
自然科学	令和2元年12月7日	岩手県立盛岡北高等学校（審査のみ）	10校 128人	-
英 語	令和2年9月29日	岩手県民会館	17校 29人	30
日本音楽	令和2年10月27日	岩手県民会館	6校 59人	114

部 門	期 日	会 場	参加校数等	入場者数
国際理解	令和2年9月1日～7日	なし（作文審査）	3校 5人	-
	令和2年10月2日	サンセール盛岡	11校 56人	-
マーチング バンド・ バトン トワリング	令和2年9月21日	奥州市総合体育館	5校 5団体122人	無観客
小倉百人 一首かるた	令和2年10月10日	ワークインにのへ	3校 個人27人	-
軽音楽		なし（各校で動画を作成し集約）	12校 28団体122人	-

2 第44回全国高等学校総合文化祭

令和2年度、高知県で開催された全国高等学校総合文化祭は新型コロナウイルス感染症の影響で、生徒の移動を伴わないインターネットを活用した発表動画及び作品画像配信での実施となった。生徒の参加は協賛の軽音楽を含む15部門で、343人（団体20、個人28）で、生徒の派遣は行わなかった。

部 門	期 日	会 場	参加学校名（参加生徒数） （派遣生徒数はすべて0）
パレード	中止		
合 唱	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	福岡高等学校（18）
吹奏楽	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	黒沢尻北高等学校（68）
器楽・管弦楽	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	久慈高等学校（24）
日本音楽	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	盛岡第二高等学校（21） 千厩高等学校（13）
郷土芸能	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	北上翔南高等学校（51） 釜石商工高等学校（31）
マーチング バンド・ バトン トワリング	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	盛岡市立高等学校（46） 盛岡誠桜高等学校（13）
美術・工芸	令和2年7月31日～10月31日	なし（画像配信）	盛岡第三高等学校、盛岡北高等学校、大船渡高等学校、久慈高等学校、杜陵高等学校（各1）、不来方高等学校（2）
書 道	令和2年7月31日～10月31日	なし（画像配信）	盛岡第一高等学校、盛岡第四高等学校、盛岡商業高等学校、花巻北高等学校、一戸高等学校（各1）
写 真	令和2年7月31日～10月31日	なし（画像配信）	盛岡商業高等学校（2） 花巻北高等学校（2） 黒沢尻北（1）
放 送	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	盛岡第一高等学校（4） 盛岡第三高等学校（1） 盛岡南高等学校（1） NHK学園（1） 花巻北高等学校（4） 黒沢尻北高等学校（1） 宮古高等学校（2）

部 門	期 日	会 場	参加学校名（参加生徒数） （派遣生徒数はすべて0）
囲 碁	中止		-
将 棋	中止		-
弁 論	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	釜石高等学校（1）
小倉百人 一首かるた	中止		-
新 聞	令和2年7月31日～10月31日	なし（写真・活 字）	岩手女子高等学校（2） 高田高等学校（2）
文 芸	令和2年7月31日～10月31日	なし（作品掲載、 活字）	盛岡第四高等学校（3） 黒沢尻北高等学校（1） 水沢高等学校（1）
自然科学	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信、 活字）	盛岡第一高等学校（6） 盛岡第三高等学校（3）
軽音楽	令和2年7月31日～10月31日	なし（動画配信）	盛岡第一高等学校（4） 不来方高等学校（4）

3 令和2年度セミナーサポート事業

以下の各部門の高校生を対象とした技術講習会を開催する経費を補助した。

（中止した専門部は新型コロナウイルス感染症の影響によるもの）

部 門	期 日	会 場	参加者数等
書 道	中止	-	-
美術工芸	中止	-	-
合 唱	中止	-	-
吹奏楽	中止	-	-
演 劇	令和2年7月7日	岩手県民会館	10校 140人
	令和2年7月8日	岩手県民会館	10校 99人
	令和2年7月9日	一関文化センター	7校 74人
文 芸	令和2年10月16日	岩手県民会館	36校 111人
囲 碁	令和2年11月3日	岩手県高校教育会館	10校 47人
将 棋	令和2年9月26日	岩手県高校教育会館	10校 35人
器 楽	令和2年6月21日	岩手県立久慈高等学校	1校 24人
	令和2年6月27日	岩手県立北上翔南高等学校	1校 24人
	令和2年7月30日	盛岡白百合学園高等学校	1校 25人
	令和2年8月2日	岩手県立盛岡第二高等学校	1校 1人
	令和2年8月4日	盛岡白百合学園高等学校	1校 7人
	令和2年8月8日	盛岡白百合学園高等学校	1校 1人
	令和2年9月19日	盛岡市立高等学校	1校 15人
写 真	中止	-	-
放 送	令和2年7月	NHK盛岡放送局	-
	令和2年9月	岩手県民会館	-
	令和2年10月13日	岩手県民会館	16校 141人
	令和2年11月24日	岩手県民会館	8校 36人
	令和2年12月23日	岩手県民会館	10校 26人
郷土芸能	中止	-	-
新 聞	令和2年12月15日	岩手県公会堂	6校 18人
自然科学	中止	-	-

部 門	期 日	会 場	参加者数等
日本音楽	中止	-	-
マーチング バンド・ バトン トワリング	中止	-	-
百人一首・ かるた	中止	-	-
軽音楽	令和2年8月31日～ 12月下旬	なし（各校で動画作成）	-

4 岩手県中学校文化連盟への補助

【補助事業】 第19回岩手県中学校総合文化祭

〔開催日〕 令和2年11月20日～23日……………展示部門：参加者 2,110点

※開会式及び舞台発表部門については、新型コロナウイルス感染症の影響を
考慮し中止

〔会 場〕 岩手県民会館

第4 主権者教育などによる社会に参画する力の育成

児童生徒が主体的に社会形成に参画できるよう地域課題の学習等を通じた主権者教育や、多様な契約、消費者保護の仕組みなどを学習し、社会の発展に寄与する態度を育成する消費者教育に取り組んだ。

第4節 健やかな体の育成

第1 豊かなスポーツライフに向けた学校体育の充実

各校が体力・運動能力調査の適切な実施により、現状を把握し、課題に応じた取組が効果的に実施できるよう担当者会議を開催する等情報共有や研修の機会を設定するとともに、被災地における運動部活動の活動場所の確保について、運動に親しむ態度を育成し、運動の習慣化が図られるよう支援を行った。

1 学校設定目標達成のための支援

(1) 事業名「希望郷いわて 元気・体力アップ60運動」

「希望郷いわて 元気・体力アップ60（ロクマル）運動」とは、希望郷いわて国体、希望郷いわて大会の開催を契機として、児童生徒が1日に合わせて60分以上運動（遊び）やスポーツに親しみ、運動習慣を身に付けることができるように、学校・家庭・地域が連携した環境づくりに取り組むことを目指した運動の総称である。

各校では全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び県体力・運動能力調査等の結果を活用し、次の3点の視点から取組を実施した。

- ・ 体育・保健体育授業を改善し、運動遊びに対する動機付けを図る。
- ・ 体育・保健体育授業以外の取組を工夫し、運動遊びの習慣化を図る。
- ・ 家庭・地域と連携した取組を工夫し、運動遊びの習慣化を図る。

(2) 事業名「オリンピック・パラリンピック教育推進事業」

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、学校教育においても「オリンピックの3つの価値」「パラリンピックの4つの価値」等、スポーツ文化及び共生社会の理解等に係る学習の推進が求められている。そこで、児童生徒がこれらの価値を深く理解することができるよう、オリンピック・パラリンピアン等から直接学ぶことのできる機会を設定するもの。

ア 実施期間

令和2年6月から令和3年2月

イ 推進校

16校（小学校7校、中学校8校、高等学校1校）

ウ 派遣アスリート等

市橋 有里（陸上競技） 初瀬 勇輔（パラ柔道） 芦田 創（パラ陸上競技）
 太田 渉子（パラテコンドー） 根木 慎志（車いすバスケットボール）
 中村 真衣（水泳） 千田 健太（フェンシング） 大久保 訓（作業療法士）
 山内 貴雄（アスリートキャリアコンサルタント）

2 体力向上担当者等のリーダー研修会の実施 事業名「地区別体力向上課題対策会議」

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は「中止」

3 学校体育関係研修会の実施

[単位：人]

No.	事業名	期 日	会 場	参加者数
1	高校保健体育指導者研修会 及び小・中学校体育・保健体育 科実技研修会 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、「一部 （高校）のみ実施」 ※小・中は希望研修	令和2年6月11日	滝沢市	高校教員 63名 （悉皆）
2	地区別授業改善研修会	※「中止」		

No.	事業名	期 日	会 場	参加者数
3	運動部活動指導者研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

第2 適切な部活動体制の推進

1 運動部活動の支援

(1) 部活動連絡会等支援事業

- ア 実施期間 通年（4月から翌年3月）
- イ 実施数 5団体（中学校3校、教育委員会等2団体）

(2) 学校体育団体との連携

ア 学校体育団体助成

団 体 名	助成金額
岩手県中学校体育連盟	23,837千円
岩手県高等学校体育連盟	55,677千円

イ 主要体育大会（県内開催）

体育大会名	期 日	会 場
第72回岩手県高等学校総合体育大会	中止	
第67回岩手県中学校総合体育大会	中止	
第70回岩手県高等学校スケート競技・アイスホッケー競技選手権大会	令和2年10月4日～11月29日	盛岡市ほか
第53回岩手県中学校スケート大会	令和2年11月23日～11月29日	盛岡市
第70回岩手県中学校スキー大会	令和3年1月8日～11日	八幡平市
第70回岩手県高等学校スキー大会	令和3年1月8日～11日	八幡平市

(3) 指導体制の充実

高校生の部活動指導体制の充実を図るため、スポーツ特別強化指定校に対し、優秀指導者を長期的に配置した。

強化指定校：30校 23競技57部

(4) 各種全国大会の結果

国民体育大会、全国高等学校総合体育大会、全国中学校体育大会は、新型コロナウイルス感染症の影響により、冬季競技以外は「中止」となった。

大 会 名	入 賞 数
第75回国民体育大会（冬季大会のみ実施）	22（少年種別 7）
令和2年度全国高等学校総合体育大会	1 ※スケート競技（スピード）
令和2年度全国中学校体育大会	中止

第3 健康教育の充実

生涯を通じて健康、安全で活力ある生活を送るための基礎を培うため、学校保健・学校安全活動や食育などを充実させるとともに、家庭や地域と連携し望ましい生活習慣の確立に努めた。

1 学校保健

(1) 保健教育の充実及び保健管理の徹底

ア 学校保健計画及び保健室経営計画の立案、周知の徹底

学校保健においては、保健教育、保健管理及び健康相談の活動を適切に行うことによって、児童生徒及び教職員の健康の保持増進を図り、学校教育目標の達成に寄与することとし、児童生徒自らの意思決定により健康な生活が実践できるよう健康教育を推進した。

また、学校保健を組織的に推進するために、教職員の協力体制を確立するとともに、家庭や地域の関係機関との連携を図った。

イ 関係機関団体等との連携及び学校保健組織活動の充実

(ア) 学校内の組織づくりと活動の充実

- ・ 学校保健委員会の活動
- ・ 児童生徒保健委員会の活動促進

(イ) 関係機関団体との連携

- ・ (一社)岩手県医師会学校医部会
- ・ (一社)岩手県歯科医師会
- ・ (一社)岩手県薬剤師会岩手県学校薬剤師会
- ・ 岩手県学校保健会
- ・ 岩手県学校保健会養護教諭部会
- ・ 岩手県学校保健会高等学校部会
- ・ 岩手県高等学校教育研究会学校保健部会

(2) 岩手県学校保健功労者表彰

	氏名	職	現所属等
1	山口 淑子	学校医	滝沢市立滝沢小学校ほか
2	田中 昭彦	学校歯科医	遠野市立青笹小学校ほか
3	松田 恭一	学校医	盛岡市立北陵小学校ほか
4	山田 雅男	学校歯科医	盛岡市立見前南中学校
5	藤井 裕	学校医	八幡平市立柏台小学校ほか
6	川田 慶勲	学校歯科医	雫石町立御所小学校ほか
7	八重樫 浩子	学校薬剤師	花巻市立湯本小学校ほか
8	加藤 泰之	学校医	金ヶ崎町立金ヶ崎中学校
9	関根 和男	(元)学校歯科医	奥州市立岩谷堂小学校ほか
10	鶴浦 章	学校医	陸前高田市立高田第一中学校ほか
11	小笠原 善郎	学校医	釜石市立小佐野小学校ほか
12	倉田 英生	学校歯科医	宮古市立高浜小学校ほか
13	関合 正行	学校歯科医	久慈市立久慈湊小学校ほか
14	川村 久代	学校薬剤師	二戸市立二戸西小学校ほか
15	荒木田 光孝	校長	岩手県立杜陵高等学校
16	福士 典子	養護教諭	盛岡市立河南中学校

(3) 学校保健関係職員の研修

ア 県内

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数[内訳]
1	養護教諭研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
2	岩手県学校健康教育研究大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
3	学校保健研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
4	県立学校新任保健主事研修講座	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

イ 県外

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数[内訳]
1	全国学校保健・安全研究大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
2	東北学校保健大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

3	健康教育指導者養成研修	※オンライン開催		
4	学校環境衛生・薬事衛生研究協議会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

2 食育・学校給食

小・中学校、義務教育学校において、食育担当者を中心とした食育推進のための校内体制が整備され、「食に関する指導の全体計画」及び「年間指導計画」により、計画的に推進することとしており、各校の食育担当者を対象とした食育推進研修会において、学校における食育の更なる推進が図られるよう、各校種における実践発表や協議の場を設けた。

また、学校給食施設を巡回する等により、学校給食衛生管理基準に基づいた衛生管理の徹底を図った。

更に、関係職員の資質向上を図るため、各種研修会を開催し、食に関する指導、給食管理及び衛生管理の充実に取り組んだ。

(1) 学校給食の実施状況（令和2年5月1日現在）〔単位：校、人、（ ）内は実施率で％〕

区 分	完全給食		その他の方式		補食給食		ミルク給食		計	
	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数
小学校	287 (95.3)	55,009 (97.9)	— (—)	— (—)	14 (4.7)	1,096 (2.0)	0 (0)	0 (0)	301 (100)	56,105 (99.9)
中学校	127 (85.2)	23,559 (79.3)	— (—)	— (—)	7 (4.7)	628 (2.1)	15 (10.1)	5,360 (18.1)	149 (100)	29,547 (99.5)
義務教育学校	1 (100)	620 (99.7)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100)	620 (99.7)
夜間定時制高等学校	1 (100)	26 (100)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (100)	26 (100)
特別支援学校	14 (93.3)	1,243 (87.5)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	1 (6.7)	24 (1.7)	15 (100)	1,267 (89.2)

注：①小学校及び義務教育学校は市町村立学校分、中学校は市町村立学校と県立学校分、夜間定時制高等学校及び特別支援学校は県立学校分

②食物アレルギー等の理由で学校給食を喫食していない児童生徒を含むため、学校数と児童生徒数との実施率が一致しないことがある。

(2) 調理方法別の完全給食の実施状況（令和2年5月1日現在）

〔単位：校、人、（ ）内は実施率で％〕

区 分	単独調理方式		共同調理方式 (60か所)		その他の調理方式		計	
	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数
小学校	39 (13.6)	12,949 (23.5)	248 (86.4)	42,060 (76.5)	— (—)	— (—)	287 (100)	55,009 (100)
中学校	3 (2.4)	594 (2.5)	124 (97.6)	22,965 (97.5)	— (—)	— (—)	127 (100)	23,559 (100)
義務教育学校	— (—)	— (—)	1 (100)	620 (100)	— (—)	— (—)	1 (100)	620 (100)

注：小学校、中学校及び義務教育学校は市町村立学校

(3) 米飯給食の実施状況（令和2年5月1日現在） [単位：校、人、（ ）内は実施率で%]

区 分	自校（共同調理場） 炊 飯		委託炊飯		自校・委託 併 用		計	
	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数	学校数	児童生徒数
小学校	160 (55.7)	29,523 (53.6)	126 (43.9)	25,486 (46.3)	1 (0.4)	88 (0.1)	287 (100)	55,009 (100)
中学校	68 (53.5)	11,088 (47.1)	59 (46.5)	12,471 (52.9)	— (—)	— (—)	127 (100)	23,559 (100)

注：小学校及び中学校は市町村立学校

(4) 栄養教諭、学校栄養職員及び学校給食調理員配置状況（令和2年5月1日現在）

[単位：人]

区 分	(給与負担)	職員数			
		単独調理方式	共同調理方式	教育委員会	計
栄養教諭	(県 費)	45	59	—	104
学校栄養職員	(県 費)	5	8	—	13
	(市町村費)	14	6	5	25
調理員	(市町村費)	96	183	—	279

注：調理員は常勤職員のみ

(5) 学校給食費の状況（保護者負担額、令和2年5月1日現在）

[単位：円、回]

区 分	1食あたり平均単価	平均月額	年間実施予定回数
小学校	266	4,255	176
中学校	306	4,870	175

注：小学校は中学年（3・4年）分

(6) 学校給食優良学校等表彰

なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

(7) 学校給食功労者表彰

なし（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）

(8) 食育・学校給食関係職員研修

ア 県内

[単位：人]

No.	研修名	期 日	場 所	参加者数
1	衛生管理推進等研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
2	食育推進研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

イ 県外

[単位：人]

No.	研修名	期 日	場 所	参加者数[内訳]
1	全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会	※書面開催		
2	全国学校給食研究協議大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
3	食育指導者養成研修	※オンライン開催		
4	学校給食の衛生管理に関する指導者講習会	※書面開催		

ウ その他

[単位：人]

No.	主催	研修会名	期日	場所	参加者数
1	(公社)全国学校 栄養士協議会岩 手県支部・岩手 県[共催]	岩手県栄養教諭・学校栄 養職員研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影響 により「中止」		
2		岩手県栄養教諭・学校栄 養職員研究大会	※新型コロナウイルス感 染症の影響 により「中止」		
3	(公財)岩手県学 校給食会・岩手 県[共催]	学校給食夏季研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影響 により「中止」		
4		学校給食調理員研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影響 により「中止」		
5		学校給食調理コンクール	※新型コロナウイルス感 染症の影響 により「中止」		

3 学校保健関係職員の研修

(1) 県内

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数[内訳]
1	養護教諭研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		
2	第56回岩手県学校健康教育 研究大会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		
3	学校保健研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		

(2) 県外

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数[内訳]
1	全国学校保健・安全研究大 会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		
2	第53回東北学校保健大会	令和2年8月19日 ※誌上開催		
2	健康教育指導者養成研修	※オンライン開催		
3	学校環境衛生・薬事衛生研 究協議会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		

4 食育・学校給食関係職員研修

(1) 県内

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数
1	衛生管理推進等研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		
2	食育推進研修会	※新型コロナウイルス感 染症の影 響により「中止」		

(2) 県外

[単位：人]

No.	研修名	期日	場所	参加者数[内訳]
1	全国栄養教諭・学校栄養 職員研究大会	※書面開催		

2	全国学校給食研究協議大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
3	食育指導者養成研修	※オンライン開催		
4	学校給食の衛生管理に関する指導者講習会	※書面開催		

(3) その他

[単位：人]

No.	主催	研修会名	期日	場所	参加者数
1	(公社)全国学校栄養士協議会岩手県支部・岩手県[共催]	岩手県栄養教諭・学校栄養職員研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
2		岩手県栄養教諭・学校栄養職員研究大会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
3	(公財)岩手県学校給食会・岩手県[共催]	学校給食夏季研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
4		学校給食調理員研修会	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		
5		学校給食調理コンクール	※新型コロナウイルス感染症の影響により「中止」		

第5節 特別支援教育の推進

第1 就学前から卒業後までの一貫した支援の充実

1 引継ぎシート等の活用による継続した支援

就学時や進学時の円滑な引継ぎを推進するため、学校間や学校と医療機関をつなぐ「引継ぎシート」や「引継ぎシート作成・活用ガイドブック」を活用した。

2 教育支援に係るリーフレット等の作成・活用

早期からの適切な就学支援の促進を図るため、各市町村等における就学に関するリーフレット等の作成・活用に関わり、「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト」の報告の趣旨を踏まえた一層の連携等の推進について、県教育委員会と県保健福祉部から各市町村へ再度周知を図った。

3 企業との連携協議会の開催

令和2年度は、盛岡地区、花巻・北上・遠野地区、奥州地区、一関地区、大船渡・陸前高田地区、釜石地区、宮古地区、久慈地区において84企業・事業所の参加を得て企業との連携協議会を各地区で1～3回開催し、特別支援学校の職業指導や高等部生徒の学習の様子について企業の理解を深め、また、参加企業から指導内容等についての助言を受けることができた。

4 特別支援学校技能認定会の開催

特別支援学校高等部生徒を対象に、清掃、物品運搬、事務補助等に係る技能認定会を県内3会場にて実施した。企業や関係機関からの客観的な評価を得ることで、生徒の知識・技能及び態度等の向上が見られるとともに、企業や関係機関側の生徒理解の促進につながった。

第2 特別支援教育の多様なニーズへの対応

1 特別支援教育中核コーディネーターの養成・委嘱、活用

地域における特別支援教育の推進的役割を担う小中学校等の教員に委嘱し、特別支援学校の特別支援教育コーディネーターと連携を図りながら各校の支援に携わった。

2 通級指導教室の総合的観点による整備

令和2年5月1日現在、小・中学校において、通級指導教室を116教室整備し、特別な支援を必要とする児童生徒への支援を実施した。

高等学校においては、2校で通級による指導の運用を行い、特別な支援を必要とする生徒への支援を実施した。

3 医療的ケアを必要とする児童生徒への安全で適切な環境整備

令和2年5月1日現在、特別支援学校において、9校42人の医療的ケアが必要な児童生徒を対象に、看護師34人を配置して対応するとともに、8月に、看護師等を対象に医療的ケアに関する基礎的な理解と知識についての内容で研修会を実施した。

4 外部専門家等を活用した指導・支援の充実

各校にカウンセラーを1人ずつ派遣し、年間101回の実施により心理的な不安等を抱える児童生徒及び教職員、保護者等への支援の充実を図った。

また、各校の教育課程等を踏まえた要望により、理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、視機能訓練士等を派遣し、教育活動の充実を図った。

5 岩手県立特別支援学校整備計画の策定

特別支援学校における教育環境の変化や児童生徒の障がいの多様化等に伴う諸課題を解決し、安全に安心して学習ができるよう全県的な特別支援学校の教育環境を整備するため、令和3年

2月に「岩手県立特別支援学校整備計画（最終案）」を公表しました。

第3 県民と協働した特別支援教育体制づくりの推進

1 県民向け公開講座の実施

インクルーシブ教育の理念と地域の中で障がいのある子どもを育むための環境について、広く多くの県民が、障がい及び障がいのある方への理解を深める機会として、令和2年度に県民向け公開講座を盛岡市、北上市、宮古市の3箇所で開催した。盛岡会場では62人、北上会場では34人、宮古会場では33人の参加を得た。

2 特別支援教育サポーターの養成と活用

特別支援教育に関する県民の理解及び地域とともにある学校づくりにつなげるため、令和2年度は、盛岡聴覚支援学校、花巻清風支援学校、釜石祥雲支援学校において、特別支援教育サポーター養成講座を開催した。さらに修了者が登録するボランティアバンクについて周知と活用を図り、小・中学校等及び特別支援学校における活用を図った。

令和2年度のボランティア活動実績は、幼稚園・保育園、小学校、特別支援学校において延べ26件、30人が活用された。

第4 教職員の専門性の向上

教職員等の特別支援教育の専門性の向上を図るため、実践的な内容を取り入れた研修の充実に取り組んだ。

【主な研修会等】

- 高等学校特別支援教育コーディネーター研修（参加者：76人）
- 継続型ステップアップ研修
※特別支援教育新任担当、2年目担当、3年目担当を対象とした継続型の研修
- 知的障がい特別支援学校における公開授業研究会
（花巻清風支援学校、気仙光陵支援学校、前沢明峰支援学校、宮古恵風支援学校、久慈拓陽支援学校、盛岡みたけ支援学校奥中山校）

第6節 いじめ問題・不登校対策等への確かな対応

第1 いじめ防止対策の推進といじめ事案への適切な対処

児童生徒の暴力行為、いじめなどの問題行動や不登校、生徒の中途退学など、全国的な増加が大きな教育問題となっている。

令和元年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）の結果による岩手県の状況は、暴力行為の発生件数は521件で前年度から23件減少した。いじめの認知件数は8,004件であり、認知件数は年々増加の傾向にある。不登校児童生徒の状況については、小学校319人、中学校958人、高等学校515人であり、小学校で前年度より上昇した。また、中途退学者は315人と前年度から19人減少した。（なお、数値は国公立の学校の合計である。）

本県のいじめの認知件数は、全国と比べると高い傾向にあり、けんかやふざけ合いといった些細な事案も含め、学校いじめ対策組織が背景にある事情の調査を行い、児童生徒の感じる被害性に着目して認知した結果であり、組織としていじめの初期対応の構えが積極的にできているものと捉えることができる。また、不登校は、全国と比較すると出現率が低い状況にあるが、全国的な増加と比例するように、本県でも年々増加の傾向にある。

いじめ問題、不登校等の解決のためには、学級経営、学級集団づくりを充実させ、一人ひとりの児童生徒にしっかりと向き合い自己実現を支援することが必要である。また、学校全体で情報を共有し、チームによる支援を行っていくとともに、関係機関との日常的な連携のもと、他職種連携によるチーム学校としての組織的、広域的な取組が必要である。

1 高等学校生徒指導連絡協議会（主催：岩手県教育委員会）

【期 日】令和2年5月8日～5月14日

【会 場】地区別5会場

【参加者】校長、各校生徒指導担当教員、在学青少年指導員

2 生徒指導のための学校等訪問指導（主催：岩手県教育委員会）

【期 日】令和2年6月3日（水）～12月25日（金）

【会 場】県立高等学校13校、特別支援学校3校、高等学校長協会生徒指導研究委員会3回

【内 容】・いじめ問題への組織的対応について
・いじめ問題のよりよい解決に向けた保護者対応について
・いじめ重大事態の対応について 等

第2 児童生徒に寄り添った教育相談体制の充実等による、不登校対策の推進

1 教育相談

令和2年度の総合教育センターにおける新規の相談受理件数は358件であった。内容別に見ると、小・中・高いずれの校種も「性格・行動に関すること」が最も多く、全体で200件と55.9%を占めた。次いで、「知能・学業に関すること」が51件（14.2%）となっている。主訴別の相談件数では「不登校」が60件と最も多く、ここ数年高止まりの傾向にある。

不登校の校種別の相談件数は、小学校14件（昨年度15件）、中学校26件（同31件）、高校20件（同13件）となっている。相談件数としては、前年度より小学校と中学校では減少しているが、高校では増加した。さらに学年別に見ると、小学校は3年生、中学校は2年生、高校は1年生が多くなっている。

令和2年度の「いじめ相談電話・メール」での相談受理件数は、電話は282件、メールは13件である。いじめの被害を訴える相談件数は、電話相談では97件（34.4%）、メール相談では5件（38.5%）である。

【令和2年度総合教育センターの相談受案件数】

(1) 内容別・校種別相談件数

[単位：件、()内は%]

内容	校種	就学前	小学校	中学校	高等学校	その他	計(割合)
知能・学業に関すること		0	23	11	16	1	51(14.2)
性格・行動に関すること		0	75	73	50	2	200(55.9)
性に関すること		0	0	1	2	0	3(0.8)
進路・適性に関すること		1	0	1	8	0	10(2.8)
精神衛生に関すること		0	0	4	19	1	24(6.7)
家庭教育一般に関すること		1	11	7	6	1	26(7.3)
その他		0	16	7	6	15	44(12.3)
計(割合)		2(0.6)	125(34.9)	104(29.1)	107(29.9)	20(5.6)	358

※ 四捨五入により、割合の合計は100とならない場合がある。

(2) 主訴別相談件数

[単位：件、()内は%]

主訴	件数(割合)
不登校	60(16.8)
集団不適応	57(15.9)
精神衛生〔情緒障がい神経症・同疑い〕	24(6.7)
進路相談	10(2.8)
学業	51(14.2)
いじめ	9(2.5)
家庭教育〔家庭内暴力等〕	26(7.3)
生活指導	28(7.8)
対人関係〔交友関係等〕	43(12.0)
非行	3(0.8)
性	3(0.8)
その他	44(12.3)
計	358

(3) 学年別不登校相談件数

[単位：件]

学年	件数	
小1	0	14
小2	2	
小3	4	
小4	3	
小5	3	
小6	2	
中1	8	26
中2	10	
中3	8	
高1	10	20
高2	8	
高3	1	
高4	1	
計	60	60

第3 児童生徒の健全育成に向けた対策の推進

インターネットの普及や児童生徒の情報機器の所持率の上昇が進む中、児童生徒の情報リテラシーの向上等が求められている。児童生徒が、情報化社会において適切に行動する考え方や態度を身に付ける指導を行うため、教員研修及び児童生徒を対象とした研修を実施し、情報モラル教育に取り組んだ。

1 情報モラル教育授業づくり研修会

(1) 目的

情報モラル教育に係る授業参観や講義を通して、各学校における情報モラル教育の中核的な役割を担う教員の資質向上を図ることを目的とする。

(2) 研修者

各校の情報モラル教育の中心的な役割を担う教員各1名

- ・ 小中学校は、3年間で悉皆研修となるよう参加校を指定
- ・ 県立学校は、県内を9地区に分け、1年につき3地区で実施(3地区×3年間)

※ 令和元年度～令和3年度までの3年間で実施

(3) 内容

ア 情報モラル授業参観

各教育事務所管内の教諭等による情報モラル教育に係る授業公開の参観

イ 授業研究会

授業参観後の授業研究会

ウ 講義・演習

- ・ 総合教育センター研修指導主事による情報モラル教育の進め方に係る講義・演習
- ・ 情報モラル教育の現状と課題についての講義並びに意見交換

(4) 令和2年度実績（研修会参加人数）

- ・ 小・中学校教諭 109人（109校）
※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため、3教育事務所で中止とし、令和3年度に延期して実施することとした。
- ・ 県立学校教諭 32人（32校）

2 情報モラル要請研修

各学校等の要請に対応して、総合教育センター情報・産業教育担当が情報モラル研修会や模範授業を実施した。また、学校等に対して、スマートフォンやタブレットの貸し出しを行い、SNS対応の教材による体験学習出前講座を実施した。

【令和2年度情報モラル要請研修実績】 20件

	研修者数							
	児童生徒				教職員	保護者	その他	計
校種	小学校	中学校	高校	特別支援学校				
人数	567	274	395	40	150	712	4	2,142

※スマートフォン・タブレットPCの貸し出し

校種等	小学校	中学校	高校	特別支援学校	その他	合計
件数	3	2	0	1	0	6

第7節 学びの基盤づくり

第1 安心して学べる環境の整備

学校管理下における児童生徒の災害は、毎年約1万件も発生し、これらの学校災害の防止と後を絶たない交通事故の防止に加え、学校への不審者侵入や通学路での連れ去り、声かけといった犯罪に対する安全確保を図るため、安全指導、安全管理の推進、充実が重要な課題となっている。

独立行政法人日本スポーツ振興センター仙台支所が調査した令和2年度の学校管理下における児童生徒の災害発生件数は下表のとおりとなっており、以下の事業を通して児童生徒の事故、災害の防止を図り、学校における安全教育の充実に取り組んだ。

1 災害発生件数（岩手県） [単位：件、%]

区 分	発生件数	発生率
幼稚園・保育所等	585	1.67
小 学 校	3,085	5.38
中 学 校	3,025	9.85
高 等 学 校	2,508	7.66
高等専門学校	18	2.17
計	9,221	5.88

- (注) 1 発生件数とは当該年度中に最初に医療費の給付を行った災害の件数。
2 発生率＝負傷・疾病の発生件数÷(加入者数－要保護児童生徒数)×100(%)

2 学校安全関係職員研修 [単位：人]

研修の名称	期 日	場 所	参加者数[内訳]
学校安全指導者養成研修	令和2年11月2日～5日 (オンライン開催)	各公所	—
学校安全担当者研修会	中止		

第2 安全な学校施設の整備

1 学校施設の耐震化の推進

(文部科学省公立学校施設の耐震改修状況調査：令和2年4月1日現在)

(1) 県立学校施設の耐震化状況

ア 非木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		比較	
	H31.4.1現在	R2.4.1現在	H31.4.1現在	R2.4.1現在	岩手県	全国平均
(小)中学校	100.0%	100.0%	99.2%	99.4%	±0.0%	+0.2%
高等学校	95.8%	96.6%	98.7%	98.9%	+0.8%	+0.2%
特別支援学校	100.0%	100.0%	99.6%	99.6%	±0.0%	±0.0%
幼稚園	—	—	95.5%	96.3%	—	+0.8%
計(平均)	96.5%	97.3%	99.0%	99.2%	+0.8%	+0.2%

※1 (小)中学校の岩手県欄については、一関第一高等学校附属中学校に係る数値。(以下同じ)

※2 「耐震化率」とは、全建物のうち、耐震性がある建物(昭和57年以降建築の棟数及び昭和56年以前建築で耐震性がある棟と耐震補強済みの棟)の割合のこと。(以下同じ)

イ 木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		比較	
	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	岩手県	全国平均
(小) 中学校	—	—	97.0%	97.8%	—	+0.8%
高等学校	95.8%	100.0%	93.2%	93.9%	+4.2%	+0.7%
特別支援学校	—	—	100.0%	100.0%	—	±0.0%
幼稚園	—	—	96.6%	98.0%	—	+1.4%
計 (平均)	95.8%	100.0%	96.7%	97.6%	+4.2%	+0.9%

(2) 市町村立学校施設の耐震化状況

ア 非木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		前年比較	
	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	岩手県	全国平均
小中学校	99.3%	99.5%	99.2%	99.4%	+0.2%	+0.2%
高等学校	92.3%	92.3%	98.7%	98.9%	±0.0%	+0.2%
特別支援学校	—	—	99.6%	99.6%	—	±0.0%
幼稚園	84.0%	88.0%	95.5%	96.3%	+4.0%	+0.8%
計 (平均)	99.0%	99.3%	99.0%	99.2%	+0.3%	+0.2%

イ 木造施設の耐震化率

	岩手県		全国平均		前年比較	
	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	H31. 4. 1現在	R2. 4. 1現在	岩手県	全国平均
小中学校	100.0%	100.0%	97.0%	97.8%	±0.0%	+0.8%
高等学校	—	—	93.2%	93.9%	—	+0.7%
特別支援学校	—	—	100.0%	100.0%	—	±0.0%
幼稚園	100.0%	100.0%	96.6%	98.0%	±0.0%	+1.4%
計 (平均)	100.0%	100.0%	96.7%	97.6%	±0.0%	+0.9%

2 教育環境の整備

(1) 県立学校の教育環境整備

ア 産業教育施設整備の状況 (令和2年3月31日現在)

基準面積(A)	現有面積(B)	現有率(B/A)
322,081 m ²	189,077 m ²	58.7%

イ 令和2年度特別支援教育設備事業 [単位：千円]

区分	金額
特別支援教育設備	0
理科教育設備	414
一般教育設備	5,854
情報処理教育設備	4,718
校舎等増改築設備	0
計	10,986

ウ 高等学校産業教育設備の整備状況 (令和2年3月31日現在)

基準金額(A)	現有金額(B)	現有率(B/A)
25,313,900,000円	5,590,583,543円	22.1%

エ 理科教育等設備

(ア) 令和2年度補助金受領状況

【高等学校】

[単位：千円]

学校名	国庫補助 交付額	設置者 負担額	学校名	国庫補助 交付額	設置者 負担額
盛岡第一	504	505	大船渡	187	187
盛岡農業	60	60	遠野	495	495
紫波総合	305	305	久慈	845	845
不来方	472	472	福岡	603	603
黒沢尻工業	209	209	一戸	96	96
前沢	373	373			
計				4,149	4,150

【中学校】該当なし

【特別支援学校】

学校名	国庫補助 交付額	設置者 負担額	学校名	国庫補助 交付額	設置者 負担額
一関清明	184	185	宮古恵風	22	23
計				206	208

(イ) 学校種別現有状況 (令和2年3月31日現在)

[単位：校、千円、%]

区 分	学校種別	学校数	基準総額 [A]	現有の状況		令和元年度 補助金交付校数	
				現有金額[B]	現有率[B/A]		
1 項 第 1 号 に 基 づ く 補 助	理 科 設 備	中学校	1	22,344	1,798	8.0	0
		高等学校	64	6,769,815	666,737	9.8	11
		特別支援学校	15	1,037,286	34,766	3.4	0
		計	80	7,829,445	703,301	9.0	11
	特 算 設 備	中学校	1	2,364	0	0	0
		高等学校	64	136,565	11,411	8.4	0
		特別支援学校	15	39,252	4,258	10.8	0
		計	80	178,181	15,669	8.8	0

※ 県立学校分の記載である。

オ 令和2年度情報処理教育設備

整備学校名	整備金額
【高等学校】 本校 63 校、分校 2 校の全校に情報処理教育設備を整備済 うち、令和2年度に更新整備した学校 18 校 盛岡工業、雫石、紫波総合、花巻農業、黒沢尻北、北上翔南、 黒沢尻工業、水沢商業、岩谷堂、一関工業、大東、高田、 大船渡東、釜石商工、遠野、久慈東、福岡、福岡工業 【特別支援学校】 本校 14 校、分校 1 校の全校に情報処理教育設備を整備済 うち、令和2年度に更新整備した学校 3 校 盛岡青松、盛岡峰南、一関清明	126,103 千円

※ 「整備金額」は、全校分の令和2年度の整備金額である。

(2) 市町村立学校の教育環境整備への支援

ア 市町村立小中学校の施設及び校地の保有状況

【公立学校施設の保有状況】

[単位：㎡]

区分	必要面積 [a]	保有面積				整備資格面積 (注2)[c]	c/a	危険面積 (注3)[d]	d/b	
		鉄筋コンクリート	鉄骨その他造	木造	計 [b]					
小学校	校舎	1,037,660	(89.5%) 932,262	(2.3%) 24,436	(8.1%) 84,525	1,041,223	99,001	9.5%	0	0%
	屋体	315,569	(17.8%) 48,701	(75.6%) 207,128	(6.6%) 18,085	273,914	53,033	16.8%	0	0%
	計	1,353,229	(74.6%) 980,963	(17.6%) 231,564	(7.8%) 102,610	1,315,137	152,034	11.2%	0	0%
中学校	校舎	571,447	(93.2%) 536,765	(2.8%) 17,635	(4.0%) 25,673	640,073	28,381	5.0%	85	0.1%
	屋体	190,651	(19.5%) 36,029	(77.4%) 142,787	(3.1%) 5,743	184,559	26,920	14.1%	0	0%
	計	762,098	(76.7%) 632,794	(19.5%) 160,422	(3.8%) 31,416	824,632	55,301	7.3%	85	0.1%
合計	校舎	1,609,107	(90.9%) 1,529,027	(2.5%) 42,071	(6.6%) 110,198	1,681,296	127,382	7.9%	85	0.1%
	屋体	506,220	(18.5%) 84,730	(76.3%) 349,915	(5.2%) 23,828	458,473	79,953	15.8%	0	0%
	計	2,115,327	(75.4%) 1,613,757	(18.3%) 391,986	(6.3%) 134,026	2,139,769	207,335	9.8%	85	0.1%

※1 令和元年度の公立学校施設台帳を集計したもの。

保有面積欄の上段の数値は、構成比。

2 整備資格面積とは、学校ごとに必要面積から保有面積を差し引いた面積（負数となる場合は、ゼロとする）。

3 危険面積とは、耐力度点数が、鉄筋造及び鉄骨造にあつては4,500点以下、木造にあつては5,500点以下の建物の面積。ただし、平成19年度までに実施した耐力度調査の結果が5,000点以下のものも含む。

【公立学校校地の保有状況】

[単位：㎡]

区分	保有校地面積				借用校地面積
	建物敷地	運動場	実験実習地その他	小計	
小学校	2,315,099	2,805,790	1,090,635	6,211,524	71,748
中学校	1,565,548	2,479,655	777,624	4,822,827	99,678
計	3,880,647	5,285,445	1,868,259	11,034,351	171,426

注：数値は令和元年度のもの。

イ 市町村立幼稚園及び市町村立小中学校の整備状況

【事業別の状況】

[単位：㎡、千円]

区分	負担金事業			交付金事業			計		
	事業数	補助面積	補助金額	事業数	補助面積	補助金額	事業数	補助面積	補助金額
統合				6	7,237	360,629	6	7,237	360,629
危険建物の改築				3	2,020	199,189	3	2,020	199,189
地震補強事業				1	2,395	9,118	1	2,395	9,118
長寿命化改良事業				1	3,436	170,462	1	3,436	170,462
大規模改造	2	1,088	171,394	69	14,828	443,873	71	15,916	615,267
スポーツ施設整備事業				2	-	16,832	2	-	16,832
学校給食施設整備事業				3	-	75,672	3	-	75,672
防災機能強化事業				9	2,471	81,581	9	2,471	81,581
その他				8	18,867	140,772	8	18,867	140,772
合計	2	1,088	171,394	102	-	1,498,128	104	-	1,669,522

注：「その他」は、学校水泳プール整備、屋外環境整備

【市町村別の状況（交付金事業）】

[単位：千円]

予算区分	市町村名	学校名	事業名	補助金額	備考
当初	盛岡市	山岸小 他15校	大規模改造（トイレ）他14事業	334,724	
	宮古市	宮古小 他21校	大規模改造（空調）他1事業	41,190	
	花巻市	南城小 他2校	防災機能強化 他1事業	27,917	
	北上市	江釣子中 他4校	長寿命化改良 他3事業	208,282	
	久慈市	久慈中 他2校	防災機能強化 他1事業	20,980	
	遠野市	土淵小 他1校	大規模改造（老朽）他1事業	23,560	
	一関市	一関小 他10校	大規模改造（トイレ）他3事業	317,754	
	陸前高田市	小友小 他3校	大規模改造（トイレ）	6,945	
	二戸市	中央小	大規模改造（トイレ）	9,090	
	八幡平市	平館小	大規模改造（トイレ）	17,146	
	奥州市	胆沢愛宕小 他3校	地震補強 他3事業	201,672	
	滝沢市	鵜飼小 他3校	大規模改造（老朽）他1事業	116,105	
	雫石町	御明神小	統合（改修）他4事業	156,511	
	岩手町	沼宮内小	大規模改造（老朽）	33,609	
	紫波町	紫波第二中 他1校	危険改築 他1事業	43,959	
	田野畑村	学校給食センター	共同調理場（新增築）	63,471	
	洋野町	中野中 他2校	防災機能強化 他2事業	37,668	
補正	花巻市	南城中	大規模改造（空調）	8,939	
計				1,669,522	

【市町村別の状況（ブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金事業）】

[単位：㎡、m、千円]

区分	設置者名	面積/長さ	補助金額
空調	山田町	3,427	14,306

ウ 理科教育等設備

(ア) 令和2年度補助金交付状況

[単位：千円]

市町村	理科設備	算数・数学設備	計
盛岡市	499	0	499
八幡平市	336	0	336
雫石町	-	-	-
葛巻町	428	50	478
岩手町	85	0	85
滝沢市	624	0	624
紫波町	319	0	319
矢巾町	-	-	-
花巻市	966	0	966
遠野市	636	197	833
北上市	1,041	65	1,106
西和賀町	-	-	-
奥州市	1,577	148	1,725
金ケ崎町	3,227	488	3,715
一関市	3,265	0	3,265
平泉町	-	-	-
大船渡市	-	-	-

市町村	理科設備	算数・数学設備	計
陸前高田市	972	59	1,031
住田町	0	49	49
釜石市	394	0	394
大槌町	-	-	-
宮古市	791	0	791
山田町	624	359	983
岩泉町	521	0	521
田野畑村	-	-	-
久慈市	1,622	0	1,622
洋野町	562	22	584
野田村	-	-	-
普代村	-	-	-
二戸市	1,510	92	1,602
軽米町	318	145	463
九戸村	57	10	67
一戸町	395	5	400
合計	20,769	1,689	22,458

第3 目標達成型の学校経営の推進

各学校がそれぞれの学校の現状と地域の状況、東日本大震災津波からの復旧・復興状況などを踏まえながら、中長期的な目標の下、毎年度の達成目標とその実現方策を明らかにした学校経営計画を定め、実行し、その成果と課題を検証していくというPDCAサイクルに基づく学校経営の取組を推進した。

1 目標達成型の学校経営の推進

校長のリーダーシップの下、家庭・地域との協働体制の強化を図り、学校経営計画の方針策定や実行プロセスへの校内教職員の参画、学校内外の評価なども取り入れたPDCAサイクルに基づく学校経営を推進した。

2 家庭・地域社会との協働の促進

学校・家庭・地域社会が目標を共有し、一体となって子どもたちに生きる力を育むため、学校では、家庭や地域と連携・協働する「地域とともにある学校づくり」の実現に向けて、地域や学校の実情に応じた持続的な「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」（地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の5の規定に基づく体制）の推進体制構築と、それらを活用した「地域学校協働活動」の充実に関して、関係者への理解促進を図った。

(1) コミュニティ・スクールの設置

学校・家庭・地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことを可能とする、コミュニティ・スクールの設置に向けて理解促進を図った。令和2年3月31日時点において、県内の小・中・義務教育学校の13.2%、高等学校の1.5%で設置されている。

【目標】

全ての学校（小・中・義務教育・県立学校）において、コミュニティ・スクールを通じた学校が家庭・地域住民等と連携・協働する体制を設置し、本県の地域と学校の連携・協働を充実する。

なお、設置に当たっては、各学校や地域の実状に応じて、既存の体制や取組（「学校評議員制度」「教育振興運動（事務局）」「まなびフェスト」等）を活用するように促す。

【進捗状況】（R2. 3. 31 時点）**（1）小・中・義務教育学校**

R2 年度 11 市町村 60 校（13.2%） 全国：8,681 校（30.7%） ※令和2年7月1日現在

《内訳》 H19：岩泉町（岩泉小、岩泉中）

H20：岩泉町（小本小、小本中）

H21：岩泉町（門小、小川中）

H25：普代村（普代小、普代中）

H28：大槌町（大槌学園、吉里吉里小、吉里吉里中）

H29：金ヶ崎町（金ヶ崎小、三ヶ尻小、第一小、西小、永岡小、金ヶ崎中）

H30：八幡平市（安代小、寄木小）

山田町（豊間根小、荒川小、夫沢小、山田北小、山田南小、織笠小、轟木小、船越小、夫浦小、豊間根中、山田中）

R1：八幡平市（平館小、寺田小、西根中、西根第一中）

R2：矢巾町（徳田小、煙山小、不動小、矢巾東小、矢巾中、矢巾北中）

八幡平市（大更小、田頭小、平笠小、松野小、柏台小、田山小、松尾中、安代中）

岩泉町（小川小）

山田町（山田小）

陸前高田市（高田小、気仙小、広田小、小友小、米崎小、竹駒小、横田小、矢作小、高田第一中、高田東中）

一戸町（奥中山小、奥中山中）

田野畑村（田野畑小、田野畑中）

北上市（黒北小、南小、鬼柳小、上野中、南中）

※——統合により廃校

（2）高等学校

R2 年度 1 校（1.5%） 全国：668 校（18.8%） ※令和2年7月1日現在

《内訳》 R2：岩手県立西和賀高等学校

（2）理解促進のための取組

「地域とともにある学校づくり」の充実方策について、コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の効果的な取組事例の発表等を通じて、各地域における円滑かつ効果的な導入や取組の充実を図られるよう、関係者（学校、PTA、教育委員会、学校運営協議会委員、地域学校協働活動関係者、教育振興運動関係者等）への支援や周知を行った。

【具体的な取組】

○ 市町村教育委員会説明会 実施箇所：11 市町村

○ 地域学校連携・協働推進支援 実施箇所：随時要請があった教育関係機関で実施

（3）今後の取組

学校・家庭・地域社会が連携・協働の一層の充実に向けて、コミュニティ・スクールの積極的な活用がなされるよう、関係者に対して意義や制度に関して丁寧な周知を継続するとともに、各市町村教育委員会に対して設置の働きかけを行う。

3 「開かれた学校づくり」の推進

(1) 学校評価の実施

学校運営の改善や活性化を進め、教育活動に係る家庭や地域等への説明責任を果たすため、学校自己評価及び評価結果の公表を推進するとともに、自己評価結果に対する学校関係者評価を推奨している。本県では全ての学校において学校関係者評価を実施している。

【目標】

平成19年に改正された学校教育法及び施行規則等の規定に沿った学校評価の実施を推進する。

- (1) 学校は自ら評価を行い、その結果を公表する（義務規定）。
- (2) 学校は、学校関係者評価を行い、その結果を公表するよう努める（努力規定）。
- (3) 学校は、自己評価及び学校関係者評価を行った場合は、その結果を設置者に報告する。

【学校関係者評価の実施状況】

指標名	単位	実績値 (R2)
学校経営計画の目標が概ね達成できたと評価した学校の割合	%	89

4 地域との交流の促進

地域におけるボランティア活動、伝統芸能等の継承、行事や祭事への積極的な参加、社会福祉施設との連携等、地域に開かれた学校づくりを実践的に推進した。

5 地域の人材の活用

地域の伝統文化・芸能の継承活動等において、保護者や地域の方々を指導者として招き、児童生徒が地域を理解する学習の推進を図った。

また、日常の各教科や総合的な学習の時間等においても、保護者や地域の専門的な知識・技能を有する方々をゲストティーチャーとして積極的に招聘するなど、地域の人材の活用を積極的に推進した。

6 学校の開放

地域住民の交流や学習の拠点としての役割を担う観点から、学校の体育施設等や学校図書館、空き教室等の積極的な開放を行った。

第4 生まれ育った環境に左右されない教育機会の確保

1 特別支援教育就学奨励費補助金

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：人、円]

経費の種類	給与人員			給与額			
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	
学校給食費	1,075	480	1,555	24,137,540	10,049,467	34,187,007	
交通費（通学費）	103	23	126	1,559,939	2,562,795	4,122,734	
職場実習交通費	0	0	0	0	0	0	
交流学习交通費	0	0	0	0	0	0	
修学旅行費	181	109	290	1,355,937	1,455,877	2,811,814	
校外活動費	宿泊を伴わないもの	470	136	606	266,115	120,410	386,525
	宿泊を伴うもの	90	16	106	113,004	28,011	141,015
学用品等購入費	1,072	455	1,527	5,761,841	4,100,308	9,862,149	
新入学児童・生徒用学用品費等	122	150	272	2,876,345	3,920,961	6,797,306	
体育実技用具費	柔道	0	23	23	0	53,270	53,270
	剣道	0	0	0	0	0	0
	スキー等	20	3	23	226,486	57,045	283,531
拡大教材費	0	0	0	0	0	0	
オンライン学習通信費	0	0	0	0	0	0	
合計	(1,152)	(472)	(1,624)	36,297,207	22,348,144	58,645,351	

※ 給与人員の合計の欄は、実給与人員であること。

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：千円]

市町村名	国庫補助金額	市町村名	国庫補助金額	市町村名	国庫補助金額
盛岡市	6,975	奥州市	2,668	田野畑村	0
八幡平市	170	金ケ崎町	596	久慈市	987
雫石町	103	一関市	4,158	洋野町	491
葛巻町	206	平泉町	405	野田村	30
岩手町	237	大船渡市	544	普代村	50
滝沢市	1,036	陸前高田市	451	二戸市	395
紫波町	678	住田町	62	軽米町	353
矢巾町	558	釜石市	341	九戸村	7
花巻市	2,925	大槌町	158	一戸町	253
遠野市	687	宮古市	783	合計	29,262
北上市	2,656	山田町	152		
西和賀町	14	岩泉町	133		

2 要保護児童生徒援助費補助金

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：人、円]

経費の種類	給与人員			給与額		
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
学用品費	0	0	0	0	0	0
新入学児童・生徒用学用品費等	0	0	0	0	0	0
通学用品費	0	0	0	0	0	0
校外活動費	宿泊を伴わないもの	0	0	0	0	0
	宿泊を伴うもの	0	0	0	0	0
修学旅行費	51	46	97	358,452	572,917	931,369
通学費	0	0	0	0	0	0
体育実技用具費	0	0	0	0	0	0

	剣道	0	0	0	0	0	0
	スキー	0	0	0	0	0	0
	スケート	0	0	0	0	0	0
医療費		73	28	101	2,013,431	965,330	2,978,761
学校給食費		0	0	0	0	0	0
合 計		—	—	—	2,371,883	1,538,247	3,910,130

※平成17年度から準要保護児童生徒援助費補助金が廃止され、市町村へ財政措置されていること。

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：円]

市町村名	学用品費等	医療費	学校給食費	計
盛岡市	360,000	1,137,240	0	1,497,240
八幡平市	18,000	0	0	18,000
雫石町	14,000	0	0	14,000
葛巻町	0	3,990	0	3,990
岩手町	0	0	0	0
滝沢市	21,000	335	0	21,335
紫波町	0	0	0	0
矢巾町	14,000	43,000	0	57,000
花巻市	117,000	40,975	0	157,975
遠野市	7,000	0	0	7,000
北上市	83,000	129,530	0	212,530
西和賀町	0	0	0	0
奥州市	74,000	19,865	0	93,865
金ヶ崎町	0	3,000	0	3,000
一関市	56,000	0	0	56,000
平泉町	9,000	0	0	9,000
大船渡市	7,000	0	0	7,000
陸前高田市	19,000	0	0	19,000
住田町	9,000	13,585	0	22,585
釜石市	0	11,940	0	11,940
大槌町	0	0	0	0
宮古市	33,000	42,180	0	75,180
山田町	0	0	0	0
岩泉町	0	0	0	0
田野畑村	0	0	0	0
久慈市	32,000	0	0	32,000
洋野町	25,000	5,255	0	30,255
野田村	0	0	0	0
普代村	0	0	0	0
二戸市	7,000	0	0	7,000
軽米町	8,000	0	0	8,000
九戸村	0	0	0	0
一戸町	10,000	25,295	0	35,295
合 計	923,000	1,476,190	0	2,399,190

3 被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金（被災児童生徒就学援助事業）

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：人、円]

経費の種類	給与人員			給与額			
	小学校	中学校	計	小学校	中学校	計	
学用品費	521	375	896	6,250,336	8,974,410	15,224,746	
体育実技用具費	1	5	6	25,179	22,250	47,429	
新入学学用品費	196	106	302	9,750,280	562,600	10,312,880	
通学用品費	390	206	596	874,850	459,880	1,334,730	
通学費	48	43	91	21,777,916	52,889,226	74,667,142	
修学旅行費	107	105	212	1,501,419	4,399,212	5,900,631	
校外活動費	宿泊を伴わないもの	87	44	131	85,437	82,766	168,203
	宿泊を伴うもの	29	24	53	54,997	90,733	145,730
クラブ活動費	0	246	246	0	3,503,263	3,503,263	
生徒会費	151	250	401	152,558	441,199	593,757	
P T A会費	271	242	513	487,190	469,720	956,910	
卒業アルバム代等	77	96	173	829,887	829,505	1,659,392	
医療費	47	17	64	269,763	148,902	418,665	
学校給食費	517	372	889	24,730,360	19,626,621	44,356,981	
合 計	—	—	—	66,790,172	92,500,287	159,290,459	

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：円]

市町村名	学用品費等	医療費	学校給食費	計
盛岡市	843,923	0	737,558	1,581,481
八幡平市	0	0	0	0
雫石町	0	0	0	0
葛巻町	0	0	0	0
岩手町	0	0	0	0
滝沢市	511,345	0	544,000	1,055,345
紫波町	577,257	0	562,740	1,139,997
矢巾町	46,600	0	43,960	90,560
花巻市	80,948	31,000	94,080	206,028
遠野市	608,221	0	450,330	1,058,551
北上市	33,100	0	86,320	119,420
西和賀町	0	0	0	0
奥州市	197,812	0	156,300	354,112
金ヶ崎町	0	0	0	0
一関市	0	0	0	0
平泉町	0	0	0	0
大船渡市	9,469,149	85,260	10,727,302	20,281,711
陸前高田市	80,232,029	0	4,620,020	84,852,049
住田町	104,916	0	0	104,916
釜石市	9,785,799	119,786	11,916,801	21,822,386
大槌町	5,012,210	139,839	5,703,900	10,855,949

市町村名	学用品費等	医療費	学校給食費	計
宮古市	3,234,517	6,780	3,508,832	6,750,129
山田町	3,230,555	36,000	4,565,306	7,831,861
岩泉町	96,690	0	160,080	256,770
田野畑村	57,555	0	0	57,555
久慈市	122,957	0	169,280	292,237
洋野町	0	0	0	0
野田村	269,230	0	310,172	579,402
普代村	0	0	0	0
二戸市	0	0	0	0
軽米町	0	0	0	0
九戸村	0	0	0	0
一戸町	0	0	0	0
合 計	114,514,813	418,665	44,356,981	159,290,459

4 へき地児童生徒援助費等補助金

(1) 経費の種類別給与人員及び給与額

[単位：台、人、円]

経費の種類		給与人員			給与額		
		小学校	中学校	計	小学校	中学校	計
スクールバス購入費	(台)	(3) 7	8	(3) 15	(11,250,000) 21,990,000	24,560,000	(11,250,000) 46,550,000
寄宿舎居住費	(人)	0	0	0	0	0	0
高度へき地修学旅行費	(人)	0	0	0	0	0	0
遠距離通学費	(人)	23	0	23	5,357,000	0	5,357,000

※ スクールバスについて、小学校・中学校で共用している場合は、小学校に計上している。
() 内が共用している台数・金額(内数)。

(2) 市町村別補助金交付額

[単位：千円]

市町村名	スクールバス 購入費	寄宿舍居住費	高度へき地 修学旅行費	遠距離通学費	保健管理費	計
盛岡市						
八幡平市					58	58
雫石町						
葛巻町					356	356
岩手町						
滝沢市						
紫波町						
矢巾町						
花巻市						
遠野市	1,560					1,560
北上市						
西和賀町					181	181
奥州市					20	20
金ヶ崎町						
一関市	22,500					22,500
平泉町						
大船渡市	11,380					11,380
陸前高田市						
住田町					209	209
釜石市						
大槌町						
宮古市					46	46
山田町						
岩泉町	1,620			5,357	54	7,031
田野畑村					163	163
久慈市	1,620				65	1,685
洋野町					27	27
野田村						
普代村						
二戸市	3,700					3,700
軽米町	3,750					3,750
九戸村						
一戸町						
合計	46,130			5,357	1,179	52,666

5 育英・奨学（公益財団法人岩手育英奨学会）

県内に住所を有する者の子弟で、有能な素質を有しながら経済的理由により高等学校等への就学が困難なものに対し、学資の貸与その他育英奨学上必要な事業を行った。

また、東日本大震災津波に被災した世帯の高校生を対象とした奨学金の貸付事業（タイプC：震災特例）を継続して行った。

(1) 奨学金の種類と額

ア タイプA (予約・在学・緊急採用共通)

区 分		貸与月額
国公立	自宅通学	18,000円
	自宅外通学	23,000円
私 立	自宅通学	30,000円
	自宅外通学	35,000円

イ タイプB (予約採用)

(ア) 貸与月額 (選択制)

15,000円、20,000円、25,000円、30,000円、35,000円

(イ) 入学一時金 (希望する者)

50,000円、100,000円、150,000円、200,000円

ウ タイプC (震災特例)

区 分		貸与月額
国公立	自宅通学	18,000円
	自宅外通学	23,000円
私 立	自宅通学	30,000円
	自宅外通学	35,000円

(2) 奨学金の貸与状況

ア タイプA (令和元年度)

[単位：人、千円]

区 分		貸与人数	奨学金
国公立	自宅通学	116	24,948
	自宅外通学	15	4,140
私 立	自宅通学	142	51,000
	自宅外通学	48	19,950
合 計		321	100,038

イ タイプB (令和元年度)

[単位：人、千円]

区 分		貸与人数	年 額
奨学金	15,000円	8	1,440
	20,000円	11	2,640
	25,000円	3	900
	30,000円	23	8,280
	35,000円	3	1,260
	計	48	14,520
入学一時金	50,000円	13	650
	100,000円	2	200
	150,000円	1	150
	200,000円	3	600
	計	19	1,600
合 計 (延べ)		67	16,120

ウ タイプC (令和元年度)

[単位：人、千円]

区 分		貸与人数	奨学金
国公立	自宅通学	68	14,688
	自宅外通学	3	690
私 立	自宅通学	11	3,960
	自宅外通学	7	2,940
合 計		89	22,278

第5 魅力ある学校づくりの推進

1 県立高等学校新整備計画

(1) 概要

国際化、情報化、少子高齢化等著しい社会の変化に主体的に対応できる人材の育成が求められていることから、県立高等学校長期構想検討委員会（船越昭治委員長）の報告をもとに、生徒が活力ある環境の中で、一人一人の個性・能力を最大限に伸ばせるような学習環境を構築する観点から、平成12年度以降10年間を見通した学校・学科の適正な配置等について慎重に検討を進め、平成12年1月に「県立高等学校新整備計画」として、平成12年度から16年度（前期）の学校別の計画並びに平成17年度から21年度（後期）の計画の大まかな見通しを示した。

平成17年度から21年度の後期計画の策定では、平成16年1月に「県立高等学校新整備計画後期マスタープラン」として基本的な方針を示した後、8月に「県立高等学校新整備計画（後期計画）案」、平成17年1月に調整案、6月に再調整案を公表し、各段階において、パブリック・コメントを実施したほか、各地で意見を聴く会や出前説明会などを重ね、7月に「県立高等学校新整備計画（後期計画）」を策定・公表した。

後期計画では、学科改編を含む学級数の取扱いは、中学校卒業予定者数の状況、高校進学希望者の志望動向、各高校の定員充足状況等を勘案して毎年度調整するものとし、小規模校等の統合は、一定の基準を設けて実施することとした。

平成20年度においては、

- ・ 花巻北高等学校と東和高等学校を統合して花巻北高等学校とし（東和高等学校は平成21年度末まで存続）、
- ・ 水沢高等学校と胆沢高等学校を統合して水沢高等学校とし（胆沢高等学校は平成21年度末まで存続）、
- ・ 高田高等学校と広田水産高等学校を統合して高田高等学校とし、
- ・ 大船渡農業高等学校と大船渡工業高等学校を統合して大船渡東高等学校とし、
- ・ 釜石南高等学校と釜石北高等学校を統合して釜石高等学校とするとともに、
- ・ 遠野高等学校情報ビジネス校、宮古高等学校川井校、久慈高等学校山形校の3分校を本校に統合し（3分校とも平成21年度末まで存続）、
- ・ 久慈高等学校長内校を昼間部と夜間部の多部制高等学校とし、
- ・ 浄法寺高等学校を福岡高等学校の分校とした。

平成21年度においては、黒沢尻工業高等学校定時制課程と水沢商業高等学校定時制課程を募集停止するとともに、杜陵高等学校奥州校を多部制単位制高等学校として設置した（両課程とも平成23年度末まで存続）。

なお、後期計画終了後において、教育環境を整える観点から、平成22年度に岩泉高等学校田野畑校を本校に統合した（岩泉高等学校田野畑校は平成23年度末まで存続）。

(2) 全体計画 (平成12年1月24日公表、平成17年7月19日後期計画により変更)

年度	中学校卒業 予定者数(人)	高等学校設置学級数(学級)				高等学校数 (校)
			うち普通科	専門学科	総合学科	
11	18,440	368	229	134	5	83
17	14,857	301	177	91	33	77
21	13,797	266	159	75	32	61~68

(3) 後期計画の総括表 (平成17年7月19日公表)

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
総合的な専門 高等学校				高田(商業科)・広田水産 (家政科)・大船渡農・大船 渡工[統合]	釜石工・釜 石商[統合]
普通科と専門 学科併設高等 学校		大東・大原 商[統合]	藤沢・千厩 [統合]	高田(普通科)・広田水産(水 産科)・住田(※)[統合]	
総合学科高等 学校	一戸[改編]				岩谷堂・岩 谷堂農林 [統合]
普通高等学校				釜石南・釜石北[統合] 花巻北・東和[統合] 水沢・胆沢[統合] 遠野・情報ビジネス[統 合] 宮古・川井[統合] 岩泉・田野畑[統合] 久慈・山形[統合]	伊保内・福 岡・浄法寺 [統合]
定時制(多部 制・単位制)	胆江ブロックにおいてもできるだけ後期計画中に整備に努める。				
中高一貫教育 校コミュニテ ィ・スクール	新しいタイプの学校である、中等教育学校・併設型中高一貫教育校やコミュニ ティ・スクールについては、継続して検討する。				

※ 住田高等学校については、県の中高一貫教育に関する検討委員会の検討結果等を踏まえ、別途検討する。

【学級数の取扱いについて】

学級数(学科改編を含む)の取扱いは、中学校卒業予定者数、高校進学希望者の志向、各高校の定員充足状況等を勘案しながら毎年度調整する。

【1学年2学級校の取扱い】

- (1) 1学年2学級の募集定員に対し、1学級定員の半数を超える欠員が2年続いた場合には、原則として翌年度に学級減を行う。なお、通学困難な地域は、高校教育を受ける機会を確保するという観点から学級減を行わないことも検討する。
- (2) 募集定員に対して1学級相当程度の欠員が生じている場合には、原則として翌年度に学級減を行う。ただし、中学校卒業予定者数に回復の見通しがあれば、学級減を行わないことも検討する。
- (3) 各学年とも2学級を維持できない場合には統合を基本とするが、広大な県土を有する本県の通学事情等に鑑み、地域の実情に応じて分校(1学級規模)の設置も検討する。

【分校の取扱い】

入学者が募集定員の半数を下回る状況又は当該分校に進学した者のうち分校所在地の中学校からの進学者の割合が半数以下となる状況が、2年続いた場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合する。

2 新たな県立高等学校再編計画

(1) 次期県立高等学校再編計画策定に向けた取組及び東日本大震災津波による策定作業の中断

今後の少子化によるさらなる生徒減少や社会情勢の変化に対応するため、教育の原点に立ち返り、高校教育として子供たちの確かな成長を支える仕組みや取組を強固にすることが重要であることから、平成20年4月から「第二次県立高等学校長期構想検討委員会」を設置し、委員会において教育環境の整備や将来の岩手県を担う人財育成について検討の上、平成21年5月に「今後の県立高等学校の在り方」〔中間まとめ〕を取りまとめ、県内9ブロックにおいて地域懇談会を開催し、県民からの意見、提言等を踏まえ、9月17日に県教育委員会に成案を報告した。

これを基に、県教育委員会において平成21年12月24日に、概ね10年先を展望し、今後の人口減少と超高齢社会の到来や厳しい国際競争などに対応し、明日の日本や岩手の未来を担う人財の育成に向けた今後の県立高校における教育の基本的考え方と方向性を示した「今後の高等学校教育の基本的方向」(案)を作成、公表し、パブリック・コメント、地域説明会、意見を聴く会を通じた意見等を踏まえ、平成22年3月17日に成案を策定した。

これを指針として、平成23年上半期の策定を目的に「第二次県立高等学校整備計画(仮)」を策定することとし、その検討のため、平成22年度において、市町村長、市町村教育委員会教育長、PTA関係者、産業関係者、中学校長代表者で構成される「今後の県立高校に関する地域検討会議」を県内9ブロックにおいて3回ずつ、また、一般県民を対象とした「今後の県立高校に関する地域別懇談会」を県内9ブロックにおいて2回ずつ、併せて、地域等の要望に応じて出前懇談会を実施し(計11回)、「今後の高等学校教育の基本的方向」への理解を図るとともに、各ブロックにおける高校のあるべき姿や地域実情に応じた高校配置等について意見交換を行った。

しかし、東日本大震災津波の発生に伴い、甚大な被害及びその影響を踏まえ計画の策定は見送ることとし、策定の時期については、県内各ブロックにおける震災後の児童・生徒数の動向・推移等を見据えつつ、被災地における公共交通機関の復旧による通学事情の改善など、教育に関わる環境整備の状況も考慮しながら、改めて調整・検討することとした。

また、学級数調整については、東日本大震災津波による被害等を考慮し、平成24年度は実施しなかったが、中学校卒業生数の減少は続いていることから平成25年度から再開した。

(2) 次期再編計画策定作業の再開及び今後の高等学校教育の基本的方向の改訂に向けた取組

東日本大震災津波の発生から3年が経過し、少子化が一層進行した状況において、生徒にとってより望ましい教育環境の早急な整備を進めるため、平成26年度から次期県立高等学校再編計画の策定作業を再開した。

再開に当たっては、東日本大震災津波の被害等、教育を取り巻く環境が大きく変化したことを受け、平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂を行うこととした。

具体的には、平成26年5月に外部有識者を委員とした「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、県内9ブロックにおいて地域懇談会を開催し、県民からの意見、提言等を踏まえた上で、震災等の影響も踏まえた教育環境の整備や岩手の復興等を担う人財育成について検討を進め、12月26日に同委員会から県教育委員会に「今後の県立高等学校の在り方について」の報告をした。

これを基に、県教育委員会では、東日本大震災津波からの復興、人口減少社会への対応等を踏まえ、岩手の復興・発展、ふるさとを守る人財を本県高校教育において育成することを改訂の柱とした「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂案を平成27年1月29日に公表し、県内で地域説明会を開催する等パブリック・コメントを実施、寄せられた意見を踏まえ平成27年4月20日に改訂を行った。

(3) 新たな県立高等学校再編計画の策定

ア 概要

平成27年4月に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」を基に、県内9ブロックで市町村長、市町村教育委員会教育長、PTA関係者、産業関係者、中学校長会代表等、地域代表による地域検討会議を各3回、県民を対象とする意見交換会を各2回、要請による説明会を5回開催し、ブロックにおける高校、学科の配置、高校の魅力づくりに向けた地域との連携の在り方等について検討等を行い、平成27年12月25日に、望ましい学校規模の確保による教育の質の保証と、本県の地理的条件を踏まえた教育の機会の保障を大きな柱にした「新たな県立高等学校再編計画(案)」を公表した。

計画案の公表後、県内9ブロックで地域検討会議、県民向け説明会、要請による説明会(10回)を通じて、意見交換を行うとともに、パブリック・コメントにおける意見や統合予定校が所在する市町村長等とも個別に協議を重ねつつ、意見をできる限り反映させた修正を行った上で、平成28年3月に10年間の「新たな県立高等学校再編計画」を策定し、令和2年度までの前期計画について、着実な推進に取り組むとともに、後期計画の策定に取り組み、令和3年2月に「新たな県立高等学校再編計画後期計画」(最終案)を公表した。

なお、前期計画における令和2年度の3地区の統合について、平成30年度の入学者数が確定したことにあわせ、地域の取組の推移や、入学者の状況等の検証を行い、遠野、久慈地区の統合については延期することとしていたが、令和2年度までの入学者の状況等を踏まえ、遠野地区については統合の対象から除外し、久慈地区については統合時期等の判断を1年間延期の上、令和3年度における入学者の状況等を踏まえ判断することとした。

イ 全体計画(平成28年3月29日公表、令和3年2月1日後期計画(最終案)により変更)

年度	中学校卒業 予定者数(人)	高等学校設置学級数(全日制課程)			高等学校数 (校)	
		うち普通科	専門学科	(学級) 総合学科		
H28	12,084	255	148	77	30	63
R2	10,679	224	129	69	26	62
R3	10,083	224	129	69	26	62
R7(見通し)	9,824	217	124	67	26	59

(4) 前期プログラム総括表

計画期間(平成28年度～令和2年度の5年間)					
タイプ/年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
総合的な専門高校					宮古商業 宮古工業
普通科と専門学科併 設高校					遠野 遠野緑峰
総合学科・専門学併 置高校					久慈東 久慈工業
普通高校	※ 表外(2)のとおり				
学科改編 コース等見直し (学級減)			西和賀 水沢農業 一関第二 釜石商工	平館 花巻南 水沢工業 大船渡東 宮古水産	不来方 盛岡工業 紫波総合 花北青雲 北上翔南 一関工業 一戸
学級減		大槌 伊保内	葛巻 大船渡 種市	盛岡第四 前沢 大東 山田 大野 久慈 福岡	盛岡第三 盛岡北 一関第一 高田 釜石 宮古
全日制学校数	63	63	63	63	60
全日制学級数	255	253	245	233	216
(定時制)			宮古ブロック	盛岡ブロック	

※ 統合予定校では、地方創生に向けたそれぞれの地域の取組の推移や、平成30年度までの入学者の状況等の検証を行い、統合時期等について検討する。

※ 1学年1学級の普通高校では、直近の入学者数が2年連続して20人以下となった場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合する。

※ 学科改編、学級減等は、原則として再編計画に基づき実施するが、ブロック内の中学校卒業予定者数や、各校の定員充足状況等に大きな変化があった場合には、実施時期等の変更も検討する。

(5) 後期プログラム総括表

後期計画期間(令和3年度～令和7年度の5年間)						
タイプ/年度	前期計画 統合延期校	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
専門高校						【R7以降】 水沢工業 一関工業
総合的な専門 高校						
普通科 ^{※1} ・ 専門学科併 置高校						

総合学科・ 専門学科併 置高校	※2 久慈東 久慈工業				福岡工業 一戸	
普通高校						盛岡南 不来方
学級減				盛岡南 不来方		
全日制学校数※3		62	62	62	61	59
全日制学級数※3		224	224	222	221	217

※1 普通科には、理数科及び体育科を含む。

※2 前期計画における統合延期校については、令和3年度入試の状況等により統合時期等を判断することとしている。

※3 学校数及び学級数には、統合延期校を反映させていない。※2の状況により数値が変更となる場合がある。

(6) 再編計画の推進

ア 平成28年度

平成29年度の学級編制については、再編計画どおり、全県で2学級の減とした。

大槌高校普通科 3学級 → 2学級 1学級減

伊保内高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

イ 平成29年度

平成30年度の学級編制については、原則として再編計画に基づき実施するが、ブロック内の中学校卒業予定者数や平成29年度入試における各校の定員充足状況等を見ながら検討することとし、併せて、再編計画とは別に、志願者（入学者）で40人以上の欠員を生じた場合には、管理運営規則に基づき学級減を検討することとしており、検証の結果、全県で8学級の減とした。

<再編計画に基づく学級減等>

西和賀高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

水沢農業高校 3学級 → 2学級 1学級減

(農業科学、環境科学、生活科学 → 農業科学、食品科学)

大船渡高校普通科 5学級 → 4学級 1学級減

釜石商工高校 5学級 → 3学級 2学級減

(機械、電子機械、電気電子、総合情報(2) → 機械、電気電子、総合情報(1))

種市高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

一関第二高校総合学科 6学級 → 5学級 1学級減

<管理運営規則に基づく学級減>

雫石高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減

また、葛巻高校については、平成30年度の学級減(2学級→1学級)を延期することとした。

ウ 平成30年度

令和元年度の学級編制についても、平成30年度と同様に、再編計画及び管理運営規則に基づき、全県で9学級の減とした。

<再編計画に基づく学級減等>

盛岡第四高校普通科 7学級 → 6学級 1学級減

平舘高校 3学級 → 2学級 1学級減

(普通科(2)、家政科学科 → 普通科(1)、家政科学)

大東高校 4学級 → 3学級 1学級減

(普通科(3)、情報ビジネス科 → 普通科(2)、情報ビジネス科)
 大船渡東高校 5学級 → 4学級 1学級減
 (農芸科学科、機械科、電気電子科、情報処理科、食物文化科
 → 農芸科学科、機械電気科、情報処理科、食物文化科)
 宮古水産高校 3学級 → 2学級 1学級減
 (海洋技術科、食品家政科、食物科 → 海洋生産科、食物科)
 久慈高校普通科 5学級 → 4学級 1学級減
 大野高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減
 福岡高校普通科 5学級 → 4学級 1学級減

<管理運営規則に基づく学級減>

岩谷堂高校総合学科 5学級 → 4学級 1学級減
 また、葛巻高校、花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、山田高校及び盛岡工業高校定時制課程については、令和元年度の学科改編等を延期することとした。

エ 令和元年度

令和2年度の学級編制についても、令和元年度と同様に、再編計画及び管理運営規則に基づき、全県で12学級の減とした。

<再編計画に基づく学級減等>

盛岡北高校普通科 6学級 → 5学級 1学級減
 紫波総合高校総合学科 5学級 → 4学級 1学級減
 北上翔南高校総合学科 6学級 → 5学級 1学級減
 一関第一高校普通・理数科 6学級 → 5学級 1学級減
 一関工業高校 4学級 → 3学級 1学級減
 (電気科、電子科、電子機械科、土木科 → 電気電子科、電子機械科、土木科)
 高田高校普通科 4学級 → 3学級 1学級減
 (普通科4、海洋システム科 → 普通科3、海洋システム科)
 釜石高校普通・理数科 5学級 → 4学級 1学級減
 山田高校普通科 2学級 → 1学級 1学級減
 宮古高校普通科 6学級 → 5学級 1学級減
 宮古商工高校(宮古商業・宮古工業統合)
 工3学級 → 2学級、商4学級 → 3学級 2学級減
 (機械科、電気電子科、建築設備科 → 機械システム科、電気システム科
 商業科、会計科、情報科、流通経済科
 → 総合ビジネス科、流通ビジネス科、情報ビジネス科)

<管理運営規則に基づく学級減>

金ヶ崎高校普通科 3学級 → 2学級 1学級減
 また、葛巻高校、花巻南高校、水沢工業高校、前沢高校、盛岡第三高校、不来方高校、盛岡工業高校、花北青雲高校、一戸高校及び盛岡工業高校定時制課程については、令和2年度の学科改編等を延期することとした。

オ 令和2年度

令和3年度の学級編制については、再編計画(前期計画)が令和2年度で終了することから変更を行わなかった。また、管理運営規則に基づく学級数調整の対象校もなかった。

第6 多様な教育ニーズに対応する教育機会の提供

不安や悩みを抱えた児童生徒が、学校以外にいつでも相談できる窓口を周知するために、相談窓口を紹介する携帯カード（24時間子供SOSダイヤル、ふれあい電話、メールアドレス等を紹介）を15万枚作成し、県内すべての学校の児童生徒に配布した。

「いわて特別支援教育推進プラン（2019～2023）」に基づく幼・小・中・高等学校における特別な支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援の充実を図った。

第7 教育への情熱と高い志を持つ有為な人材の確保・育成、資質向上

1 教員採用試験の改善等

教員としての資質・能力のみならず、多角的な視点から判断できるような面接試験、論文試験を行っている。

また、実践的、専門的な技術、技芸等を教えることができる人材を確保し、学校を活性化することを目指して、スポーツ・社会人・特定教科・理療科教員特別選考を実施するとともに、臨時的任用教員経験者特別選考、現職教員特別選考を実施し、加えて受験年齢制限を撤廃して59歳まで受験を可能とし、即戦力となる人材の確保を図った。

さらに、専門的な知識を持った人材の確保のために、英語資格所有者、複数免許所有者、情報の免許所有者等への加点措置や大学院進学者等への名簿登載期間を設けている。

2 教職員の養成・免許・検定

領域別免許状の保有状況等を勘案し、平成21年度から特別支援学校教諭免許状の取得を促すため、特別支援教育に関する科目のみの認定講習を開催するなど、県として保有状況の改善を図った。

(1) 免許法認定講習

会 場	盛岡市内2会場
期 日	令和2年7月27日～8月8日
受講者	105人
単位授与者	105人
開設講座	3講座

(2) 教育職員の免許状授与状況

[単位：件]

免許状の種類	R1年度	R2年度
授与・再交付・書換え		
普通免許状		
小学校教諭	246	279
中学校教諭	285	285
高等学校教諭	263	263
養護教諭	14	14
特別支援学校教諭	103	106
自立教科教諭(理療)	2	0
特別支援自立活動	0	0
幼稚園教諭	337	342
栄養教諭	14	6
計	1,264	1,295
臨時免許状		
小学校助教諭	20	26
中学校助教諭	3	9
高等学校助教諭	52	53
養護助教諭	2	1
特別支援学校助教諭	7	11
自立教科助教諭(理療)	0	0
幼稚園助教諭	4	1
計	88	101
特別免許状	1	2
再交付・書換え		
再交付	119	74
書換え	271	189
計	390	263
合計	1,743	1,661
免許状授与証明書	558	542

3 教員研修の充実

本県における教育振興上の重要課題の解決のため、「授業力向上研修」を中心とする教員のキャリア・ライフステージに沿った新しい研修体系を平成21年度に策定し、研修を実施した。

特に、新学習指導要領の趣旨や内容の徹底を図るとともに、児童生徒の学力向上・健全育成を中心課題として、教員の指導力の向上を図った。

(1) 令和2年度研修実績

ア 管理職研修（新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催または中止） [単位：人]

講座名	受講対象	講座内容	日数等	研修者数
校長研修 講座	小中学校長	人事・サービス上の諸問題、指導行政上の諸問題、復興教育・生徒指導関係、保健体育関係、教育センター関係、講話（岩手の教育の目指すもの／校長に望むこと）、意見交換会、コンプライアンス、グループ協議（教育課題協議）	書面 開催	447
副校長研修 講座	小中学校 副校長	副校長に期待すること、人事管理上の諸問題、復興教育、リスクマネジメント、講話、講演、研究協議等	書面 開催 ※	449

講座名	受講対象	講座内容	日数等	研修者数
新任校長 研修講座	小中学校 新任校長	人事・サービス上の諸問題、生徒指導上の重大事案への対応、教職員のメンタルヘルス、指導行政上の諸問題、新任校長に望むこと、学校経営に望むこと、アンガーマネジメント、学校経営とリスクマネジメント、校内における教職員の人材育成	書面 開催	85
新任副校長 研修講座	小中学校 新任副校長	副校長としての役割、学校経営上の諸問題、コンプライアンス、教職員のメンタルヘルス、指導行政と学校教育、岩手の教育の目指すもの、人事管理上の諸課題、労働基準及び労働安全衛生について、サービス・法規課題に対する回答	書面 開催	90
新任校長 研修講座	県立学校 新任校長	各学校の課題と取組状況に関する意見交換会、教育法規演習、新昇給制度・コンプライアンス、教職員のメンタルヘルス、インクルーシブ教育、生徒指導に係る問題への対応、新任校長に期待すること	中止	14
新任副校長 研修講座	県立学校 新任副校長	各学校の課題・取り組み状況等の意見交換会、教育法規演習、労働基準及び労働安全衛生、新任副校長に期待すること	書面 開催	27

※小中学校副校長研修講座は、盛岡教育事務所実施分のみ2日間の分散開催として実施

イ 初任者・2年目・3年目研修（小学校・中学校、新採用教員対象） [単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数等	研修者数
初任者 研修講座	総合教育セ ンター研修	学習指導要領と教育課程の編成、教育相談、学級経営、教科・道徳、総合的な学習の時間、情報モラル、自己研修、キャリア教育 等	(Ⅰ)4	200
			(Ⅱ)3	200
			(Ⅲ)3	200
	教育事務所 研修	身分とサービス、教育課程の編成、授業実習と授業研究、自己研修の進め方、社会奉仕体験の心構え 等	5	198
2年目 研修講座	市町村教育 委員会研修	各市町村の教育課題、教科・領域授業研究、各実践課題への取組 等	2	198
	校内研修	各種教育指導、学級経営、教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の指導、生徒指導の実際 等	180時間 程度	198
	総合教育セ ンター研修	学校安全、復興教育・防災教育、自己研修 等	2	205
3年目 研修講座	教育事務所 研修	社会教育、コンプライアンス、メンタルヘルス 等	2	209
	校内研修	校内授業研修（2回、20時間）、自己研修 等	20時間 程度	209
3年目 研修講座	総合教育セ ンター研修	教科指導、道徳科、自己研修 等	2	172
	校内研修	校内授業研修（1回、10時間）、自己研修 等	10時間 程度	165

ウ 初任者・2年目・3年目研修（高等学校・特別支援学校、新採用教員対象）

[単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数等	研修者数
初任者 研修講座	本庁研修	学習指導要領解説、教科・教育の現状と課題、授業参観、授業研究、他校種授業参観、社会奉仕体験活動	高校6 特支4	69 (高校43、 特支26)
	総合教育センター研修	本県教育のビジョン、サービスとその責任、ICT機器活用の在り方、いわての復興教育の考え方、教科指導法、生徒指導、特別支援教育の現状と課題、情報モラル、教育相談、自己研修、学級組織、メンタルヘルス、感情のコントロール、コンプライアンス 等	(高校Ⅰ)4	48
			(高校Ⅱ)4	44
			(高校Ⅲ)3	44
			(特支Ⅰ)3	34
			(特支Ⅱ)4	26
	(特支Ⅲ)3	27		
(特支Ⅳ)3	26			
校内研修	基礎的素養、ホームルーム経営、教科指導、特別活動、生徒指導 等	180時間 程度	69	
2年目 研修講座	総合教育センター研修	教科指導、安全管理・安全教育、自己研修、岩手の復興教育の在り方 等	2	74
	フォローアップ研修	教科指導 等	(高校)1	45
	本庁・センター研修	キャリア教育、自立活動、自己研修 等	(特支)2	35
	校内研修	校内授業研修（2回、20時間）、自己研修 等	20時間 程度	80
3年目 研修講座	総合教育センター研修	個に応じた指導の進め方、自己研修 等	(高校)3 (特支)2	78
	校内研修	校内授業研修（1回、10時間）、自己研修等	10時間 程度	79

エ 新任教務主任研修（小学校・中学校、新任教務主任対象）

[単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数	研修者数
新任教務主任研修	新任教務主任研修 (中央会場)	岩手の義務教育の充実を目指して、学校経営と教務主任、教務主任と教育法規、地域と学校の連携・協働の推進、カリキュラム・マネジメントを用いた学校教育の充実・改善、教育・校務の情報化の推進、学校運営計画書と教育課程の編成について、教務主任という職の魅力、教務主任の実務上の課題と解決	2	91 (小60、 中31)

オ 新任教務主任研修（高等学校・特別支援学校、新任教務主任対象）

[単位：人]

講座名	コース名	講座内容	日数	研修者数
新任教務主任研修	新任教務主任研修	岩手の教育課題について、教務主任の役割、各校における教務の現状と課題、教育活動と教育法規、学力向上の推進、いわて特別支援教育推進プランの実行について、文書事務、教務課運営の実際、カリキュラム・マネジメント、情報セキュリティーポリシー、総合的な学習の時間への取組・自立活動の指導における取組、学校における人材育成の進め方	3	35 (高校29、 特支6)

(2) 令和元年度研修事業受講者一覧（総合教育センター実施分）

ア 所属種別研修講座数、研修者数（要請研修、随時研修、派遣研修は除く）[単位：人]

講座\所属	幼稚園・保育所等※1	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	その他※2	計
研修講座数	6	39	34	37	35	1	152(延)
研修者数	189	2,118	1,346	1,226	594	6	5,479

※1 等は認定こども園を含む

※2 事務職、指導主事等を含む

イ 所属種別研修講座別研修者数 [単位：人]

研修名	講座名	研修者数											計	
		単 独						合 併						
		幼・保等※1	小学校	中学校	高校	特支	その他※2	幼・保等※1	小学校	中学校	高校	特支		その他※2
基本研修	初任者研修	114	382	218	136	113								963
	2年目研修		126	79	86	68								359
	3年目研修		104	68	49	29								250
	教職経験5年研修		49	38	50	31								168
	幼稚園等中堅教諭等資質向上研修	17												17
	授業力向上研修		516	358	348	136			568	394	364	142		2,826
	小計	131	1,177	761	669	377			568	394	364	142		4,583
特別研修	新任								101	64	16	6		187
	教職専門					16			49	26	7	5		103
	小計					16			150	90	23	11		290
希望研修	教科研修				24					2	38	2		66
	領域等研修								5	6	14	5		30
	情報教育研修		11						4	4	18	2		39
	教育相談研修								64	40	45	25		174
	特別支援教育研修				17				103	45	2	5		172
	幼児教育研修							58					6	64
	公開研修		26						10	4	12	9		61
	小計		37		41			58	186	101	129	48	6	606
要請研修	285	745	151	612	109	82	27	170	79	55		36	2,351	
随時研修	7	20	26	20	4	28	8	53	8	15	24	49	262	
派遣研修		3						2	3	1	2		11	
総計	423	1,982	938	1,342	506	110	93	1,129	675	587	227	91	8,103	

※1 等は認定こども園を含む

※2 事務職、指導主事等を含む

第8 「岩手県教職員働き方改革プラン」に基づく教職員の働き方改革

1 岩手県教職員働き方改革プランの実績と課題

「岩手県教職員働き方改革プラン」を平成30年6月に策定し、平成30年から令和2年の3年間の取組期間において、学校の取組と両輪になって、教職員の負担軽減・健康確保等の取組を進めてきた。

(1) プランの目標の達成状況

ア **目標1** 業務の充実感や、健康面での安心感の向上

教職員へのアンケート調査で「授業への集中度」、「健康の実感」等の項目における肯

定的実感が、令和2年は平成30年よりも向上。

イ **目標2** 県立学校における長時間勤務者の割合の削減

時間外在校等時間が月80時間以上の教員の割合については目標達成。月100時間以上の教員の割合については、目標達成には至らなかったものの、目標値に近い水準まで減少。

(単位：%)

時間外在校等時間		H30	R1	R2
月80h以上	目標	6.2	4.3	3.0
	実績	9.6	8.8	2.9
うち月100h以上	目標	2.4	0.0	0.0
	実績	4.8	4.1	0.2

(2) プランの取組の成果

- ・ プランに基づき各種取組を総合的に推進してきたことは、教職員の肯定的実感の向上や、時間外在校等時間の縮減に一定の成果をもたらした。
- ・ また、管理職員の適切なマネジメント等の推進は、勤務時間を意識した働き方への変化につながり、時間外在校等時間の縮減にも効果があった。

(3) プランの実績を踏まえた課題

- ・ 新型コロナウイルス感染症対策としての部活動の禁止、各種研修・会議・行事等の見直しも、長時間勤務者縮減の一因であり、働き方改革の各種取組は、今後も一層推進していく必要がある。
- ・ 時間外在校等時間の縮減に焦点が当たり、学校現場において、教育の質の確保と長時間勤務の縮減との間での難しさを感じていたことが懸念される。

2 「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」（新プラン）の策定

(1) 趣旨

「学校における働き方改革」の実現に向けた取組を一層強力に推進するため、令和3年2月に「岩手県教職員働き方改革プラン（2021～2023）」を策定。

(2) 新プランの期間

令和3年度～令和5年度までの3カ年度

(3) 新プランの目標

ア 県立学校の教員の時間外在校等時間の縮減

(ア) 時間外在校等時間が月100時間以上の者を令和3年度からゼロにする。

(イ) 時間外在校等時間（週休日の部活動指導従事時間を除く。）が月45時間超、年360時間超の者を下記のとおり段階的に縮減する。

時間外在校等時間	令和3年度	令和4年度	令和5年度
月45時間超	令和2年度実績	令和2年度実績	ゼロ
年360時間超	の5割減	の8割減	

イ 業務への充実感や、健康面での安心感の向上

令和5年度において、「授業や授業準備に集中できている」、「健康でいきいきと業務を行っている」、「業務にやりがいを感じている」等の肯定的実感が、令和3年度の実施結果から向上することを目指す。

(4) プランの具体的取組

ア 県立学校の取組

(ア) 管理職員の適切なマネジメントの推進	a 学校のアクションプランの推進 b 部活動の適正化 等
(イ) 教職員の健康管理	a 長時間勤務者の要因分析の実施 b 衛生委員会の効果的活用
(ウ) 学校における業務改善の推進	a 学校行事等の見直し b 会議の効率化
(エ) 学校及び教員が担う業務の明確化・適正化等の推進	a 団体業務の負担軽減 b コミュニティ・スクールの導入の推進

イ 県教育委員会の取組

(ア) 学校の取組支援	a 先進的取組の普及（働き方改革事例集の作成、先進事例のメルマガ配信等） b 地域・保護者の理解醸成（HP等での広報） c 関係団体との連携（部活動関係団体、PTA等の関係団体に対する業務負担の軽減に係る要請等）
(イ) 環境整備	a チームとしての学校の推進 ・ 小学校専科指導の充実 ・ 専門スタッフの配置（スクールカウンセラー、スクールサポートスタッフ等）等 b 制度等改善 ・ 統合型校務支援システムの在り方の検討等 ・ 各種の学習状況調査の改善 ・ 初任者研修制度の見直し 等 c 部活動の適正な運営 ・ 部活動指導員の配置 ・ 中学生スポーツ・文化活動に係る研究会の提言を踏まえた実践 等 d 勤務時間の適正管理 ・ 学校閉庁日の設定 ・ 留守番電話による時間外対応の推進
(ウ) 健康確保	a 労働安全衛生体制の確立及び効果的活用 ・ 小中学校労働安全衛生管理研修会の実施 ・ 県立学校等安全衛生管理者研修会の実施 b 心とからだの健康対策 ・ 長時間勤務者への保健指導の強化 ・ メンタルヘルス相談窓口の設置

ウ 市町村教育委員会・市町村立学校の取組

市町村教育委員会は、県教育委員会が策定した働き方改革プランを参考にプラン等を定め、市町村立学校の働き方改革を推進し、市町村立学校は、各市町村教育委員会が定めた働き方改革プラン等に基づき、学校の実情に応じた取組を実施する。

(5) 新プランの推進

年度ごとに、取組の進捗状況や時間外在校等時間の推移の把握、目標の達成状況の分析を実施し、プランを着実に推進する。

第5章 社会教育・家庭教育

第1節 学校と家庭・地域との協働の推進

第1 学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり

目標達成型の学校経営の取組と教育振興運動が軌を一にして展開することにより、学校、家庭、地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを推進した。

1 「いわて教育の日」推進事業

(1) 趣旨

県民の教育に対する関心と理解を深め、学校、家庭及び地域社会が連携して、次代を担う豊かな人間性を備えた子どもを育成するため、県民一人一人が教育の重要性を認識し、本県における教育のあり方を考える契機として、いわて教育の日を設け、本県における教育の充実と発展に資することを目的に、平成17年3月に県議会で「いわて教育の日に関する条例」が制定され、平成17年4月から施行された。

この条例の目的の実現を図るため、教育に関する活動の奨励、広報その他の取組を行うとともに、市町村や関係団体の取組も併せて実施状況を取りまとめた。

- ・ いわて教育の日 11月1日
- ・ 教育週間 11月1日～7日

(2) 「いわて教育の日」県教育委員会主催事業

令和2年度「いわて教育の日」のつどい

テーマ 『学びと絆で 夢と未来を拓き 社会を創造する人づくり』

期日 令和2年10月28日(水)

会場 岩手県民会館 中ホール

参加者 県内教育関係者、県民、生徒等 約250人

内容 第1部 開会行事

- ・ 開会行事
- ・ 教育表彰(事績顕著者表彰)

第2部 講演

- ・ 講師 一般社団法人日本教育情報化振興会名誉会長 赤堀 侃司 氏
- ・ 演題 学校教育における情報化の推進

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、規模の縮小、児童生徒の発表の中止、開催内容の縮小による短時間での開催等を行った。

(3) 「いわて教育の日」関連事業

「いわて教育の日」前後の10月と11月の2ヶ月間に実施される、県・市町村・学校・民間団体などによる教育・文化・スポーツ・青少年健全育成等の教育関連事業(行事)を、「いわて教育の日」関連事業として広く参加を求めることにより、教育振興の機運の醸成を図った。

2 教育振興運動

「みんなで教振! 5か年プラン」が令和元年度末で終了時期を迎えたことを受け、これまでの成果と課題、国の動向や地域の実態等を踏まえ、今後5年間の新たな推進計画として「岩手県『地域学校協働活動・教育振興運動』推進5か年プラン」を策定した。

このプランは、「地域学校協働活動」と「教育振興運動」を総合的かつ一体的に推進することにより、「学校を核とした地域づくり」や「地域とともにある学校づくり」の実現を図ろうとするものであり、令和2年度は、「これまでのプランの成果や課題を今後の取組につなぐ」「関係機関・団体をつなぐ」など、今後の運動推進に向けた基礎づくりが各地域で進められた。

(1) 県段階における推進活動

ア 幹事会

- ① 期日 令和2年7月10日
- ② 会場 県庁
- ③ 内容
 - ・教育振興運動の概要と「岩手県『地域学校協働活動・教育振興運動』推進5か年プラン」について
 - ・運動の推進方針、事業実施計画について
 - ・「地域学校協働活動・教育振興運動」推進研修会について
 - ・事業評価、次年度事業の検討等について

イ 市町村担当者研修会

- ① 目的 地域学校協働活動と教育振興運動の取組を総合的かつ一体的に進めるための方策等について理解を深める。
- ② 期日 令和2年7月8日
- ③ 場所 生涯学習推進センター
- ④ 内容
 - ・「これからの地域学校協働活動と教育振興運動」について
 - ・「令和2年度教育振興運動推進方針と重点的取組」について

ウ 「地域学校協働活動・教育振興運動」推進研修会

- ① 目的 地域学校協働活動と教育振興運動の総合的かつ一体的な推進を目指し、関係者に対する研修機会を提供する。

② 概要

教育事務所	期日	会場	参加者	内容
盛岡地区	12月10日	サンセール盛岡	32人	・講義
中部地区	9月29日	花巻市交流会館	18人	・説明 ・講演 ・情報交換
沿岸南部地区	7月14日	釜石市立中妻公民館	26人	・報告 ・協議 ・講話
県北地区	6月16日	九戸村役場	15人	・説明 ・質疑
県北地区	6月23日	軽米町役場	13人	・説明 ・質疑
県北地区	7月18日	洋野町民文化会館	71人	・説明 ・講義 ・演習
県北地区	7月20日	普代村役場	35人	・講話
県北地区	9月23日	野田村総合センター	10人	・説明 ・質疑
県北地区	10月22日	二戸地区合同庁舎	26人	・説明 ・講義
県北地区	10月29日	久慈市役所	9人	・説明 ・情報交換
県北地区	2月14日	県北青少年の家	25人	・講話

エ 「学校を核とした地域づくり」の推進に係る訪問支援

- ① 内容 地域学校協働活動の充実及び推進体制の整備等を目的とした教育事務所による訪問支援
- ② 方法 管内市町村の求めに応じて訪問

オ 公立小中学校及び県立学校の校内体制における「地域連携窓口教員（地域教育担当教員）」の位置づけ周知

- ① 教育基本法及び学校教育指導指針の趣旨を踏まえ、「学校、家庭及び地域住民の連携協力」を推進する「地域連携窓口教員」の位置づけを周知
- ② 「地域連携窓口教員」の設置状況調査の実施（令和2年9月調査）
※ 公立小学校・公立中学校・県立高校・県立特別支援学校 全て100%

(2) 市町村段階における推進活動

ア 推進組織の状況

(合計47市町村・地区)

教育振興運動単独組織で推進	37市町村・地区
教育振興運動とは別の組織で推進	10市町村・地区
推進組織はない	なし

イ 実践組織の状況

(ア) 実践組織の数

区分	数(割合)
小学校区	183(36.6%)
中学校区	93(18.6%)
公民館区	30(6.0%)
町内会区	115(23.0%)
その他	79(15.8%)
計	500

(イ) 実践組織が取り組む主題の数(延べ数)

区分	主題の数
学習活動	702
社会参加	551
自然体験	150
郷土芸能	176
文化・芸術	127
生活・健康	517
世代間交流	267

区分	主題の数
勤労体験	127
国際理解	44
スポーツ・レクリエーション	167
情報メディア	380
復興教育	124
その他	79
計	3,411

3 地域学校協働活動(学校支援地域本部)事業

学校と地域の連携体制を構築し、ボランティアによる多様な形態の教員支援を行い、地域全体で学校教育を支援するとともに、地域の教育力を向上させるため、学校支援地域本部事業を実施した。

被災者支援総合交付金事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」・国庫補助事業「学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金」として実施した。

(1) 岩手県学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進委員会

ア 委員会の開催(令和2年5月22日、令和3年1月22日)

イ 地域学校協働活動推進員研修会(令和2年11月30日 26人)

ウ 地域学校協働活動推進員養成研修講座【盛岡】(令和3年2月19日 17人)
 【中部】(令和2年10月20日 11人)
 【県南】(令和2年11月10日 6人)
 【沿南】(令和2年10月6日 19人)
 【宮古】(令和2年9月17日 15人)
 【中部】(令和2年10月2日 15人)

エ 学校と地域の連携・協働研修会(令和2年8月6日 69人)

オ 実地調査(釜石小学校地域学校協働本部)

(2) 地域学校協働活動推進検討委員会

ア 委員会の開催(令和2年8月19日、10月14日、11月25日)

イ 内容 ・地域学校協働活動養成研修講座のあり方についての検討
 ・ボランティア向けリーフレットの作成

(3) 市町村ごとの事業実施状況

市町村名	本部数
盛岡市	—
八幡平市	14
雫石町	—
葛巻町	—
岩手町	—
滝沢市	—
紫波町	—
矢巾町	—
花巻市	3
遠野市	—
北上市	—

市町村名	本部数
西和賀町	2
奥州市	6
金ヶ崎町	—
一関市	4
平泉町	3
大船渡市	1
陸前高田市	2
住田町	—
釜石市	5
大槌町	1
宮古市	6

市町村名	本部数
山田町	1
岩泉町	—
田野畑村 ^{※1}	(1)
久慈市	20
普代村	1
洋野町	6
野田村	1
二戸市	—
軽米町	1
九戸村	1
一戸町	3
計 ^{※2}	82(1)本部

※1 村単費で実施

※2 ()は県から市町村への間接補助以外の本部数

第2 豊かな体験活動の充実

放課後子供教室の推進、青少年団体の支援等を通じ、多様な体験活動の充実を図った。また、社会教育施設における体験活動の内容の充実を図り、成果の普及に取り組んだ。

1 放課後子供教室

地域に根ざした多様な活動の機会を提供するため、放課後子供教室事業を実施した。子どもたちの放課後における安全・安心な居場所づくりを進めた。（被災者支援総合交付金事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」、国庫補助事業「学校・家庭・地域の連携協力推進事業補助金」として実施。）

(1) 岩手県学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進委員会

ア 委員会の開催（令和2年5月22日、令和3年1月22日）

イ 指導者合同研修会の開催（令和2年7月14日 129人、9月3日 41人、令和3年2月14日 56人）

ウ 実地調査（ばしょまえ交流館（釜石小学校放課後子供教室））

(2) 市町村ごとの事業実施状況

市町村名	子供教室数	市町村名	子供教室数	市町村名	子供教室数
盛岡市	(5)国から補助	西和賀町	—	山田町	—
八幡平市	—	奥州市	13	岩泉町	—
雫石町	—	金ケ崎町	1	田野畑村*	—
葛巻町	4	一関市	19	久慈市	8
岩手町	—	平泉町	3	普代村	1
滝沢市	1	大船渡市	—	洋野町	4
紫波町	3	陸前高田市	4	野田村	1
矢巾町	3	住田町	2	二戸市	6
花巻市	2	釜石市	7	軽米町	3
遠野市	—	大槌町	2	九戸村	4
北上市	(3)市独自	宮古市	1	一戸町	5
				計	105(8)教室

※()は県から市町村への間接補助以外の教室数

2 少年団活動の支援

(1) 子ども会等少年団体の組織状況

団体名	団体数	会員人数	
ボーイスカウト	9	334	(令和2年5月1日現在)
ガールスカウト	11	216	(令和2年5月1日現在)
地域子ども会	12	47,474	(令和2年5月1日現在)

(2) 少年団体の活動状況

団体名	主な事業
日本ボーイスカウト岩手連盟	指導者養成事業／プログラム事業
ガールスカウト岩手連盟	指導者養成及び指導者研修／教育プログラム
岩手県子ども会育成連合会	ジュニアリーダー育成／各地域子ども会育成組織支援

3 青年団体活動の支援

(1) 組織状況（令和2年5月1日現在） [単位：団体、人]

団体名	構成団体数	会員数
岩手県青年団体協議会	2	30

(2) 事業内容

ア 第68回岩手県青年大会

(ア) 体育部門

期日……令和2年7月18日～19日（中止）

場所……葛巻町周辺・盛岡市周辺

(イ) 文化部門

期日……令和元年9月1日（中止）

場所……岩手県青少年会館

イ 第69回全国青年大会

期日……令和2年11月13日～16日

場所……東京都内

4 青年教室・講座（令和元年度実績（「令和2年度社会教育基本調査」））

項目	開設数	参加者数	内容
30人以上で20時間以上	0教室(0市町村)	0人	1 人間関係に関すること
30人以上で10～20時間	0教室(0市町村)	0人	2 市民性、社会性に関すること
上記以外	9教室(3市町村)	615人	3 職業、家庭に関すること
合計	9教室(3市町村)	615人	4 郷土理解に関すること 等

5 青少年教育施設の利用状況

(1) 運営の基本方向

次代の担い手である青少年に、恵まれた自然環境の中で規律ある共同生活を体験させ、友情・協同・奉仕等の相互扶助の精神を養い、地域社会の発展に寄与し得る自主的で創造性豊かな青少年の育成を図る。

（生活方針）「規律」「友情」「協同」「奉仕」

(2) 青少年の家の利用者数 [単位：団体、人]

	利用団体数	実利用者数	延利用者数
県南青少年の家	398	14,961	17,885
陸中海岸青少年の家	290	7,540	9,592
県北青少年の家	404	12,593	14,199
計	1,092	35,094	41,676

(3) 県北青少年の家スケート場利用者数 [単位：人]

	研修利用者数	普通利用者数	計
幼児	109	236	345
小学生・中学生	3,176	6,783	11,398
高校生・大学生・一般	1,439		
計	4,724	7,019	11,743

(4) 類型別実利用者数

[単位：人]

		県南青少年の家	陸中海岸青少年の家	県北青少年の家
事業参加	施設主催事業	1,477	1,248	520
	県主催事業	0	24	1,100
学校利用	大学・短大	0	0	0
	各種学校	0	24	58
	高等学校	383	467	193
	中学校	712	886	761
	小学校	5,291	3,207	5,062
地域団体 利用	サークル(勤労青年)	0	15	0
	サークル(一般)	164	272	82
	子ども会	568	58	2,272
	スポ少団体	3,863	1,344	2,549
	児童館・公民館	748	368	407
	幼稚園・保育園	173	635	290
企業体		140	10	583
その他		5,335	1,474	778
	合 計	18,854	10,032	14,655

第2節 子育て支援や家庭教育支援の充実

第1 子育てや家庭教育に関する学習機会の提供

子どもたちが基本的な生活習慣を身に付けることができるよう、幼児期からの家庭での取組を支援するとともに、子育て支援に関わるグループ・団体・NPO等や企業との連携・協力をしつつ、家庭教育支援を推進した。

1 学習機会の提供

親等が集まる多様な機会を活用して、子育てや家庭教育に関する学習機会を提供した。

(1) 親子共同体験推進事業

- ア 趣旨……親子の共同体験を通して、親子の相互理解を深めるとともに、参加家族間の交流を通して、子育ての仲間づくりを促進する。
- イ 期日……令和2年5月～令和3年3月
- ウ 内容……野外炊事、自然体験活動等

(2) 効果的な学習機会の提供（国庫委託・補助事業として実施）

- ア 趣旨……保護者を対象に、関係機関団体等との連携のもと、広域的な教育課題に即した学習内容及び先進事例やワークショップ等を通じた学習方法を提供する。
- イ 期日……令和2年4月～令和3年3月
- ウ 内容……紫波町、遠野市、金ヶ崎町、大船渡市、山田町、久慈市、洋野町、西和賀町、平泉町、二戸市、軽米町の11市町村において、家庭教育支援に関する講座等の学習機会を提供した。

2 学習情報の提供と相談体制の充実

子育てに不安や悩みを抱える親等に対する相談窓口の整備充実を図るとともに、家庭教育に関する親の学習活動を促進するため学習情報や学習資料を提供した。

(1) 家庭教育子育て電話・メール相談

ア 子育て電話相談「すこやかダイヤル」

- (ア) 趣旨……家庭教育、特に子育てに関する悩みや不安を抱く親に対して、電話（面接）による相談を行い、家庭教育の充実を図る。
- (イ) 開設場所…生涯学習推進センター
- (ウ) 開設期間…通年
- (エ) 開設日時…月～金曜日（毎日10:00～17:00）ただし、国民の祝日、年末・年始は除く。
- (オ) 電話番号…0198-27-2134（夜間は留守電、FAX）
- (カ) 相談件数…683件

[単位：件、%]

相談領域	相談件数	割合
健康・安全	27	4.0
しつけ全般	38	5.6
遊び・友だち	6	0.9
家庭環境	45	6.6
知能・ことば	2	0.3
いじめ・不登校	14	2.0

相談領域	相談件数	割合
虐待・育児不安	12	1.8
心理・性格	220	32.2
集団生活・社会性	21	3.1
学習・進路	29	4.2
人間関係	38	5.6
発達障がい	18	2.6
その他	213	31.2
計	683	

イ 子育てメール相談「すこやかメール相談」

- (ア) 趣旨……子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親等、全ての親に対してきめ細かな家庭教育支援を行うため、ITを活用した家庭教育相談を行う。

- (イ) 開設場所…生涯学習推進センター
- (ウ) 開設期間…通年
- (エ) 携帯サイトアドレス…kosodatem@pref.iwate.jp
- (オ) 相談件数…249件

[単位：件、%]

相談領域	相談件数	割合
健康・安全	46	18.5
しつけ全般	55	22.1
遊び・友だち	8	3.2
家庭環境	29	11.6
知能・ことば	3	1.2
いじめ・不登校	5	2.0

相談領域	相談件数	割合
虐待・育児不安	31	12.4
心理・性格	14	5.6
集団生活・社会性	7	2.8
学習・進路	5	2.0
人間関係	7	2.8
発達障がい	32	12.9
その他	7	2.8
計	249	

ウ 子育てメールマガジン「すこやかメールマガジン」

- (ア) 趣旨……子育てについて学ぶ余裕がない親、子育てに関心が薄い親、孤立しがちな親等、全ての親に対してきめ細かな家庭教育支援を行うため、ITを活用した情報提供を行う。
- (イ) 開設場所…生涯学習推進センター
- (ウ) 開設期間…通年
- (エ) 配信日時…毎週木曜配信
- (オ) 配信先数…3,043（令和3年3月末現在）

(2) 家庭教育手帳周知

乳幼児から小・中学校の子どもをめぐる家庭教育の課題や家庭教育に関する学習機会、相談窓口等に関する情報を提供した。（電子データによる提供周知）

第2 家庭教育を支える環境づくりの推進

地域において子育てに悩む親等の相談を受けたり、子育てグループを支援したりする子育てサポーターや地域人材の資質向上を図るとともに活用促進のための仕組みづくりを行った。

1 家庭教育支援体制整備

- (1) 岩手県学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進委員会（国庫委託事業「仮設住宅の再編等に係る子供の学習支援によるコミュニティ復興支援事業」として実施）
 - ア 国庫委託事業の基本的方針等について 令和2年5月22日（金）
 - イ 国庫委託事業の成果・課題等について 令和3年1月22日（金）※紙面開催
- (2) 「家庭教育・子育て支援担当者研修会」
 - ア 主管……生涯学習推進センター
 - イ 期日……令和2年10月2日（金）
 - ウ 内容……実践発表・講義・演習
 - エ 対象……行政担当者（26人）
- (3) 「子育て・家庭教育相談担当者研修会」
 - ア 主管……生涯学習推進センター
 - イ 期日……①令和2年10月1日（木）、②令和3年2月15日（月）
 - ウ 内容……講義、演習
 - エ 対象……相談機関担当者、家庭教育支援担当者、子育て支援担当者、子育て支援関係者、幼稚園・保育園・認定こども園関係者、学校関係者（①26人、②58人）

(4) 「地域安全防災研修会」

- ア 主管……生涯学習推進センター
- イ 期日……令和2年10月6日(火)
- ウ 内容……説明、講義、質疑・応答
- エ 対象……行政担当者(54人)

2 子育てサポーターのスキルアップと支援関係者のネットワーク強化

(1) 「子育て支援活動交流研修会」

- ア 主管……生涯学習推進センター
- イ 期日……令和2年8月25日(火)
- ウ 内容……講話、実践発表、パネルディスカッション
- エ 対象……子育てサポーター、支援実践者等(64人)

(2) 「子育て支援ネットワーク研修会」

- ア 主管……各教育事務所
- イ 期日……令和2年9月～10月
 - ① 9/17 中部教育事務所(16人)
 - ② 10/7 盛岡教育事務所(51人)
 - ③ 10/12 県北教育事務所(45人)
 - ④ 10/15 宮古教育事務所(23人)
 - ⑤ 10/20 県南教育事務所(9人)
 - ⑥ 10/23 沿岸南部教育事務所(20人)
- ウ 内容……講演、演習、情報交流等
- エ 対象……行政関係者、子育てサポーター養成講座修了者、子育て支援関係者等

(3) 「いわて家庭教育・子育てサポートカフェ」

- ア 主管……生涯学習文化財課
- イ 期日……令和2年11月27日(金)
- ウ 内容……講演、事例発表、
- エ 対象……子育てサポーター、行政担当者(17人)

第3節 生涯にわたり学び続ける環境づくり

第1 多様な学習機会の充実

健康志向の高まりや医療体制の充実等により、人生100年時代を迎える中、「いつでも・どこでも・だれでも」生涯にわたって学習を継続できる環境づくりが求められていることから、学びの機会等に関する情報の集積・提供や学習ニーズに個別に応じた学習相談、普及奨励、学習成果を生かす環境づくりに取り組んだ。

1 生涯学習推進体制の充実

(1) 岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議の開催

生涯学習に関する基本的な施策を調査審議し、本県における生涯学習の総合的な振興を図るため、次の会議を開催した。

なお、平成19年度まで生涯学習審議会の開催を年1回とし、社会教育委員会議を年2回開催してきたが、両会議の関係は非常に密接であることから、平成20年度以降、全委員が兼任し両会議を同時開催することとした。

ア 期日

第1回 令和2年7月14日 第2回 令和3年1月25日

イ 出席

第1回 委員16人中12人出席 第2回 委員16人中12人出席

ウ 内容

- (ア) 令和2年度主要施策について（生涯学習文化財課、学校調整課、学校教育課、保健体育課、県立生涯学習推進センター、県立図書館、県立博物館、県立美術館、公益財団法人岩手県スポーツ振興事業団）
- (イ) 令和2・令和3年度協議テーマ「新しい時代の岩手の生涯学習・社会教育～岩手らしさを生かした生涯学習・社会教育施策の方向性について～」
- (ウ) 令和3年度社会教育関係団体活動費補助金の交付について

(2) 生涯学習推進体制調査

市町村における生涯学習推進体制等に関する状況を調査し、調査結果を県ホームページ及び県立生涯学習推進センターホームページにおいて公開した。

ア 実施時期 令和2年10月

イ 調査内容 生涯学習の推進組織、推進事業、情報提供事業、民間・NPOとの連携事業 等

2 生涯学習の普及奨励

(1) 学習意識の啓発

県民の生涯学習に対する理解と意欲を高め、学習活動の充実を図るため、生涯学習推進センターにおいて、県内全市町村とのネットワークによる生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」等により、学習情報の集積・提供や広報活動に取り組んだ。

ア 生涯学習情報提供事業

(ア) 生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」

ホームページのリニューアルを進めるとともに、コンテンツの充実に努め、システムの利用促進を図る取組を実施した。

イ 生涯学習情報紙「岩手県立生涯学習推進センター情報」の発行

(ア) 発行部数………700部

(イ) 年間発行回数………4回

(2) 学習活動の支援

県民の学習活動の成果を地域社会に生かすことができるよう生涯学習ボランティア活動推進事業等を実施するとともに、岩手県生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」において情報提供に取り組んだ。

また、学習ニーズに個別に応じた学習相談や情報提供を行い、生涯学習・社会教育活動

の支援を行った。

ア 生涯学習ボランティア活動推進事業

生涯学習推進センターボランティア登録数 861人

イ 電話相談「マナビィコール」の開設

- (ア) 開催日……………毎週月～金曜日
- (イ) 時間……………9時～17時
- (ウ) 相談員……………生涯学習推進センター専門職員
- (エ) 相談件数……………96件

第2 岩手ならではの学習機会の提供

郷土に対する誇りや愛着を醸成するため、社会教育施設等において豊かな自然、文化、歴史などの資源をテーマとした公開講座を開催するなど、岩手ならではの学習機会の提供に取り組んだ。

1 成人の学習活動の支援

(1) 成人教育

市町村及び社会教育関係団体を主体として公開講座等が行われた。

ア 学級講座（成人大学講座等）（令和2年度社会教育基本調査）

	市町村数	学級数	受講者数
成人大学講座	9	235	10,849
成人学級・講座	22	1,283	42,088
その他	14	578	14,392

(2) 女性教育

女性の地位向上と充実した人生の創造のため、多様な学習機会を提供するとともに、女性の持つ豊かな感性を地域づくりに役立てる社会参加を促進した。

また、自主的な団体活動を促進するための指導者の養成に取り組んだ。

ア 女性学級・講座

女性のライフスタイルや家庭生活の変化に伴い、女性の学習志向が一層高まり、婦人問題、生活上の課題を中心に、市町村を主体として計画的な学習が行われた。

【学級・講座開設状況】（令和2年度社会教育基本調査）

区 分	市町村数	学級数	学級生数
女性学級・講座	22	435	9,082
その他	9	30	1,282

イ 女性団体活動の支援

本県の女性団体は、女性の地位と福祉の向上及び相互の連携を図ることを目的とし、岩手県女性団体連絡協議会を組織している。

県教育委員会は、岩手県地域婦人団体協議会が行う社会的、公共的に意義のある事業に対してその経費の一部を補助し、また、その団体の自主性を尊重しつつ求めに応じて助言指導を行うなど、その活動の支援を行った。

【組織状況（令和2年5月1日現在）】

団 体 名	単位団体数	会員数
特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会	34	5,449

2 高齢者の学習活動の支援

(1) 高齢者学級・講座

高齢者の多様なニーズに対応するため、各市町村において今日的課題に関する講座や世代間交流事業などが行われた。

区 分	市町村数	学級数	学級生数
高齢者学級・講座	27	917	40,979
その他	7	55	10,923

3 視聴覚教育

(1) 視聴覚教育の推進

教育関係者には、視聴覚教材、機材を適切に活用し学習効果を高めるとともに、放送など視聴覚メディアの活用と併せ、メディアの研究開発による教育の機会の拡充を図ることが求められていることから、指導者養成に当たっては、機器の操作や指導方法等について、専門的研修を実施し、指導法の浸透を図った。

ア 視聴覚ライブラリー専任職員研修会

岩手県地域視聴覚教育協議会連絡協議会専任職員等研修会
(奥州市立水沢図書館) 令和2年11月12日 18人参加

イ 16ミリ映写機操作技術講習会

[単位：回、人]

教育事務所	回数	修了者数
盛岡	0	0
中部	1	8
県南	1	8

教育事務所	回数	修了者数
沿岸南部	0	0
宮古	0	0
県北	0	0
計	2	16

ウ 教材フィルム利用状況

[単位：本、人]

視聴覚ライブラリー名	利用本数	観覧者数
中央	396	5,009
花巻市	158	3,496
北上市	13	338
西和賀町	0	0
県南第一	282	6,017
大船渡市	0	0
釜石市	26	780
遠野市	34	516

視聴覚ライブラリー名	利用本数	観覧者数
大槌町	0	0
久慈市	36	285
宮古市	62	918
山田町	0	0
岩泉町	0	0
二戸	94	1,967
県立図書館	14	411
計	1,115	19,737

4 県立図書館の整備充実

(1) 運営の方針

ア 図書館機能の充実

(ア) 県と指定管理者が役割と責任を明確にした上で、連携協力を行い図書館としての一体性を保持しながら、利用しやすい施設を目指した。

また、図書館のサービス提供部門の運営を担う指定管理者は、図書館の運営方針等に基づき適切に業務を管理・運営するとともに、県は指定管理者の管理運営が適切に行われているかを評価し、図書館機能が充実するよう取り組んだ。

(イ) 図書館の運営上の課題を協議するため、図書館協議会を開催した。

(ウ) アンケート等により利用者の意見を聞くよう取り組んだ。

(エ) 多様な利用者や住民に配慮したサービスの提供に取り組んだ。

(オ) 図書館機能の充実のため、図書館職員の資質の向上に取り組んだ。

イ 広報活動の充実

利用者の便宜を図り利用促進につなげるため、印刷物の発行やホームページ等を活用し広報等情報の発信に取り組んだ。

ウ 図書館資料の収集、整理、保存及び活用

(ア) 県民の需要を広域的かつ総合的に把握し、図書館資料としてふさわしい資料や情報を収集、整理し、保存するとともに活用を図り、県民の利用に供した。

(イ) 県民の利用を促すために、所蔵資料に係る目録等の整備を進めた。

(ウ) 郷土資料の収集、整理等を重点的に実施し、ホームページにより情報提供を図るとともに、資料の保存に当たってのデジタル化を進めた。

また、郷土資料講座等を実施して活用に取り組んだ。

- (エ) 引き続き東日本震災津波関係の記録を収集するとともに、本県の過去の災害関連資料と併せ、利活用できるよう資料整理を進めた。その結果を震災関係資料コーナーやホームページ等で情報発信するとともに、関係機関と連携しながら保存活用を図った。
- (オ) 古文書等の貴重資料について適切な整理を行い、その保存活用を図るとともに、デジタルライブラリーいわてにより公開し、岩手の文化の情報発信に取り組んだ。

エ 相談機能の維持充実

- (ア) 県民の図書館を利用した学術研究活動、生活上の課題や地域課題の解決に向けて、図書館資料を活用して支援するレファレンスサービスを提供した。
- (イ) レファレンス事例データベース等、郷土資料に関する各種データベースを充実し、情報を提供した。

オ 今日の課題への対応

少子化、超高齢社会、人口減少及び産業振興等、本県における今日の課題の解決に資するよう取り組んだ。

カ 学習機会の提供と読書活動の奨励

- (ア) 図書館資料を活用した企画展示等により学習への契機づくりを進めた。
- (イ) 関係団体との連携により読書週間を設け各種関連事業を実施したほか、県内の読書サークル等への図書館資料の貸出しや読み聞かせ会の実施等により県民の読書活動が進むよう取り組んだ。
- (ウ) 読書活動、調べ学習及び就労体験実習等、学校教育の支援を行った。

キ 市町村支援及び連携

- (ア) 市町村立図書館等のニーズを踏まえつつ、図書館運営に関する助言等を行うとともに、協力貸出や協力レファレンス等の支援を行った。
- (イ) 図書館を取り巻く様々なテーマについて、市町村立図書館等と共同で調査研究を実施した。
- (ウ) 県内図書館間の相互協力を推進した。
- (エ) 東日本大震災津波等により被害を受けた県内の市町村立図書館等に必要な支援を行った。
- (オ) 市町村立図書館等職員のための研修講座を実施するなど、職員の知識・技能等の習得を支援した。

ク 関係団体等との連携

- (ア) 岩手県図書館協会、岩手県読書推進運動協議会を通じて読書活動奨励等が全県的な活動となるよう県内図書館や関係団体等との連携を進めた。
- (イ) 図書館以外の社会教育施設等との連携を強め、情報提供等のサービスに取り組んだ。
- (ウ) いわて県民情報交流センター内施設等と連携しながら県立図書館利用者の満足度向上に取り組んだ。

ケ 利用者の安全安心の確保

災害や事故等の発生時における利用者の安全を確保するための対応マニュアルを作成し、日頃の訓練等を通じて迅速・適切に対応できるように備えた。

(2) 事業等の実施状況

ア 県立図書館協議会開催状況

【期日】令和2年11月24日

【協議事項】

- ・ 県立図書館の運営概要について
- ・ 県立図書館利用状況等について
- ・ 県立図書館事業実施状況等について
- ・ 新型コロナウイルス感染症対策について
- ・ ワーキンググループによる今日の課題への対応について
- ・ 読書バリアフリー法について

イ 広報活動

各種広報誌を発行するとともに、報道機関等への情報提供やホームページの充実に取り組んだ。

ウ 図書館資料の収集

岩手県立図書館資料収集方針に基づき図書館資料を収集した。郷土資料については、網羅的な収集に努めた。特に、東日本大震災津波に関する資料収集を各方面に呼び掛け、積極的に取り組んだ。なお、資料収集等の実績は次のとおり。

(ア) 図書資料

[単位：冊]

区 分	購 入	寄 贈	除 籍	年度末総冊数
一般用	4,610	4,694	355	683,396
団体用	1,103	7	235	131,568
計	5,713	4,701	590	814,964

(イ) 視聴覚資料

[単位：点]

区 分	購 入	寄 贈	除 籍	年度末総点数
16ミリ映画フィルム	0	0	0	1,540
ビデオテープ	0	0	65	2,783
DVD	30	55	3	2,984
CD	14	15	2	4,607
レコード	0	0	0	1,492
録音テープ	0	0	0	1,448
レリーフ・巧芸画	0	0	0	97
計	44	70	70	14,951

(ウ) 新聞・雑誌

[単位：タイトル]

区 分	年度末総タイトル数
新 聞	360
雑 誌	5,734
計	6,094

(エ) マイクロフィルム

[単位：点]

区 分	購 入	寄 贈	除 籍	年度末総点数
マイクロフィルム	24	0	0	11,175

(オ) 電子資料

[単位：点]

区 分	年度末総点数
CD-ROM等	757
オンラインデータベース	8
計	765

(カ) 震災関連資料

[単位：点]

区 分	年度末総点数
図書資料等	32,169
視聴覚資料	204
計	32,373

(キ) デジタル化資料

[単位：点]

資料名	2年度デジタル化点数
	0

エ 利用者サービス

(ア) 入館者数及び新規貸出登録者数

入館者数……………247,196人

新規貸出登録者数…2,565人

(イ) 個人への館外貸出数

[単位：冊又は点]

区 分	冊数又は点数
図書資料	186,885
視聴覚資料	7,247
うちビデオテープ	97
DVD	3,848
CD	3,302

(ウ) 図書館映画会及び読み聞かせ会

映画会は、一般向け47回、児童向け21回、計68回開催した。

また、児童向け読み聞かせ会を54回開催した。

(エ) 参考調査 (レファレンスサービス)

調べものや読書相談等に延べ15,888件の利用があった。

(オ) 課題解決支援サービス

[単位：人]

講演タイトル	開催日	参加者数
企画展関連講演会「生命尊重の里・旧沢内村～保健・医療・福祉の連携～」	令和2年6月13日	中止

(カ) 二次資料の作成

利用者のレファレンスサービス利用の便宜を図るため、二次資料を整備して提供した。

- ・ レファレンス事例データベース
- ・ 国立国会図書館レファレンス協同データベース
- ・ 郷土関係雑誌目次集
- ・ 岩手日報記事索引

オ 市町村への支援協力

(ア) 市町村立図書館等職員専門研修

- ・ 国立国会図書館における複写サービスと著作権
- ・ 媒体によって異なる著作権をどのように図書館で取り扱っていくのか

(イ) 市町村立図書館等への訪問 23回

(ウ) 図書館等調査研究会の開催 委員17人

テーマ：「新型コロナウイルス感染症対策に関する各館の取組」

(エ) 協力貸出

図書資料：1,073件、1,901冊

視聴覚資料：14件、35点

(オ) 団体貸出

図書資料：50団体、26,112冊

視聴覚資料：11団体、27点

カ 展示事業

(ア) 4階展示コーナー企画展示

[単位：点]

実施内容	開催期間	展示点数
岩手の保健福祉 1960～70年代を中心に	令和2年5月1日～7月19日	132
おらほのことば ～橋正一没後80年～	令和2年8月1日～10月18日	141
第34回 啄木資料展	令和2年10月27日～1月17日	69 テーマ展88
第41回手づくり絵本展 (ミニ企画展：岩手の読書週間の歴史)	令和3年1月30日～2月7日	55 テーマ展58
東日本大震災10年	令和3年2月19日～5月5日	160

(イ) 各カウンターミニ展示

[単位：回]

場所	開催回数
総合、児童、新聞・雑誌、音と映像、企画、郷土、パスファインダー	73

第3 学びと活動の循環による地域の活性化

県民一人ひとりが学んだ成果を地域課題の解決等に役立てるなど、学びと活動の循環を促したり地域の活性化に向けた仕組みづくりを進めたりするため、県立生涯学習推進センターを活用した研修・交流の場の提供や各種社会教育関係団体の活動の支援等に取り組んだ。

1 県立生涯学習推進センターの運営

(1) 運営の方針

本県生涯学習推進の中核機関として、県民の学習活動を支援、促進するため、生涯学習に関する情報提供・学習相談、調査研究及び指導者養成等の事業を総合的、効果的に推進するとともに、市町村及び関係機関・団体との連携強化に努め、本県生涯学習の振興を図る。

(2) 運営の重点

ア 学習情報提供・学習相談

生涯学習情報システムなど、多様なメディアを活用した総合的な学習情報の提供及び学習相談の充実を図る。

- (ア) 学習情報データベースの充実と生涯学習情報提供及び学習相談の充実
- (イ) 家庭教育に関する情報提供及び相談の充実
- (ウ) 生涯学習に関する広報活動の充実

イ 調査・研究

生涯学習に関する各種調査を実施するとともに、生涯学習推進上の諸課題に関する研究を推進し、本県生涯学習の振興に役立てる。

- (ア) 生涯学習及び社会教育の推進状況等に関する調査の実施
- (イ) 生涯学習推進上の諸課題に関する研究の推進
- (ウ) 生涯学習推進研究発表会の開催

ウ 指導者の養成・研修

生涯学習・社会教育関係職員及び有志指導者を対象とした研修を充実し、関係職員の資質の向上と指導者の養成を図る。

- (ア) 主に生涯学習・社会教育関係職員を対象とした研修（職員研修）
- (イ) 主に有志指導者（ボランティア）を対象とした研修（有志指導者研修）
- (ウ) 市町村等のニーズに応じた研修（要請研修）

(3) 事業等の実施状況

ア 学習情報の提供

(ア) 生涯学習情報提供システム「まなびネットいわて」の管理運用

インターネットを活用し、各種の生涯学習情報を県民に提供した。

なお、年度途中の県のネットワークシステムの変更により、利用件数を計測できない期間があったため、年間の実績値は測定できなかった。

(イ) 生涯学習情報紙の発行

【名称】岩手県立生涯学習推進センター情報

【内容】国・県・市町村における生涯学習の推進状況、県立生涯学習推進センターの事業に関する情報等

【発行部数・回数】700部・年4回

【配布先】県、市町村教育委員会、小中高等学校、関係機関及び施設等

(ウ) 学習相談事業「マナビコール」

【内容】生涯学習の推進に関する事業や学習活動についての電話相談

電話番号：0198-27-4563（月曜日～金曜日の9時～17時）

【相談件数】令和2年度 96件

(エ) 子育て相談「すこやかダイヤル」

【内容】子育てに関する悩みや不安についての電話相談、面接相談

電話番号：0198-27-2134（月曜日～金曜日の10時～17時、これ以外の夜間、休日はFAX、留守番電話対応）

【相談件数】令和2年度 683件

(オ) 子育て相談「すこやかメール相談・メールマガジン」

【内容】子育てに関する悩みや不安についての携帯電話メール相談、子育て情報提供

【相談件数】令和2年度 249件

【子育て情報提供】毎週木曜日メールマガジン配信

イ 調査・研究

(ア) 研究紀要「2020 研究報告 Vol.23 いわての生涯学習」の発行

【部数】1,500部

【内容】地域づくりにおける社会教育の意義に関する研究

(イ) 令和2年度岩手県生涯学習推進研究発表会

【期日】令和3年2月4日、5日

【会場】生涯学習推進センター

【参加者数】154人（実人数）

【内容】(1) 研究発表・協議

① 「障がい者の生涯学習推進のあり方に関する研究」

② 「地域づくりにおける社会教育の意義に関する研究」

(2) 事例発表・協議「岩手の地域づくりを考える」

(3) 講演「人口減少時代の地域づくり」

ウ 指導者の養成・研修

【生涯学習推進センター利用状況】

利用区分	事業数・団体数(前年比)	利用人数(前年比)
主催事業	37 (△23)	1,735 (△1,308)
随時研修	2 (0)	41 (3)
講師派遣	13 (△25)	410 (△2,136)
施設利用	70 (22)	4,260 (374)
その他	0 (0)	0 (0)
計	122 (△26)	6,446 (△3,067)

【各種研修事業実施状況】

[単位：人]

区分	研修・講座名	期日	受講者数
職員研修	新任生涯学習関係職員研修講座	令和2年6月29日～7月3日	66
	家庭教育・子育て支援担当者研修会	令和2年10月2日	26
	社会教育指導員・地域づくり関係職員等研修講座	令和2年10月30日	22
	広報スキルアップ研修講座	令和2年6月1日～12日、 7月15日～17日、9月17日、 11月25日	142
	人づくり・地域づくり関係職員等研修会（県内6会場）	令和2年7月10日、8月21日 9月7日～18日、10月9日、 11月12日、12月1日	99
	コミュニケーションスキルアップ研修講座	令和2年8月4日	58
	学校と地域の連携・協働研修会	令和2年8月6日	69
	事業プログラム企画運営研修講座	令和2年9月24日	25
	センター・公民館・主管課職員等セミナー	令和2年9月10日	37
	子育て・家庭教育相談担当者研修会	令和2年10月1日 令和3年2月15日	84
	地域安全防災研修会	令和2年10月6日	54
	岩手県地域視聴覚教育協議会専任職員等研修会	令和2年11月12日	18
有志指導者研修	放課後子ども総合プラン指導者合同研修会	令和2年7月14日、9月3日	170
	読書ボランティア研修会	令和2年9月30日	63
	子育て支援活動交流研修会	令和2年8月25日	64
	子どものまなびを支えるセミナー	令和2年10月14日	60
要請研修	地域学校協働活動推進員（コーディネーター）研修会	令和2年11月30日	26
	随時研修（2回）	通年	41
	出前研修（講師派遣）（13回）	通年	410

区分	研修・講座名	期 日	受講者数
その他	放課後児童支援員認定資格研修（2班編成、前後期各2日）	令和2年9月1日～11月18日	117
	岩手県生涯学習推進研究発表会（2日間）	令和3年2月4日、5日	154
合計			1,805

2 社会教育関係団体の活動支援

地域の活性化に向けた仕組みづくりを進めるため、社会教育関係団体の活動について、研修会における助言や経費の一部を補助するなどの支援を行った。

団 体 名	単位団体数	会員数	補助対象事業
岩手県子ども会育成連合会	12	47,474	・市町村子ども会活動活性化事業 ・県央ブロック別研修事業 ・会報発行
日本ボーイスカウト岩手連盟	9	334	・創立70周年記念誌発行
ガールスカウト岩手県連盟	11	216	・教育プログラム ・成人のトレーニング
岩手県青年団体協議会	2	30	※全国青年大会派遣事業が新型コロナウィルス感染症のため中止
特定非営利活動法人 岩手県地域婦人団体協議会	34	5,449	・広報活動
岩手県ユネスコ協会連盟	23	1,569	・ユネスコ活動顕彰事業 ・ユネスコ活動広報事業
岩手県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会	35	1,156	・総会 ・現状調査 ・会報発行
一般社団法人 岩手県PTA連合会	33	79,563	・会報発行
岩手県高等学校PTA連合会	80	25,227	・会報発行
岩手県社会教育連絡協議会	0 (※市町村団体無)	1,487	・会報発行 ・社会教育主事・公民館職員・社会教育指導員等研修会

(組織状況：令和2年5月1日現在)

第4 社会教育の中核を担う人材の育成

社会教育活動を総合的、効果的に推進するため、市町村教育委員会事務局に社会教育主事が8人、社会教育指導員が27人配置されている。

近年、社会を取り巻く環境の変化や新たな課題への対応のため、社会教育関係職員の専門性が一層強く求められており、関係職員への教育は重要となっている。

令和2年度は、以下の研修等を行った。

1 新任生涯学習関係職員研修講座

【期日 | 会場 | 参加者数】 令和2年6月29日～7月3日 | オンデマンド研修 | 66人

【内容】 生涯学習・社会教育の推進に関する基本的事項及び職務に関する研修

2 社会教育指導員・地域づくり関係職員等研修講座

【期日 | 会場 | 参加者数】 令和2年10月30日 | 生涯学習推進センター | 22人

【内容】 社会教育指導員・地域づくり関係職員等としての必要な専門的知識・技能に関する研修

3 事業プログラム企画運営研修講座

【期日 | 会場 | 参加者数】 令和2年9月24日 | 生涯学習推進センター | 25人

【内容】 公民館や地区センター等で実施する事業プログラムの企画運営に関する研修

4 コミュニケーションスキルアップ研修講座

【期日 | 会場 | 参加者数】 令和2年8月4日 | 生涯学習推進センター | 58人

【内容】 生涯学習関係職員等に不可欠な実践的対人スキルの向上を図る研修

5 センター・公民館・主管課職員等セミナー

【期日 | 会場 | 参加者数】 令和2年9月10日 | 生涯学習推進センター | 37人

【内容】 人づくり・つながりづくり・地域づくりのために、地区センターや公民館等の社会教育施設が果たす役割について学ぶ研修

6 広報スキルアップ研修講座

期 日	サブタイトル名	参加者数
令和2年6月1日 ～12日 (オンデマンド)	超初心者のためのWordのテクニック向上講座「図形編」	56人
令和2年7月15日 ～17日	超初心者のためのWordのテクニック向上講座	28人
令和2年9月17日	超初心者のためのWordのテクニック向上講座	17人
令和2年11月25日	ホームページ・SNSを活用した自治体の魅力の発信の仕方を教えます	41人

【内容】 魅力的かつ効果的な周知・広報活動に関する研修

7 人づくり・地域づくり関係職員等研修講座

期 日	研修会サブテーマ	参加者数
令和2年7月10日	クレームをチャンスに変える！話の聴き方・伝え方	15人
令和2年8月21日	働く人の「メンタルヘルス・セルフケア」	20人
令和2年9月7日 ～18日 (オンデマンド)	ホスピタリティを3倍高める接客研修	10人
令和2年10月9日	障がいのある・なしに関係なく共に学べる生涯学習	26人
令和2年11月12日	地域がつながる事業・実践から学ぶ	16人
令和2年12月1日	地域の声に耳を傾け、地域の方に寄り添う力を高める大人のマナー講座	12人

【内容】 地域づくりを担う地区センター・公民館職員等のスキルアップを図る研修

8 岩手県公民館大会・岩手県社会教育委員研究大会

【内容】 生涯学習及び社会教育に関する基本的な事項、職務及び今日的な在り方に関する研修、公民館の在り方等に関する研修

※新型コロナウイルス感染症のため中止

9 図書館等職員研修

(1) 新任図書館長等研修会

※新型コロナウイルス感染症のため中止

(2) 生涯学習ボランティア活動推進事業

県民の学習成果を地域社会における諸活動の中で生かすことのできる環境の整備に資する。

岩手県読書をすすめるつどい

令和3年2月6日 アイーナ 131人参加 講演及び実技発表

(3) 新任図書館長研修

【期日 | 会場 | 参加者数】 令和2年9月3日～6日 | 勤務地 | 2人

【内容】 文部科学省主催研修の動画受信による研修

(4) 図書館等初任職員研修会

※新型コロナウイルス感染症のため中止

(5) 市町村図書館等職員専門研修

期 日	会 場	参加者数
令和2年9月18日	県立図書館研修室	28人
令和2年12月22日	金ヶ崎町中央生涯教育センター	17人
令和2年12月25日	宮古市立図書館	12人

10 文部科学省・国立教育政策研究所研修講座

(1) 全国生涯学習センター等研究交流会

全国の生涯学習センター等の代表者・職員等を対象に、生涯学習センター等の運営上の課題等について研究協議等を行う。

※新型コロナウイルス感染症のため中止

(2) 公民館職員専門講座

公民館職員として必要な高度かつ専門的な知識・技術についての研修を行い、地域の指導的立場にある公民館職員としての力量を高める。

【期日 | 会場】 令和2年10月20日～23日 | 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

【内容】 講義、事例研究、演習等

【参加者数】 0人

(3) 博物館長研修

新任の博物館長等に対し、博物館の管理・運営、サービスに関する専門知識や、博物館を取り巻く社会の動向などについて研修を行い、博物館運営の責任者としての力量を高める。

【期日 | 会場】 令和2年9月30日～10月2日 | 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

【内容】 基調講演、講義、シンポジウム等

【参加者数】 1人（北上市立博物館）

(4) 社会教育主事講習

社会教育法第9条の5の規定及び社会教育主事講習等規程に基づき、文部科学省より委嘱を受け、社会教育主事となりうる資格を付与することを目的とした講習。

ア 弘前大学社会教育主事講習

※新型コロナウイルス感染症のため中止

イ 社会教育主事講習【A】

【期日 | 会場】 令和2年7月27日～8月24日 |

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター等

【内容】 講義、演習、グループ研究等

【参加者数】 0人

ウ 社会教育主事講習【B】

【期日 | 会場】 令和3年1月21日～2月18日 | 生涯学習推進センター

【内容】 講義（WEB配信）、演習等

【参加者数】 15人（本県8名）

(5) 美術館を活用した鑑賞教育の充実のための指導者研修「15周年記念シンポジウム」

2015年に開催した10周年記念シンポジウム後の5年間を総括し、「美術館と学校が連携

して行う鑑賞教育」に関して、研修の果たす役割や成果を確認する。

【期日】令和2年10月10日

※WEB配信による開催

(6) **新任図書館長研修**

図書館に関する基本的な知識を教授し、館長の資質の向上を図る。

【期日 | 会場】令和2年9月1日～4日 | 勤務先（ネット配信）

【内容】講義等

【参加者数】2人（滝沢市立湖山図書館、一関市立一関図書館）

(7) **図書館司書専門講座**

司書として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県の指導的立場になりうる司書及び図書館経営の中核を担うリーダーとしての力量を高める。

【期日 | 会場】令和2年9月14日～18日 |

国立教育政策研究所社会教育実践研究センター等

【内容】講義、事例研究、演習等

【参加者数】0人

(8) **社会教育主事専門講座**

社会教育主事として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、都道府県の指導的立場にある社会教育主事としての力量を高める。

【期日】令和2年11月9日～12日 | ※WEB配信による開催

【内容】講義、グループ協議、演習等

【参加者数】0人

(9) **博物館学芸員専門講座**

学芸員として必要な高度かつ専門的な知識・技術に関する研修を行い、指導的立場になりうる学芸員としての力量を高める。

【期日 | 会場】令和2年12月9日～11日 | 国立教育政策研究所社会教育実践研究センター

【内容】講演、講義等

【参加者数】0人

(10) **地域教育力を高めるボランティアセミナー**

地域と学校の連携・協働の推進に係る調査研究の成果等について研究協議等を行う。

※新型コロナウイルス感染症のため中止

第5 多様な学びのニーズに応じた拠点の充実

文化活動の拠点施設として、県立博物館、県立美術館及び県立埋蔵文化財センターの管理運営の充実と施設設備の機能の向上を図った。

1 県立博物館

(1) **令和2年度博物館協議会開催状況**

ア 令和3年1月26日（火）

イ 会場 岩手県立博物館会議室

ウ 協議事項

- ・「県立博物館における文化財への不適切行為事案」調査の経過報告について
- ・平成元年度博物館協議会の意見等への対応状況について
- ・令和2年度博物館事業実施状況について
- ・令和3年度博物館事業計画(案)について
- ・運営全般について

(2) 令和2年度利用状況

総利用者数：30,053人
 入館者数…………… 22,499人
 教育普及事業参加者数…… 7,554人（解説会・普及事業）

【令和2年度入館者数】

[単位：人、日]

月	個人利用				団体利用				免除利用			
	一般	高大学生	小中学生	計	一般	高大学生	小中学生	計	一般	高大学生	小中学生	計
4	345	30	217	592	0	0	0	0	82	0	11	93
5	376	21	272	669	0	0	0	0	155	2	57	214
6	543	37	350	930	0	19	0	19	90	1	48	139
7	1,366	60	1,021	2,447	55	33	76	164	217	115	133	465
8	1,501	88	1,059	2,648	10	0	58	68	174	72	140	386
9	715	34	450	1,199	4	34	0	38	266	0	756	1,022
10	812	34	444	1,290	0	0	0	0	360	20	774	1,154
11	790	30	351	1,171	26	3	3	32	686	51	721	1,458
12	415	34	250	699	3	27	0	30	313	106	53	472
1	501	40	262	803	8	0	14	22	284	3	175	462
2	843	56	500	1,399	0	0	0	0	319	3	182	504
3	884	58	668	1,610	10	0	10	20	231	3	46	280
計	9,091	522	5,844	15,457	116	116	161	393	3,177	376	3,096	6,649

月	総利用人員				開館日数	1日平均利用人数
	一般	高大学生	小中学生	計		
4	427	30	228	685	21	33
5	531	23	329	883	21	42
6	633	57	398	1,088	25	44
7	1,638	208	1,230	3,076	28	110
8	1,685	160	1,257	3,102	29	107
9	985	68	1,206	2,259	17	133
10	1,172	54	1,218	2,444	27	91
11	1,502	84	1,075	2,661	25	106
12	731	167	303	1,201	24	50
1	793	43	451	1,287	24	54
2	1,162	59	682	1,903	24	79
3	1,125	61	724	1,910	26	73
計	12,384	1,014	9,101	22,499	291	77

(3) 博物館活動

ア 資料の収集保管活動

(ア) 資料の収集整理

令和2年度は、10,052点の資料についての受け入れ、登録事務を行った。

[単位：点]

【収集資料数】	地質	生物	考古	歴史	民俗	計
平成元年度末累計	9,831	192,868	58,162	40,791	21,681	323,333
令和2年度登録点数	399	7,305	1,677	320	351	10,052
計	10,230	200,173	59,839	41,111	22,032	333,385

(イ) 資料の貸出状況

他の博物館、美術館などに展示や研究等の目的で貸出した資料は、次のとおりである。

- ・ 地 質 鯨類肋骨片化石ほか 21点

- ・ 生 物 クロクモソウほか 26点
- ・ 考 古 盛岡市手代森遺跡出土遮光器土偶ほか 6点
- ・ 民 俗 民謡CD 5点
- ・ 歴 史 太刀 銘 助真ほか 122点

(ウ) 文化財科学

資料の保存と活用のため、適切な環境の維持、調整に努めた。

また、資料の保存管理のために必要なくん蒸消毒と科学的保存処理を行った。

イ 調査研究活動

博物館における調査研究活動は、共通テーマのほか地質、生物、考古、歴史、民俗及び文化財科学の分野ごとに行う研究テーマと全分野で取り組む総合調査とがある。

令和2年度は27テーマについて年次計画に従い研究を進めた。

分 野	調 査 研 究 テ ー マ
地 質	「北上山地における地質学的資料に関する基礎的研究」 ほか3テーマ
生 物	「東北地方の里地の生態系に関する研究」 ほか5テーマ
自然史	「自然史標本の管理・公開、成果の発信に関する研究」
考 古	「岩手県における埋蔵文化財保護、研究のあゆみ」 ほか4テーマ
歴 史	「古代・中世の東北史の研究」 ほか7テーマ
民 俗	「岩手の民具一般に関する基礎研究」 ほか4テーマ
文化財科学	「津波被災資料の安定化処理法及び抜本修復法に関する研究」 ほか2テーマ

ウ 展示活動

(ア) 常設展示の充実

「総合展示室」「いわて文化史展示室」「いわて自然史展示室」「ミニプラザ」等の展示替え

(イ) 特別展示等の開催

種 別	名 称	会 期
テーマ展	「化石の水族館」(延長開催)	令和2年3月14日(土) ～令和2年8月23日(日)
特別展	「開館40周年記念特別展 みる！しる！わかる！三陸再発見」(開催延期)	新型コロナウイルス感染症の影響により令和3年度開催へ延期
テーマ展	「個性派役者勢揃い～岩手の操り人形～」	令和2年10月3日(土) ～令和2年11月23日(祝・月)
テーマ展	「いわての政治物語－幕末・明治・大正－」	令和2年12月19日(土) ～令和3年2月14日(日)
テーマ展	「縄文いわての環状列石」	令和3年3月23日(火) ～令和3年5月9日(日)

(ウ) 解説会 計 184回催し、647人の参加があった。

【展示解説会(定時：9回開催、93人参加)】

期 日	担 当	テ ー マ
7月25日(土)	地質	テーマ展「化石の水族館」
8月8日(土)		
8月22日(土)		
10月10日(土)	民俗	テーマ展「個性派役者勢揃い～岩手の操り人形～」
10月11日(日)		
11月14日(土)		
12月26日(土)	歴史	テーマ展「いわての政治物語－幕末・明治・大正－」
1月16日(土)		
1月31日(土)		

【常設展示・展示解説会（175回開催、延べ554人参加）】

区分	回数	参加者数	場所	担当	内容
定時解説	中止 (新型コロナ対策)	0人	総合展示室 ほか	学芸第三課 (解説員)	総合展示室の展示資料についての展示解説会
通覧解説 (依頼解説)	175回 (随時)	延べ554人			

(エ) 展示関連特別事業

展覧会名	事業名	参加者数
テーマ展「化石の水族館」	4月26日(日) ※中止 特別講演「生命史をひも解くージュラ期ー」	0人
テーマ展「個性派役者勢揃い～岩手の操り人形～」	11月8日(日) 実施 倉沢人形歌舞伎特別公演	91人
テーマ展「いわての政治物語ー幕末・明治・大正ー」	令和3年1月11日(土)、2月13日(土) 実施 いわての政治 むり絵たいけん!	延べ13人
	令和3年1月23日(土)、2月6日(土) 実施 幕末の文書読み	延べ11人

エ 教育普及活動

【講演会、観察会等の開催事業一覧】 ※…新型コロナウイルス感染症対策等のため中止

No.	開催事業名	開催回数	参加者数
1	チャレンジ!はくぶつかん	53回	832人
2	ゴールデンウィークスペシャル※	中止	0人
3	「ワードパズル」	3期	1,282人
4	ナイトミュージアム※ ～くらやみの中から語りかける資料を探る～	中止	0人
5	展示資料解説「けんぱくものしりシート」	12回	※展示資料カードの配布
6	ヒストリックカー&クラシックカーミーティング※	中止	0人
7	文化講演会	1回	55人
8	北上川水源地域セミナー	1回	21人
9	岩手県立博物館友の会話のサロン	3回	107人
10	県博日曜講座	13回	501人
11	県博バックヤードツアー※	中止	0人
12	古文書入門講座※	中止	0人
13	ミュージアムコンサート※	中止	0人
14	考古学セミナー(講演会・現地見学会) ※	中止	0人
15	自然観察会	2回	48人
16	地質観察会※1回中止	1回	20人
17	博物館園実習	7日間	10人
18	文化財等取扱講習会	2日間	19人
19	教員のための博物館の日	1日	38人
20	第11回岩手県立博物館まつり代替事業	5日間	159人
21	たいけん教室～みんなでためそう～	37回	337人
22	冬のワクワク!ワークショップ	1回	25人
23	民家de写真展	4期	2,471人
24	冬の写生会	1回	28人
25	ミュージアムシアター	7回	91人
26	県博出前講座	17回	839人
	計		6,883人

- 1 チャレンジ!はくぶつかん (53回開催、延べ832人参加)
【期日】第2・3土曜日・日曜日・祝日
【内容】学芸員が作成するワークシートの配布
- 2 ゴールデンウィークスペシャル※中止
【期日】5月2日(日)、3日(祝・月)※中止
【内容】乗用ミニSLや動物ふれあいコーナーを設置※中止
- 3 「ワードパズル」 (3期開催、延べ1,282人)
【期日】①7月23日(祝・木)～8月17日(月) ②12月19日(土)～1月11日(祝・月)
③3月20日(土)～4月9日(金)
【テーマ】当館学芸員作成のワードパズルの配布
- 4 ナイトミュージアム～くらのやみの中から語りかける資料を探る～※中止
【テーマ】
①子ども向けの展示解説会
②展示照明のない展示室にある考古等資料の解説及び暗やみの中で特徴ある資料等の観察
- 5 展示資料解説「けんぱくものしりシート」
【期日】毎月1回
【テーマ】当館解説員が展示資料解説カードを作成し配布。
- 6 ヒストリックカー&クラシックカーミーティング※中止
【内容】自動車文化に対する県民の理解を促進するための車両展示
- 7 文化講演会 (1回、55人参加)
【期日】11月3日(祝・火)
【演題】「私が出会った淡路人形と娘義太夫」
- 8 北上川水源地域セミナー (1回、21人参加)
【期日】12月20日(日)
【演題】困った鳥と守るべき貝ーカワウとカワシンジュガイー
- 9 岩手県立博物館友の会 話のサロン (3回開催、延べ107人参加)
【期日】①9月12日(土) ②12月13日(日) ③令和3年2月20日(土)
【演題】①美しい三陸海岸の自然(写真で見る震災前とあと)
②近世以前の岩手の製鉄 築炉技術の進化
③岩手山の江戸時代の噴火ー古文書と火山灰から復元するー
- 10 県博日曜講座 (全22回予定うち13回実施、延べ501人参加)

期日	テーマ
4月26日	生命史をひもとく(中止)
5月10日	土偶が少ない沿岸地域ー縄文～弥生時代における岩手の内陸と沿岸(中止)
5月24日	津波を被った紙を洗うー被災資料の安定化処理(中止)
6月14日	三陸海岸にサンゴ礁があった!豊かな生物に彩られた1億年前の海ー(中止)
6月28日	縄文の逸品「巻貝形土器」からみえてくる三陸の豊かさ(中止)
7月12日	三陸のウミガメは寒冷地仕様?ー北限のウミガメ研究でわかったことー(中止)
7月26日	三陸の鮭のふしぎにせまるー鮭生態と民俗ー(中止)
8月9日	三陸のあゆみ～宮古を中心に～(中止)
8月23日	三陸の海辺の植物の変化(中止)
9月13日	オオセッカと東日本大震災
9月27日	江戸時代いわてにやってきたクジラのはなし
10月25日	個性豊かな岩手の操り人形
11月8日	【特別公演】倉沢人形歌舞伎
11月22日	「チバニアン」について
12月13日	近世以前の岩手の製鉄ー築炉技術の進化ー
12月27日	いわての政治物語ー幕末・明治・大正ー
1月10日	岩手のトンボ2
1月24日	高山の生態系とニホンジカ
2月14日	郵便報知新聞と原敬
2月28日	岩手のウォール街「中ノ橋通」とお金の話(中止)
3月14日	南部・岩手の天然染料～藍・紫根・茜を中心に～

3月28日	雑学のススメ
-------	--------

- 11 県博バックヤードツアー※中止
※5月18日国際博物館の日記念事業
- 12 古文書入門講座※中止
- 13 ミュージアムコンサート※中止
- 14 考古学セミナー※中止
- 15 自然観察会（2回、延べ35人参加）
【期日】①7月5日（日） ②9月20日（日）
【場所】①滝沢市相ノ沢キャンプ場 ②大船渡市
- 16 地質観察会（1回開催、20人参加 ※1回中止）
【期日】10月25日（日）
【内容】釜石に見られる古生界の岩石と化石
- 17 博物館館園実習（全7日、10人参加）
【期日】8月20日（木）～27日（木）
- 18 文化財取扱等講習会（全2日、19人参加）
【期日】令和3年1月28日（木）～29日（金）
- 19 教員のための博物館の日（1回開催、38人参加）
【期日】12月27日（日）
【内容】展示解説、収蔵庫見学等
- 20 第11回博物館まつり代替事業（延べ159人参加）
【期日】11月14日（土）～15日（日）、11月21日（土）～23日（祝・月）
【内容】屋外版チャレンジはくぶつかん！を実施
- 21 たいけん教室～みんなのためそう～（全37回開催、延べ337人参加）
【期日】毎週日曜日開催（※4～6月中旬まで中止）
【内容】主に解説員による小学生対象のワークショップ
- 22 冬休みワクワク！ワークショップ（1回開催、延べ113人参加）
【期日】令和3年1月9日（土）
【内容】幼児～小学生向けのワークショップ
- 23 民家de写真展（4回開催、延べ2,471人参加）
【期日】①9月11日（金）～30日（水） ②10月3日（土）～11月23日（祝・月）
③12月1日（火）～令和3年2月28日（日） ④令和3年3月2日（火）～31日（水）
【内容】各部門に関する写真展を民家で開催
- 24 冬の写生会（2回開催、延べ28人参加）
【期日】①写生期間 12月12日（土）～令和3年1月11日（祝・月）
②展示期間 令和3年1月16日（土）～2月7日（日）
【内容】幼児～小学生向け館内資料を描き資料に親しむ
- 25 ミュージアムシアター（全7回、延べ91人参加）
【期日】毎月第1土曜日（※4～6月中止）
【内容】博物館講堂で名作映画を楽しむ
- 26 県博出前講座（17回、延べ839人参加）
【内容】学芸員が学校へ出向き館の資料を用いた授業等を実施

期日	依頼者	演題・イベント名ほか
5月27日	岩手県立平舘高等学校	令和2年度博学連携事業 「漁師の勲章 大漁着」
6月23日	岩手県立久慈高等学校	水質調査について
6月26日	八幡平市立柏台小学校	学校周辺の植物調べ
7月6日	岩手県立遠野高等学校	石碑・縄文土器の拓本
8月29日	盛岡市立河北児童センター保護者会クローバーの会	令和2年度第1回講習会 「児童センターとその周りの自然観察」
9月25日	盛岡市立仙北小学校	田んぼの鳥を守ること
10月9日	盛岡市立仙北小学校	岩手のカワシンジュガイ～未来に残そう わたしたちのふるさと～
10月27日	盛岡市立下橋中学校	岩手の化石

期 日	依頼者	演題・イベント名ほか
10月27日	盛岡市立仙北小学校	生物多様性のおはなし
11月28日	盛岡市立河北児童センター保護者会クローバーの会	令和2年度第2回講習会 「高松ノ池 白鳥・野鳥観察会」
12月15日	岩手県立盛岡となん支援学校	岩手の化石
12月26日	岩手県立盛岡第三高等学校	課題研究：陸域生態系2班「生物多様性」
1月21日	八幡平市立柏台小学校	昔のくらしと人々の知恵
1月22日	岩手県立岩谷堂高等学校	津波で被災した資料の再生
2月5日	盛岡市立仙北小学校	原敬と新渡戸稲造
2月18日	滝沢市立滝沢小学校	昔のくらしと人々の知恵
3月5日	岩手県立盛岡となん支援学校	“世界遺産「平泉」について及び縄文～平安の遺物見学”

2 県立美術館

(1) 岩手県立美術館協議会の開催状況

区分	期 日	場 所	内 容
第1回	令和2年12月10日	県立美術館 会議室	① 令和元年度における意見・要望対応 ② 令和2年度美術館事業実施状況 ③ 令和3年度事業計画案・企画展概要案 ④ 美術館運営

(2) 利用状況

[単位：人、日]

区分	常設展					企画展					観覧者数の計
	観覧者数				開催 日数	観覧者数				開催 日数	
	小中 高生	大学 生等	一 般	小 計		小中 学生	高・大 生等	一 般	小 計		
4月	3	6	91	100	18				【中止】		100
5月	7	10	176	193	21				【中止】		193
6月	35	14	304	353	25				【中止】		353
7月	74	24	525	623	24				【中止】		623
8月	86	28	689	803	27				【中止】		803
9月	264	14	250	528	26	328	495	2,055	2,878	22	3,406
10月	808	1	266	1,075	23	195	202	2,076	2,473	27	3,548
11月	185	27	299	511	25	287	180	9,375	9,842	16	10,353
12月	14	36	68	118	24	377	566	16,479	17,422	24	17,540
1月	5	60	125	190	18	15	64	950	1,029	14	1,219
2月	58	17	168	243	24	34	102	2,001	2,137	14	2,380
3月	135	28	160	323	26	57	174	2,199	2,430	18	2,753
計	1,674	265	3,121	5,060	281	1,293	1,783	35,135	38,211	135	43,271

(3) 展示事業

ア 常設展の開催

[単位：人]

区 分	会 期	観覧者数
第4期展示	令和2年4月1日～令和2年4月19日	98（4月1日以降）
第1期展示	令和2年4月24日～令和2年7月26日	1,150
第2期展示	令和2年7月31日～令和2年10月18日	1,949
第3期展示	令和2年10月24日～令和3年1月24日	1,265
第4期展示	令和3年1月30日～令和3年3月31日	566（3月31日まで）

イ 企画展の開催

[単位：人]

事業名	会 期	観覧者数
ムーミン展 THE ART AND THE STORY	中止	0
Human and Animal 土に吹き込まれた命	中止	0
小さなデザイン 駒形克己展	令和2年9月5日～11月3日	7,065
東日本大震災復興祈念 東山魁夷 唐招堤寺御影堂障壁画展	令和2年11月14日～12月27日	25,478
唐武と芸術写真の時代	令和3年1月16日～2月14日	2,786
アートフェスタいわて2020	令和3年2月27日～3月21日	2,795

(4) 教育普及事業

ア 展示関連事業

(ア) 企画展教育プログラム

- ・ ギャラリートーク……学芸員による展示作品の解説
【期日】 企画展の開催ごとに開催 【参加者数】 868人
- ・ 企画展関連講座等

[単位：人]

内 容	講 師 等	期 日	参加者数
ムーミン展講演会「トーベ・ヤンソンの描く闇の妖精たち」	祖父江 慎氏	令和2年4月11日	【中止】
ムーミン展講演会「ムーミンと浮世絵～トーベと日本の接点をめぐって」	村瀬 可奈氏	令和2年5月16日	【中止】
Human and Animal展開催記念講演会「土に吹き込まれた命 動物たちのまなざし」	西 マーヤ氏	令和2年6月13日	【中止】
Human and Animal展ワークショップ「わたしの中のHuman and Animal」	安藤 郁子氏	令和2年7月5日	【中止】
Human and Animal展アーティストトーク	奈良 美智	令和2年8月9日	【中止】
駒形克己展アーティストトーク		令和2年9月5日	96
駒形克己展ワークショップ		令和2年9月6日 9月12日、9月13日、10月11日	97
駒形克己展開催記念講演会「本が生まれるプロセス」	駒形 克己氏	令和2年10月10日	60
東山魁夷展開催記念講演会1「鑑真和上の教えと東山魁夷画伯」	西山 明彦氏	令和2年11月14日	58
東山魁夷展記念講演会2「東山魁夷 旅と芸術」	尾崎 正明氏	令和2年11月28日	58
唐武と芸術写真の時代講演会「唐武の写真：表現の変遷とその精華」	竹葉 丈氏	令和3年1月16日	【中止】
唐武と芸術写真の時代展ワークショップ「あそぶ・まなぶ・スマホカメラ」	伊藤 隆宗氏	令和3年2月7日	22

(イ) 常設展教育プログラム

- ・ コレクショントーク……学芸員による常設展示作品の解説
【期日】 毎月第2・第4土曜日に年間25回開催（うち8回中止） 【参加者数】 242人
- ・ 常設展関連講座
3回実施 【参加者数】 122人
- ・ 子ども向け鑑賞ツールの運用

イ 美術普及事業

(ア) スタジオプログラム

- ・ オープンスタジオ
【期日】 令和2年8月1日～2日 【参加者数】 91人
【期日】 令和2年12月26日～27日 【参加者数】 120人
- ・ アートデオヤコ……親子でいろいろな素材に触れて楽しむワークショップ
【期日】 毎月実施（うち1回中止） 【対象】 3～6歳児と保護者 各5組
【参加者数】 114人

(イ) 美術プログラム

[単位：人]

内 容	期 日	参加者数
館長講座	令和2年5月23日（中止）、7月18日、10月24日、2月6日	52
学芸員講座	令和2年9月26日、12月5日	77

(ウ) アウトリーチ事業

- 【期日】 令和2年7月14日（岩手県立生涯学習推進センター） 【参加者数】 78人
- 令和2年7月23日（山田町教育委員会） 【参加者数】 10人
- 令和2年9月3日（宮古市立重茂小学校） 【参加者数】 7人
- 令和2年10月3日（盛岡市区界高原少年自然の家） 【参加者数】 12人
- 令和2年10月16日（葛巻町立葛巻中学校） 【参加者数】 37人
- 令和2年10月22日（八幡平市立安代中学校） 【参加者数】 51人
- 令和2年11月10日（八幡平市立松尾中学校） 【参加者数】 35人
- 令和2年11月18日（盛岡私立牧堀小学校） 【参加者数】 25人
- 令和2年11月20日（雫石町立御明神小学校） 【参加者数】 22人
- 令和3年2月4日（八幡平市立大更小学校） 【参加者数】 57人

(エ) アーティストトーク

実施なし

(オ) 映像プログラム

アートシネマ上映会…美術に関連する作品等幅広いラインナップで上映

期 日	内 容	鑑賞者数
令和2年4月26日	ムーミン谷とウインターワンダーランド	【中止】
令和2年5月17日	グランド・ホテル	【中止】
令和2年6月21日	若沖と江戸絵画 ようこそプライスさんの世界へ	30
令和2年7月19日	東京五輪音頭	12
令和2年8月23日	こねこ	37
令和2年9月20日	雄呂血	50
令和2年10月18日	ルノワール 陽だまりの裸婦	55
令和2年11月22日	生誕100年 東山魁夷 風景の旅人～山と海 そして心の旅～	60
令和2年12月20日	グランド・ホテル	40
令和3年1月17日	メッセージ	39
令和3年2月14日	愛情物語	44
令和3年3月21日	世界の名画 究極の画家・ベラスケス	75

ウ 来館者対応事業

- (ア) 美術館探検「てくてくツアー」 【期日】 年6回（うち2回中止） 【参加者数】 22人
- (イ) 団体対応 【期日】 随時 【利用者数】 36人
- (ウ) 美術相談 【期日】 随時
- (エ) ライブラリー企画 【期日】 年6回
- (オ) ファミリータイム 【期日】 毎月第2木曜日・第4土曜日
【参加者数】 113人

(5) 広報事業

- ア 美術館ニュース「アプリーレ」……年2回
- イ 企画展チラシ、ポスター……企画展の開催の都度
- ウ 常設展展示目録、ポスター……常設展の展示替えの都度
- エ 美術館スケジュール……年4回

(6) 美術品修復保存事業

美術品をより良い状態で保存し展示に活用するため、所蔵作品の修復を実施。

3 県立青少年の家

(1) 県南青少年の家

ア 主催事業

- (ア) 自然環境や地域の特性を生かした研修内容の充実を図った。
- (イ) ボランティアの育成と活用による研修活動の充実を図った。
- (ウ) 関連施設・団体との連携による機能の活用を図った。

イ 研修活動

- (ア) 団体等の研修目的や活動計画に対応した弾力的な運営に取り組んだ。
- (イ) 研修プログラム作成のための事前協議の奨励に取り組んだ。
- (ウ) 職員研修の計画的な推進と利用団体に対する助言・指導の充実を図った。

ウ 利用の促進

- (ア) 関係教育機関、団体との連携による年間にわたる効果的な利用促進に取り組んだ。
- (イ) 施設開放と利用形態の多様化に対応した。
- (ウ) 利用者層の拡大と親しみやすい施設運営に取り組んだ。

エ 環境の整備

- (ア) 施設・設備の計画的な補修整備を行った。
- (イ) 研修環境の整備・改善及び情報提供を図った。
- (ウ) 環境に優しい施設及び環境美化に取り組んだ。

(2) 陸中海岸青少年の家

ア 主催事業

- (ア) 安全確保を念頭に活動内容の充実に努め、一部の事業において海の活動を取り入れたプログラムを展開することができた。
- (イ) ボランティアの育成とその活用に取り組んだ。
- (ウ) 近隣市町村を中心に関係者及び関係機関との情報交換を密にし、連携を図ることができた。

イ 研修活動

- (ア) 利用団体との事前打ち合わせに丁寧に対応し、利用者（団体）のねらいが達成されるよう支援に取り組んだ。
- (イ) 施設利用について、利用者のニーズに応じ、柔軟な対応をするよう取り組んだ。
- (ウ) 職員研修の計画的な推進と利用団体に対する助言・指導の充実を図った。

ウ 利用の促進

- (ア) 関係教育機関、団体との連携による年間にわたる効果的な利用促進に取り組んだ。
- (イ) 近隣市町村への広報や季刊誌等により、利用促進に取り組んだ。
- (ウ) 利用者の立場に立ち、利用者の満足度を高める接遇を心掛け、対応することができた。

エ 環境の整備

- (ア) 施設・設備の計画的な補修整備を行った。
- (イ) 研修環境の整備・改善及び情報提供を図った。
- (ウ) 環境に優しい施設及び環境美化に取り組んだ。

(3) 県北青少年の家

ア 主催事業

- (ア) 自然環境や地域、施設の特性を生かし、研修内容の充実を図った。
- (イ) ボランティアの育成とその活用に取り組んだ。
- (ウ) 近隣の社会教育施設や地域団体等との連携強化を図った。

イ 研修活動

- (ア) 団体の研修目的や活動計画に対応した弾力的な運営に取り組んだ。
- (イ) 利用者のニーズに応じて、新しい研修活動プログラム（レク、創作活動等）を導入した。
- (ウ) 職員研修の計画的な推進と利用団体に対する助言・指導の充実を図った。

ウ 利用の促進

- (ア) 関係教育機関、団体との連携による年間におたる効果的な利用促進に取り組んだ。
- (イ) 施設開放事業を行い、広く地域住民に親しまれるように取り組んだ。
- (ウ) 利用者の意向に沿った管理運営に努め、満足度の向上を図った。
- (エ) 積極的な臨時開所や出前講座の実施、月2回程度の地元FMラジオ番組への電話出演等、ホームページ・ポスター・チラシ等で広報活動を展開した。

エ 環境の整備

- (ア) 施設・設備の計画的な補修整備を行った。
- (イ) 研修環境の整備・改善及び情報提供を図った。
- (ウ) 環境に優しい施設及び環境美化に取り組んだ。

【県立県南青少年の家 令和2年度主催事業及び自主事業】

- (1) 集団宿泊指導研修会 ①②
【期日 | 参加者数】 ① 4月28日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
② 5月8日 40人
- (2) アドバイザー・スタッフ養成講座
【期日 | 参加者数】 8月22日～23日 8人
- (3) 自然ワンダークラブ ①②③④
【期日 | 参加者数】
① 5月30日～31日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
② 8月22日～23日 18人
③ 10月3日～4日 15人
④ 1月16日～17日 10人
- (4) かるがも親子体験教室 ①②
【期日 | 参加者数】
① 7月4日 27人
② 8月8日～9日 22人
- (5) 水と緑のフレンドシップ
【期日 | 参加者数】 7月26日～30日 19人
- (6) 宿泊通学合宿
【期日 | 参加者数】 11月15日～18日 14人
- (7) 親子de手作りクリスマス
【期日 | 参加者数】 11月28日～29日 90人
- (8) かるがも親子のクリスマス
【期日 | 参加者数】 12月12日～13日 52人
- (9) 冬のおもしろ体験ランド
【期日 | 参加者数】 1月30日～31日 20人
- (10) 県南は～とふる♡Day
【期日 | 参加者数】 11月13日、12月4日 12人
- (11) [自主事業]春山・秋山トレッキング ①②
【期日 | 参加者数】 ① 5月14日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
② 10月15日 22人
- (12) [自主事業]ファミリートレッキング
【期日 | 参加者数】 6月13日 22人
- (13) [自主事業]ふれあいフェスティバル
【期日 | 参加者数】 8月30日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (14) [自主事業]サッカーフェスティバル ①②
【期日 | 参加者数】 ① 9月12日～13日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
② 9月19日～20日 590人
- (15) [自主事業]栗駒山トレッキング
【期日 | 参加者数】 9月24日 台風12号の接近のため中止
- (16) [自主事業]親子deチャレンジ!
【期日 | 参加者数】 10月10日～11日 59人
- (17) [自主事業]レッツスケート ①②
【期日 | 参加者数】 ① 1月16日 57人 ② 1月30日 50人
- (18) [自主事業]大人のワンダークラブ
【期日 | 参加者数】 2月11日 8人

【県立陸中海岸青少年の家 令和2年度主催事業及び自主事業】

- (1) 自然体験活動セミナー
【期日|参加者数】 5月14日 50人
- (2) 海釣り道場
【期日|参加者数】 5月2日～3日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (3) 沢の果てまでイッテQ
【期日|参加者数】 8月9日 14人
- (4) 家族とふれあいデイキャンプinマリンランド陸中
【期日|参加者数】 8月29日 27人
- (5) マリンランド陸中杯グランド・ゴルフ交流会 ①②③
【期日|参加者数】 ①6月17日 33人 ②9月3日 59人 ③10月1日 78人
- (6) アドバイザースタッフセミナー①②③
【期日|参加者数】 ①7月11日 25人 ②7月18日 20人 ③9月12日 5人
- (7) マリンランド自然体験塾 ①②
【期日|参加者数】 ①海の子野外教室 8月3日～5日 25人
②雪ん子野外教室 1月7日～9日 6人
- (8) 季節の味わい～和菓子作り～
【期日|参加者数】 1月30日 21人
- (9) ハートフルキャラバン
【期日|参加者数】 通年 135人
- (10) やまびこキャラバン
【期日|参加者数】 通年 1,284人
- (11) [自主事業]ワンダフルネイチャー ①②③
【期日|参加者数】 ①4月25日 緊急事態発言発令により中止
②10月17日 25人 ③11月7日 43人
- (12) [自主事業]親子でエンジョイ海1day夜釣り
【期日|参加者数】 11月28日 15人
- (13) [自主事業]マリンランド陸中フェスタ「感謝まつり」
【期日|参加者数】 9月8日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (14) [自主事業]親子deチャレンジ!
【期日|参加者数】 10月10日～11日 17人
- (15) [自主事業]創作ひろば ①②
【期日|参加者数】 ①12月6日 25人 ②12月13日 26人
- (16) [自主事業]第42回陸中海岸剣道スポーツ少年団交歓会
【期日|参加者数】 2月13日～14日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (17) [自主事業]第17回マリンランド陸中フットサル交流会
【期日|参加者数】 2月20日 165人
- (18) [自主事業]第13回マリンランド陸中ミニバスケットボール交流会
【期日|参加者数】 2月27日～28日 530人

【県立県北青少年の家 令和2年度主催事業及び自主事業】

- (1) 野外活動セミナー
【期日|参加者数】 5月8日 29人
- (2) ジュニアフォレスターズ大作戦 ①②③
【期日|参加者数】
①6月14日 22人 ②10月3日～4日 19人 ③1月23日～24日 14人
- (3) 親子でアウトドアチャレンジ①②
【期日|参加者数】 ①5月30日 20人 ②5月31日 24人
- (4) わんぱく広場
【期日|参加者数】 6月28日 39人
- (5) サマーにこにこキャンプ ①②
【期日|参加者数】 ①7月18日 28人 ②7月19日 28人
- (6) サマーチャレンジキャンプ
【期日|参加者数】 7月28日～30日 24人
- (7) 親子でアウトドアクッキング①②
【期日|参加者数】 ①9月19日 31人 ②9月20日 29人
- (8) スケート場感謝デー
【期日|参加者数】 11月3日 346人
- (9) だれでもスケート教室①②③
【期日|参加者数】 ①11月1日 40人 ②11月8日 48人 ③11月15日 39人
- (10) スケートキッズ感謝デー
【期日|参加者数】 12月13日 208人
- (11) ウィンタースクール
【期日|参加者数】 2月6日～7日 28人
- (12) ステラパル冬遊塾
【期日|参加者数】 2月20日～21日 24人
- (13) [自主事業]いきいきグラウンド・ゴルフ大会 ①②
【期日|参加者数】 ①5月14日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
②9月16日 65人
- (14) [自主事業]ステラパル夏まつり
【期日|参加者数】 8月8日 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止
- (15) [自主事業]プラネタリウム鑑賞デー ①②③
【期日|参加者数】 ①6月28日 86人 ②9月19日 41人 ③12月13日 63人
- (16) [自主事業]レッツトレッキング
【期日|参加者数】 9月29日 18人
- (17) [自主事業]親子 de チャレンジ
【期日|参加者数】 10月10日～11日 16人
- (18) [自主事業]ステラパル冬まつり
【期日|参加者数】 2月11日 105人

[参考] 県内社会教育施設の設置・利用状況（県立を除く）

（※各項目の利用実績は、平成元年度実績）

1 図書館（平成2年4月1日現在）※令和2年度図書館・公民館図書館等実態調査より

	合 計	図書館	公民館等
施設数	53	46	7
職員数	507	470	37
（うち専任）	101	101	0
蔵書総冊数	5,197,117	4,958,203	238,914
年間受入冊数	159,943	149,562	10,381
貸出冊数	5,220,453	5,000,565	219,888

2 公民館（令和2年10月1日現在）※令和2年度社会教育基本調査より

	合 計	本館 計	本館		分館
			中央館	地区館	
施設数	219	142	19	123	77
職員数	526	459	107	352	67
（うち本務）	90	86	36	50	4
（〃 兼務）	109	91	30	61	18
（〃 非常勤）	327	282	41	241	45
利用団体数	39,703	34,815	6,176	28,639	4,888
利用者数	1,664,434	1,580,637	239,351	1,341,286	83,797
（うち団体）	1,573,564	1,491,247	228,974	1,262,273	82,317
（〃 個人）	90,870	89,390	10,377	79,013	1,480

3 博物館等（令和2年10月1日現在）※令和2年度社会教育基本調査より

	合 計	教育委員会所管	他所所管
施設数	112	69	43
職員数	579	379	200
（うち本務）	243	140	103
（〃 兼務）	82	61	21
（〃 非常勤）	254	178	76
※学芸員数（内数）	(103)	(89)	(14)
来館者数	1,753,086	662,530	1,090,556

4 青少年教育施設（令和2年10月1日現在）※令和2年度社会教育基本調査より

	合 計	教育委員会所管	他所所管
施設数	7	4	3
職員数	31	17	14
（うち本務）	9	8	1
（〃 兼務）	9	5	4
（〃 非常勤）	13	4	9
利用団体数	333	278	55
利用者数	41,216	25,986	15,230
（うち団体）	27,412	16,413	10,999
（〃 個人）	13,804	9,573	4,231

5 文化施設（令和2年10月1日現在）※令和2年度社会教育基本調査より

	合 計	教育委員会所管	他所所管
施設数	31	8	23
職員数	219	44	175
(うち本務)	133	29	104
(〃 兼務)	18	11	7
(〃 非常勤)	68	4	64
利用団体数	14,122	5,229	8,893
利用者数	1,859,117	320,630	1,538,487
(うち団体)	1,441,512	316,677	1,124,835
(〃 個人)	417,605	3,953	413,652

6 その他の社会教育施設（令和2年10月1日現在）※令和2年度社会教育基本調査より

	合 計	教育委員会所管	他所所管
施設数	216	58	158
職員数	645	70	575
(うち本務)	248	24	224
(〃 兼務)	50	20	30
(〃 非常勤)	347	26	321
利用団体数	77,010	10,407	66,603
利用者数	2,295,664	235,765	2,059,899
(うち団体)	2,216,079	225,035	1,991,044
(〃 個人)	79,585	10,730	68,855

第4節 次世代につなげる郷土芸能や文化財の継承

第1 部活動や地域と連携した取組などを通じた郷土芸能の保存と継承

郷土芸能の保存・継承を促進するため、児童生徒の部活動や地域と連携した取組などを通じた活動を推進した。

児童生徒の文化活動を支援することにより、本県芸術文化の次代の担い手が育つ体制づくりを推進した。

1 第43回岩手県高等学校総合文化祭 [単位：人]

部 門	期 日	会 場	参加校数等	入場者数
郷土芸能	令和2年10月8日	北上市文化交流センター	16校 355人	0（無観客）

2 第44回全国高等学校総合文化祭 [単位：人]

部 門	期 日	会 場	派遣学校名（派遣生徒数）
郷土芸能	7月31日～10月31日		北上翔南高等学校(51) 釜石商工高等学校(31) 動画によるWEB形式での開催

3 令和2年度セミナーサポート事業

新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止

4 岩手県中学校文化連盟への補助

【補助事業】第19回岩手県中学校総合文化祭

〔開催日〕令和2年11月20日～23日………展示発表部門：出展作品 2,103点

〔会 場〕岩手県民会館

※令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年行われている舞台発表部門及び閉会セレモニーの開催を中止し、展示発表部門のみの開催となった。

第2 世界遺産登録の推進に向けた柳之御所遺跡の整備活用

地域の優れた歴史、文化を十分認識することにより、県民が地域の誇りと保存管理の重要性を再確認し次代に継承していくことの一つとして、「平泉の文化遺産」の世界遺産登録に向けた取組を着実に推進した結果、中尊寺ほか4資産が「平泉—仏国土（浄土）を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—」として平成23年に登録された。

現在、柳之御所遺跡ほかの関連資産を追加登録するための調査を平成25年から継続実施している。

柳之御所遺跡については、奥州藤原氏の政庁として仏国土（浄土）建設の拠点となった場所であり、その顕著な普遍的価値を来訪者にわかりやすく伝えることができるよう、史跡公園としての整備活用を推進してきた。令和3年度開館予定の平泉世界遺産ガイダンスセンターと史跡公園との一体的な整備とするよう南端部の整備工事を進めている。

1 柳之御所遺跡整備調査事業

奥州藤原氏の政庁「平泉館」と推定されている柳之御所遺跡の史跡整備及び内容確認のための発掘調査を行った。併せて調査整備指導委員会を書面協議により開催した。

【総事業費】 82,236千円

2 平泉文化研究機関整備推進事業

令和2年度から、新たなガイダンスセンターの設置を見据え、研究計画を更新して県と国の研究機関との共同研究体制を強化し、進めている。

【総事業費】 3,960千円

第3 文化財の保存と継承

地域の歴史や風土の中で培われてきた伝統芸能や文化財等を内外に広く情報発信したほか、次代を担う子どもたちが郷土の歴史や文化を十分に理解し、進んで継承していけるよう様々な取組を支援した。

また、文化財保護に関する諸課題を解決する方策を検討し、県内文化財の保存・活用の基本的な方針を示すことを目的に、「岩手県文化財保存活用大綱」を策定した（令和3年3月策定）。

1 文化財の保存と管理

(1) 岩手県文化財保護審議会の開催状況

	期 日	会 場	審議事項
第1回	令和2年9月11日	県庁12階特別会議室	岩手県指定文化財の指定等について(2件)
第2回	令和3年2月5日	アイーナ5階会議室501	岩手県指定文化財の指定等について(1件)

(2) 文化財の指定等及び保持団体の認定

令和2年11月13日 岩手県教育委員会告示第8号

指定番号	名 称	保持団体
無民第49号	田代念佛剣舞	宮古市・田代念佛剣舞保存会

令和2年11月27日 岩手県教育委員会告示第10号

指定番号	名 称	保持団体
無民第48号	八木巻神楽 附 安政六年銘 獅子頭権現幕 獅子頭 2頭 明治三十三年銘○神楽衣装（千早） ※附以下を追加指定	花巻市・八木巻神楽保存会

令和3年4月9日 岩手県教育委員会告示第1号

指定番号	種 別	名 称	員 数	所有者
有第270号	建造物	旧紫波郡役所庁舎	1棟	紫波町

(3) 文化財の保存修理及び保護対策事業

ア 文化財保存修理事業

[単位：千円]

事 業 名	補助事業者	総事業費	うち県費補助額
国指定文化財・指定史跡等保存整備（一般）事業	平泉町ほか8件	199,601	43,257
県指定文化財・修理・防災事業	奥州市ほか7件	94,776	47,388

イ カモシカ保護対策事業

[単位：千円]

事 業 名	補助事業者	総事業費	うち県費補助額
特別天然記念物カモシカ食害対策事業	住田町ほか1町	3,128	1,564

(4) 文化財の調査

ア 指定候補物件調査

種 別	名 称	実施期日
史跡	久慈城跡（久慈市）	令和2年7月27日
無形民俗文化財	田代念佛剣舞（宮古市）	令和2年8月15日
天然記念物	月山神社の松（奥州市）、侍浜松（久慈市）	令和2年12月23・24日
有形文化財	旧紫波郡役所庁舎	令和2年12月25日

イ 文化財パトロール事業

【総事業費】 1,389千円

ウ カモシカ特別調査事業

【総事業費】 2,158千円

エ カモシカ通常調査事業

【総事業費】 903千円

(5) 美術銃砲刀剣類の登録

【令和2年度登録件数】73件 【総登録件数】34,157件

2 埋蔵文化財の保護

(1) 県内遺跡発掘調査事業

ア 発掘調査

事業名	調査地区
北上川緊急治水対策事業（北条館跡）	紫波町
経営体育成基盤整備事業：真城南地区（中林下遺跡）	奥州市
経営体育成基盤整備事業：若柳中部地区（明神下遺跡）	奥州市
北上市特定公共下水道終末処理場建設事業（二子城跡）	北上市
農業競争力強化基盤整備事業：泉沢・中平地区（平清水Ⅰ・Ⅱ城跡）	野田村
主要地方道紫波江繫線星山地区道路改良事業（間野村遺跡）	紫波町
主要地方道一関北上線山下地区地域連携道路整備事業（境・山下遺跡）	奥州市

イ 試掘調査

事業名	調査地区
一般国道4号 水沢東バイパス	奥州市
主要地方道改良工事	紫波町、
地域連携道路整備事業	一関市、奥州市
河川激甚災害対策特別緊急事業	田野畑村
農地整備事業（経営体育成ほか）	紫波町、花巻市、野田村、二戸市、
三陸沿岸道路	洋野町、久慈市、普代村
農業水利施設保全合理化事業	奥州市
国営和賀中央農業水利事業	北上市
畑地帯総合整備事業	二戸市
農業農村整備事業調査	奥州市
農地中間管理機構関連農地整備事業	花巻市
基盤河川改修事業	紫波町
広域河川改修事業	釜石市
市町村支援	普代村

など合計30件

ウ 分布調査

事業名	調査地区
間伐・皆伐事業（林野庁）	釜石市、花巻市、雫石町、一戸町ほか
草地畜産基盤整備事業	金ヶ崎町、洋野町、久慈市
水沢防災除雪ステーション	奥州市
森林管理道	二戸市、大槌町、
森林環境保全整備事業（林野庁）	奥州市
主要地方道改良事業等	紫波町
災害関連緊急治水工事	釜石市
三陸沿岸道路（復興道路）	洋野町
砂防激甚災害対策特別緊急事業	岩泉町
地すべり防止事業	一戸町
基盤河川改修事業	雫石町
急傾斜地崩落対策事業	二戸市、一戸町
地域連携道路整備事業	岩泉町
農地整備事業	葛巻町
宮古盛岡横断道路（復興支援道路）	宮古市

など合計82件

(2) 埋蔵文化財緊急発掘調査事業

遺跡等の埋蔵文化財の実態把握及び開発事業との調整のために、市町村が実施する調査に対して、その経費の一部を助成した。

- ・発掘調査等 10市4町2村で実施

(3) 岩手県立埋蔵文化財センターの充実【埋蔵文化財センター受託事業】

発掘調査により得られた諸資料の整理及びデータ化を進めるとともに、機関誌の発行や研修会を主催して文化財の普及活用に取り組み、管理運営や教育普及活動事業の充実を図った。

ア 発掘調査【計11遺跡】

委託元	所在地	遺跡名
国土交通省 岩手河川国道事務所	紫波町	北条館跡
岩手県	北上市	二子城跡
	奥州市	境・山下遺跡、中林下遺跡、明神下遺跡
	紫波町	間野村遺跡
	野田村	平清水Ⅰ・Ⅱ遺跡
北上市	北上市	二子城跡

イ 報告書の発刊【計21遺跡】 15冊、各300部発刊

委託元	所在地	遺跡名
国土交通省	宮古市	高根遺跡
	山田町	沢田Ⅲ遺跡、間木戸1遺跡
	洋野町	北ノ沢Ⅰ遺跡、宿戸遺跡、鹿糠浜Ⅰ遺跡、北玉川遺跡、板橋Ⅱ遺跡、木戸場遺跡、中平遺跡
岩手県	奥州市	境・山下遺跡
	一関市	下渋民遺跡、勝善遺跡、根城館跡
	北上市	二子城跡
北上市	北上市	成田岩田堂跡

ウ 調査報告書（令和2年度概要）

令和2年度発掘調査略報 300部

エ 普及事業

(ア) 第41回埋蔵文化財展

【期間】令和3年1月22日（金）～24日（日）

【場所】アイーナ 小田島組☆ほーる

【内容】令和2年度の調査成果の速報展示を主体に、大船渡市内及び平成24年度以降に当センター、県教育委員会が実施した発掘調査で出土した遺物や写真パネル等を展示し、埋蔵文化財の魅力に触れる機会を創出した。

【参加者】204名

(イ) 令和2年度埋蔵文化財公開講座

【期日】令和3年1月23日（土）

【場所】アイーナ 小田島組☆ほーる

【内容】講演：「御所野遺跡の世界遺産登録に向けて－生きている遺跡・つなぐ遺跡」
講師：一戸町御所野縄文博物館館長 高田和徳氏

【参加者】130名

(ウ) 第41回埋蔵文化財発掘調査技術講習会

【期日】令和2年12月4日(金)

【場所】岩手県立博物館

【内容】講演：「弥生土器研究の現状と岩手県内資料の特徴」

講師：岩手大学教授 佐藤由紀男 氏

【参加者】40名

(エ) 所報「わらびて」の発行

【内容】年2回発行(142号～143号)

県教育委員会及び(公財)埋蔵文化財センター、市町村教育委員会の埋蔵文化財関係事業等についての情報掲載を行った。

3 文化財の積極的な活用

(1) 遺跡周知事業

文化財保護法第95条第1項の規定に基づき、遺跡に関する諸資料の整備とその周知徹底を継続して行うとともに、市町村担当職員の研修で指導・助言を行った。

ア 遺跡台帳の改訂(電算化)

イ 遺跡基本図の改訂(電算化)

ウ 台帳、基本図の複製配布

エ 現地確認調査等の事前協議

オ 市町村文化財担当職員等の研修会における指導・助言

カ 文化財保護法関連諸文書類処理

第6章 厚生福利

第1節 公立学校共済組合

公立学校共済組合の事業には、短期及び長期の給付事業と、組合員の福利厚生事業、組合員に対する貸付事業並びに宿泊施設の経営等があり、これらに必要な費用は、組合員の掛金と地方公共団体の負担金をもって充てている。

【組合員及び被扶養者数（令和2年度末）】 [単位：人]

区 分	組合員数	被扶養者数
一般	13,106	/
うち男	6,435	
女	6,671	
船員	33	
任意継続	232	
計	13,371	10,088

第1 短期給付事業

1 収支状況（令和2年度）

【収入】 [単位：千円]

区 分	金 額
短期負担金	3,804,510
介護負担金	526,319
短期掛金	3,794,309
介護掛金	526,263
短期任意継続掛金	94,692
介護任意継続掛金	14,979
賠償金	3,866
計	8,764,938

【支出】 [単位：千円]

区 分	金 額
法定給付	3,410,968
附加給付	36,811
一部負担金払戻金	44,978
短期任意継続掛金還付	5,233
介護任意継続掛金還付	838
計	3,498,828

収支差額（本部送金）	5,266,110
------------	-----------

第2 長期給付事業

年金給付等の財源として本部へ送金した。

【収入の状況（令和2年度）】 [単位：千円]

区 分	金 額
負担金	12,158,440
追加費用負担金	1,881,624
掛金	8,627,451
計	22,667,515

第3 厚生福利事業

1 人間ドック

利用を希望する組合員973人を対象に、以下の10医療機関において、事業費54,179千円で実施した。

【利用状況】 [単位：人]

医療機関名	利用人数	医療機関名	利用人数
公立学校共済組合東北中央病院	305	岩手県予防医学協会	477
内丸メディカルセンター	30	滝沢中央病院	28
北上済生会病院	28	盛岡市立病院	18
盛岡赤十字病院	49	県立宮古病院	4
松園第二病院	29	県立二戸病院	5
計		973	

2 脳ドック

脳疾患の早期発見、早期治療を目的として、40歳以上の希望する組合員524人を対象に、以下の6医療機関において、事業費17,527千円で実施した。

【利用状況】

[単位：人]

医療機関名	利用人数	医療機関名	利用人数
公立学校共済組合東北中央病院	96	北上済生会病院	97
盛岡市立病院	108	松園第二病院	68
盛岡赤十字病院	146	せいてつ記念病院	9
		計	524

3 ライフプラン総合講座

生涯生活設計づくりに関する情報を提供し、教職員等自らの生涯生活設計の確立を支援することにより、教職員の生涯生活の充実に資するため、ライフプラン総合講座を実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を中止した。

【受講者数】0人

【事業費】0千円

4 メンタルヘルスサポート事業

こころの健康の保持・増進とこころの病気の早期発見・早期対応、再発予防を図るため、県教育委員会と共催で、メンタルヘルスに関するセミナーを実施予定であったが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催を中止した。

区 分	期 日	回数	参加者数
教職員のためのメンタルヘルスセミナー	開催中止		
管理監督者のためのメンタルヘルスセミナー	開催中止		
管理監督者のためのヘルスマネジメントセミナー	開催中止		

5 施設利用補助（サンセール盛岡利用補助）

組合員等によるサンセール盛岡の利用に対し、計55,691千円を補助した。

区 分	利用人数	補助額	補助の概要
宿 泊	607人	1,214千円	宿泊利用1人につき、2,000円を補助
会 食	13,028人	28,661千円	会食利用1人につき、利用額に応じ3,000円～1,000円を補助
会 議	430件	5,726千円	過半数が組合員のとき、50%最高25千円を補助
婚 礼	1件	150千円	披露宴利用につき、1組の利用額の25%最高15万円を補助（組合員同士の場合、それぞれに補助）
法事・慶事	1組	10千円	法要・慶事利用1組につき、最高20万円を補助
特別利用補助	8,319人	19,930千円	感染症の流行により施設利用促進を図るため特別利用補助を実施した。
計		55,691千円	

第4 貸付事業

組合員が臨時に資金を必要とする場合に貸付を行っており、令和2年度における新規貸付の状況は次のとおりである。

【令和2年度新規貸付件数】

[単位：件、千円]

区 分	件数	貸付金額	制度の概要
一般貸付	56	68,000	組合員が臨時に資金を必要とする場合 ■限度額 200万円
住宅貸付	11	90,400	組合員が自己用の住宅の新築等をする場合 限度額 1,800万円
住宅災害貸付	0	0	住宅に非常災害を受け、新築等をする場合 ■限度額 1,900万円
教育貸付	13	24,200	組合員やその子弟が大学等に入学する場合 ■限度額 550万円
医療貸付	3	3,600	組合員やその親族が医療を受ける場合 ■限度額 120万円
結婚貸付	1	1,500	組合員やその子が結婚する場合 ■限度額 200万円
葬祭貸付	0	0	組合員が親族の葬祭を行う場合 ■限度額 200万円
高額医療貸付	0	0	組合員が高額療養費を支払う場合 ■限度額：高額療養費相当額
災害貸付	0	0	組合員や被扶養者が非常災害を受けた場合 ■限度額 200万円
出産貸付	0	0	組合員が出産費を支払う場合 ■限度額：出産費相当額
計	84	187,700	

第5 宿泊施設

岩手支部は、組合員等の福利厚生施設として、盛岡宿泊所「サンセール盛岡」を設置している。当該施設は、組合員に限らず広く県民に利用されており、その利用状況は次のとおりである。

	区分等	利用状況	備 考
宿泊部門	収容定員	79人	
	宿泊可能人数	27,255人	収容定員79人×営業日数345日
	宿泊延べ人数	3,162人	
宿泊外部部門	収容定員	938人	
	利用可能人数	323,610人	収容定員938人×営業日数345日
	利用延べ人数	43,488人	
	うち会議利用	21,296人	
	宴会利用	6,359人	
	婚礼利用	9人	
	グリル等	15,824人	
計		46,650人	宿泊延べ人数3,162人+宿泊外利用延べ人数43,488人

第2節 教職員互助会

本県における教育文化の振興発展に寄与し、併せて教職員及び教育関係職員の福利増進と生活の安定を図ることを目的として、以下の諸事業を実施した。

第1 短期給付事業

区 分	給付額(円)	件数等	制度の概要
療養給付金	62,401,900	被扶養者 21,116件	被扶養者が療養を受けたとき給付
出産保育費	5,670,000	会員…… 142人 配偶者… 47人	会員又は被扶養配偶者が出産したとき給付 ■会員・配偶者：3万円
災害見舞金	1,200,000	2件	会員が火災等の災害を受けたとき損害の程度により給付 ■3万円～60万円
弔慰金	6,400,000	会員…… 11人 配偶者…… 4人 被扶養者… 1人	会員、配偶者又は被扶養者が死亡したとき給付 ■会員:50万円、配偶者:20万円、被扶養者:10万円
計	75,671,900		

第2 長期給付事業

区 分	給付額(円)	人 数	制度の概要
生きがい 対策支援 助成金	146,454,540	845人 うち定年退職……446人 勸奨退職…… 83人 死亡退職…… 10人 普通退職…… 66人 特別会員…… 60人 その他（異動等）…180人	会員資格6か月以上の会員が退会したとき給付 ①8,500円×会員年数 （入会～平成24年度） ②3,000円×会員年数 （平成25年度～） ①+② = 給付合計額 （1人平均173,319円）

第3 厚生福利事業

区 分	給付額(円)	件数等	制度の概要
療養 給付金	178,206,390	65,020件	会員が療養を受けたとき給付
入院 見舞金	9,352,000	会員…… 9,156日 被扶養者… 9,548日	会員又は被扶養者が入院したとき給付 ■会員・被扶養者：1日につき500円
介護休暇 給付金	449,640	3件	会員が介護休暇を取得したとき給付 ■1日につき給料日額の100分の60に相当する額から共済組合の介護休業手当金を控除した額
小学校 入学祝金	3,690,000	369人	会員の被扶養者、配偶者の被扶養者に認定されている子が小学校に入学したとき給付 ■10,000円

区 分	給付額(円)	件数等	制度の概要
施設利用補助	1,244,500	宿泊利用……633件 うち全教互指定旅館 633件 会食利用……216件 婚礼利用…… 1件 法要・慶事等利用 …………… 0件	<p>宿泊利用補助：会員及び被扶養者が指定施設を宿泊で利用したとき補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ■全教互指定旅館：1泊につき1,000円 ■サンセール盛岡：1泊につき2,000円 (特別会員) <p>会食利用補助：特別会員が会食でサンセール盛岡を利用したとき補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ■1人1回につき 6千円以上の利用：2,500円 5千円以上6千円未満の利用：1,500円 3千円以上5千円未満の利用：1,000円 <p>婚礼利用補助：会員及びその子が、結婚披露宴でサンセール盛岡を利用したとき補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ■150,000円を上限に1組の利用額の25% <p>法要・慶事等利用：特別会員が主催するものに補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ■200,000円を上限に利用額の20%
退職慰労記念品費	38,890,000	旅行券……………603人 香典料…………… 7人	<p>平成24年度までの会員が、退職又は異動により退会したとき、平成24年度末までの会員年数に応じて旅行券を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ■会員年数 1年以上10年未満：20,000円 10年以上20年未満：40,000円 20年以上30年未満：60,000円 30年以上：80,000円 <p>死亡により退会したとき遺族に香典料を支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ■香典料：50,000円
遺児育英資金	2,000,000	4人	<p>会員が死亡したとき、被扶養者のうち、当該年度末までの間に満18歳以下である遺児があるとき給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ■遺児1人 500,000円
ライフプランセミナー	443,471		<ul style="list-style-type: none"> ■ライフプランを基本に「健康管理」「年金」「生涯生活設計」について基礎研修と選択研修の講座を実施 ■退職予定者を対象に退職準備セミナーを開催
公益文化事業費	3,479,000		<ul style="list-style-type: none"> ■岩手教育芸術祭開催（他団体と共催） ■東日本大震災被災校への図書カード寄贈
広報活動事業費	4,787,180		<ul style="list-style-type: none"> ■互助会報発行：年4回 ■会報表紙写真募集 ■福祉のしおり
保険外医療給付金	2,939,648	マッサージ等…187件 妊婦検診…………… 30件 歯科治療…………… 98件 不妊治療…………… 13件	<p>会員が保険適用外医療（マッサージ等、歯科治療、妊婦検診及び不妊治療）を受けたとき給付</p> <ul style="list-style-type: none"> ■1年度について10,000円以内

区 分	給付額(円)	件数等	制度の概要
身体矯正器具等購入(修理)	18,283,197	眼鏡…………… 1,853件 補聴器・補装具 ……2件	眼鏡、補聴器、補装具のいずれかを購入(修理)したとき 補助 ■ 2年度に1回に限り10,000円以内
ホームヘルパー雇用補助	55,720	3件	会員、配偶者、会員又は配偶者の扶養家族、会員又は配偶者の父母が、在宅療養中に介助者及び家事援助者を1年度に5日以上雇用して、その費用を負担したとき補助 ■ 1日2,000円以内(1年度に60日を限度) ただし、介護保険の在宅支援給付を受けている場合は、その自己負担額の範囲内とする。
心身リフレッシュ支援助成	29,790,400	15年…………… 193人 25年…………… 374人	会員の会員継続年数が15年、25年に達したとき助成 ■ 会員年数15年：40,000円 25年：60,000円 ■ 助成品目：旅行券又は図書カード
計	293,611,146		

第4 特別弔慰積立事業

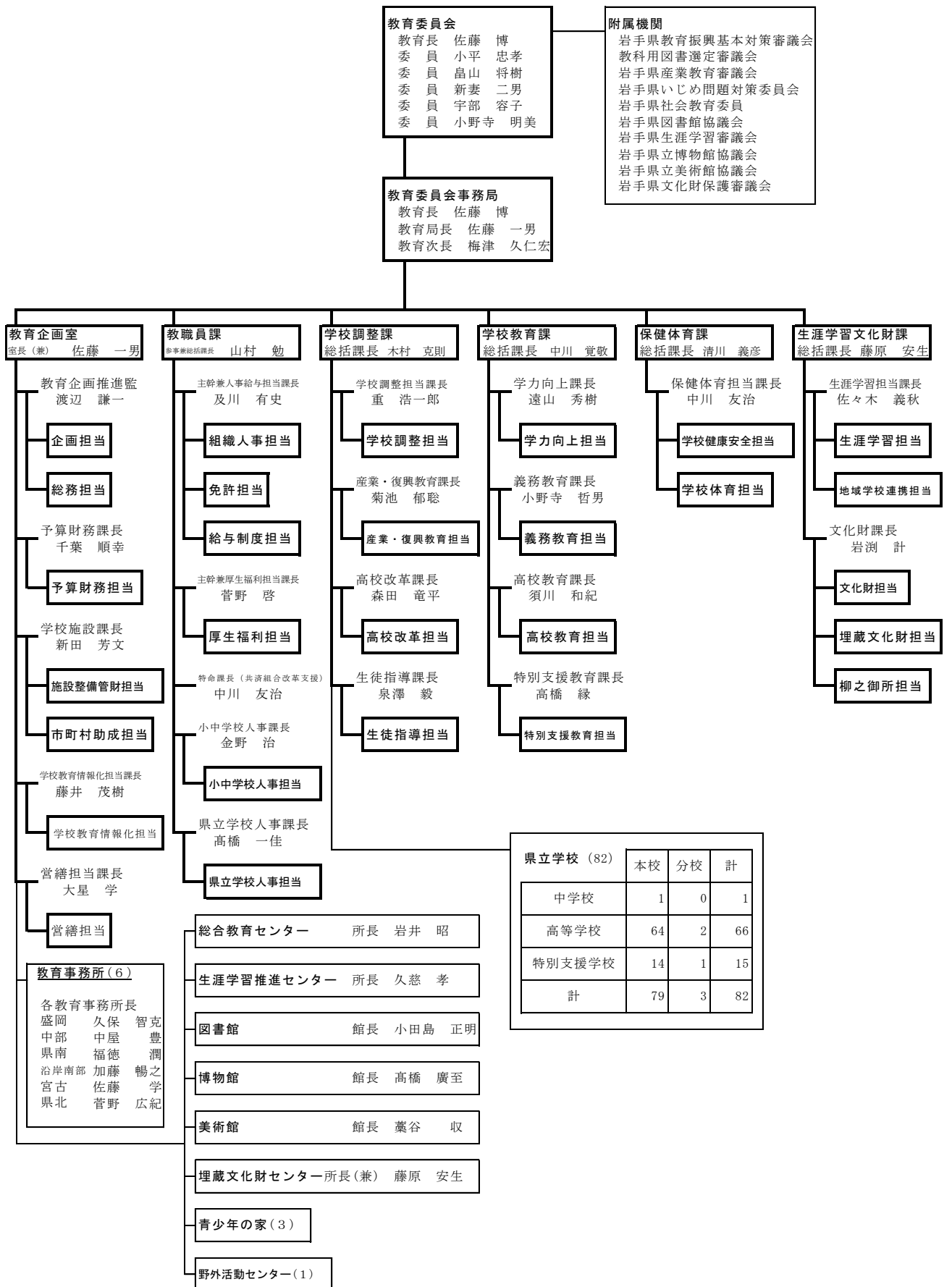
区 分	給付額(円)	件数(人数)	制度の概要
積立給付金	38,038,600	積立金… 610人	退会により会員の資格を失ったとき、当該会員が平成25年3月までに積立てた額を給付 ■ 積立金・毎月200円積立の累計額
計	38,038,600		

第5 貸付事業

区 分	貸付額(円)	件 数	制度の概要
生活資金	100,300,000	73件	会員が臨時に資金を必要とするとき ■ 貸付限度額200万円
奨学資金	28,500,000	16件	会員又はその子弟が高校、大学等に入学又は修学するため資金を必要とするとき ■ 貸付限度額200万円
結婚資金	6,000,000	3件	会員又はその子が結婚する場合で婚姻の前後6か月以内に資金を必要とするとき ■ 貸付限度額200万円
自動車購入資金	40,400,000	26件	会員が使用する自動車を購入するとき ■ 貸付限度額200万円
計	175,200,000	118件	

[参考資料]

1 県教育委員会機構図（令和2年10月1日現在）



2 県教育委員会が所管する附属機関の委員（令和2年6月30日現在）

岩手県教育振興基本対策審議会委員

（任期：令和元年12月20日～令和3年12月19日）

浅沼道成	（公益社団法人岩手県体育協会理事）
岩館智子	（一般社団法人岩手県PTA連合会副会長）
及川求	（盛岡スコール高等学校校長）
小笠原卓雄	（一般社団法人岩手県芸術文化協会理事）
熊谷雅英	（滝沢市教育委員会教育長）
佐々木一憲	（岩手県社会教育連絡協議会副会長）
作山雅宏	（雫石町教育委員会教育長）
佐々木修一	（富士大学経済学部教授）
佐々木良恵	（宮古市立山口小学校支援地域本部 地域コーディネーター）
下村芳恵	（岩手県高等学校PTA連合会母親委員）
新宮由紀子	（株式会社社長島製作所代表取締役社長）
高橋昌造	（矢巾町長）
滝吉美知香	（岩手大学教育学部准教授）
田代高章	（岩手大学教育学部教授）
西館敦	（いちのへサンビレッジクラブ代表）
野田武則	（釜石市長）
八重樫由吏	（泉金酒造株式会社常務取締役）
山本奨	（岩手大学教育学部教授）

岩手県社会教育委員・岩手県生涯学習審議会委員

（任期：平成30年7月1日～令和2年6月30日）

畠山雅之	（盛岡市立土淵小・中学校長）
横澤修	（岩手県立盛岡青松支援学校長）
菅原尚志	（岩手県立盛岡第二高等学校長）
松田恵美子	（岩手県青年団体協議会長）
瀬川愛子	（特定非営利活動法人 岩手県地域婦人団体協議会長）
田口昭隆	（一般社団法人岩手県PTA連合会会長）
大橋清司	（岩手県社会教育連絡協議会長）
伊藤由紀子	（一関市立一関小学校 学校支援地域コーディネーター）
高橋香澄	（北上市江釣子地区交流センター長）
恒川かおり	（特定非営利活動法人未来図書館 主任コーディネーター）
西里真澄	（岩手看護短期大学専攻科助産学専攻講師）
細川恵子	（特定非営利活動法人紫波さぶり理事長）
馬場智子	（岩手大学教育学部准教授）
高橋聡	（岩手県立大学社会福祉学部教授）
小菅正晴	（一関市教育委員会教育長）
菅野裕太	（特定非営利活動法人 カタリパコラボスクール職員）

岩手県立図書館協議会委員

（任期：平成30年7月1日～令和2年6月30日）

中村雅彦	（岩手県学校図書館協議会長）
下机暁美	（田野畑村教育委員会社会教育委員）
澤口杜志	（うすゆきそう文庫代表）
吉植庄栄	（盛岡大学文学部准教授）
吉丸蓉子	（前盛岡市教育委員会委員）
菊池桂	（花巻市立東和図書館長）
小山田泰裕	（岩手日報社編集局学芸部長）
斎藤純	（作家）

岩手県立博物館協議会委員

（任期：令和元年6月23日～令和3年6月22日）

嶋野恵美子	（盛岡市立東松園小学校校長）
菊池正樹	（盛岡市立厨川中学校校長）
五日市健	（岩手県立盛岡第四高等学校校長）
松田恵美子	（岩手県青年団体協議会会長）
大坊邦子	（特定非営利活動法人 岩手県地域婦人団体協議会理事）
玉館誠	（一般社団法人岩手県PTA連合会副会長）
齋藤桃子	（岩手町立石神の丘美術館主任学芸員）
星俊也	（八幡平市教育委員会教育長）
細越千絵子	（岩手県立博物館友の会会員）
及川亜希子	（株式会社岩手日報社編集局学芸部次長）
松政正俊	（岩手医科大学教授）
菅野文夫	（岩手大学教授）
山本玲子	（啄木研究家）
沼里由紀子	（盛岡ふるさとガイドの会会員）

岩手県立美術館協議会委員

（任期：令和2年3月1日～令和4年2月28日）

菊池房江	（岩手県工芸美術協会会長）
藤原哲	（(株)岩手日報社編集局次長）
藤代伸子	（岩手県立美術館友の会運営委員）
菅しのぶ	（(株)菅文常務取締役）
石塚庸子	（盛岡グランドホテル人事部 人事開発課マネージャー）
阿部徹	（(公社)日本青年会議所東北地区 岩手ブロック協議会会長）
大衡彩織	（一関市博物館学芸主査）
伊藤真紀子	（花巻市教育委員会教育部文化財課主査）
樋下照男	（盛岡市立本宮児童館・老人福祉センター 館長）
岩館智子	（(一社)岩手県PTA連合会副会長）
中瀬淑子	（岩手県地域婦人団体協議会理事）
佐藤あい子	（盛岡市立巻堀小学校長）
佐藤玄壺	（盛岡市立仙北中学校長）
佐々木和哉	（岩手県立不来方高等学校長）
長内努	（公募委員・岩手大学非常勤講師）

岩手県文化財保護審議会委員

（任期：令和2年5月1日～令和4年4月30日）

兼平賢治	（東海大学准教授）
窪寺茂	（建築装飾技術史研究所所長）
熊谷常正	（盛岡大学教授）
小岩弘明	（一関市博物館主任学芸員）
高田和徳	（一戸町御所野縄文博物館館長）
高橋あけみ	（仙台市博物館副館長）
小岩直人	（弘前大学教授）
中嶋奈津子	（佛教大学・岩手大学非常勤講師）
平塚明	（岩手県立大学名誉教授）
高橋正	（秋田県立博物館館長）
山本玲子	（元財団法人石川啄木記念館学芸員）

3 県教育委員会会議（令和2年度）

4月定例会（令和2年4月20日）

- 事務報告1 令和2年2月県議会定例会の概要について
- 事務報告2 いじめ重大事態について
- 議案第1号 岩手県文化財保護審議会委員の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第2号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて

5月定例会（令和2年5月18日）

- 事務報告1 令和2年4月県議会臨時会の概要について
- 議案第3号 学校職員の懲戒処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第4号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて
- 議案第5号 公立中学校長の人事に関し議決を求めることについて
- 議案第6号 公立小学校長の人事に関し議決を求めることについて

6月定例会（令和2年6月15日）

- 事務報告1 令和2年6月県議会臨時会の概要について
- 議案第7号 岩手県立中学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第8号 岩手県生涯学習審議会委員の任命及び岩手県社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて
- 議案第9号 岩手県立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
- 協 議1 教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の指示専決処理について
- 議案第10号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて
- 議案第11号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて

7月定例会（令和2年7月20日）

- 事務報告1 令和2年6月県議会定例会の概要について
- 報 告1 県立学校の教育職員の業務量の適切な管理のための措置等に関する規則に関する専決処理の報告について
- 議案第13号 岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
- 議案第14号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
- 議案第15号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
- 議案第16号 公立小学校長の人事に関し議決を求めることについて

7月臨時会（令和2年7月30日）

- 事務報告1 県立高等学校生徒の自死事案に係る調査報告書の概要及び今後の対応について

8月定例会（令和2年8月24日）

- 事務報告1 「岩手県立博物館における文化財への不適切行為事案」調査の経過報告について
- 議案第17号 教育委員会の事務に係る点検及び評価に関し議決を求めることについて
- 議案第18号 県立高等学校の学科の廃止に関し議決を求めることについて
- 議案第19号 職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて

9月定例会（令和2年9月23日）

- 事務報告1 令和2年9月県議会臨時会の概要について

10月定例会（令和2年10月22日）

- 事務報告1 令和3年度岩手県立高等学校入学者選抜の実施について
- 事務報告2 令和3年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について
- 議案第20号 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 議案第21号 文化財の指定及び保持団体の認定並びに追加指定に関し議決を求めることについて
- 議案第22号 教育表彰の受賞者に関し議決を求めることについて
- 議案第23号 令和3年度岩手県教育委員会定期人事異動方針に関し議決を求めることについて
- 議案第24号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて

11月定例会（令和2年11月16日）

- 事務報告1 令和2年9月県議会定例会の概要について
- 事務報告2 「岩手県立博物館における文化財への不適切行為事案」調査の経過報告について
- 議案第25号 令和5年特別国民体育大会冬季大会スキー競技会の開催に関し議決を求めることについて
- 議案第26号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて

12月定例会（令和2年12月21日）

- 事務報告1 令和2年12月県議会定例会の概要について
- 事務報告2 令和2年度岩手県小・中学校学習定着度状況調査質問紙調査結果について
- 事務報告3 令和3年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜に係る出願状況について
- 議案第27号 岩手県立博物館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて
- 議案第28号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて
- 議案第29号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて
- 議案第30号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて
- 議案第31号 学校職員の懲戒処分に関し議決を求めることについて

1 月定例会（令和3年1月19日）

事務報告 1 令和3年度県立一関第一高等学校附属中学校入学者選抜検査の実施について

2 月定例会（令和3年2月15日）

事務報告 1 高校再編後期計画（最終案）に係る岩手県教育振興基本対策審議会等の意見について

議案第32号 岩手県立美術館協議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて

3 月臨時会（令和3年3月3日）

議案第33号 本庁の室課の長等の人事に関し議決を求めることについて

議案第34号 公立小中学校長の人事に関し議決を求めることについて

議案第35号 県立学校の校長及び事務長の人事に関し議決を求めることについて

議案第36号 学校職員の懲戒処分の臨時専決処理に関し承認を求めることについて

3 月定例会（令和3年3月17日）

事務報告 1 令和3年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について

事務報告 2 令和2年度全国高等学校総合体育大会冬季大会・第76回国民体育大会冬季大会の結果について

議案第37号 岩手県文化財保存活用大綱の策定に関し議決を求めることについて

議案第38号 岩手県教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則

議案第39号 岩手県教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令

議案第40号 野外活動センター管理運営規則の一部を改正する規則

議案第41号 文化財の指定に関し議決を求めることについて

議案第42号 令和3年度教科用図書選定審議会委員の任命に関し議決を求めることについて

4 県教育委員会関係主要行事（令和2年度）

- 4月4～5日 第1回岩手県社会教育主事等会議 [サンセール盛岡]
20日 教育委員会定例会 [教育委員室]
17日 第1回県立学校長会議 [サンセール盛岡]
23日 県立学校副校長会議 [盛岡地区合同庁舎]
25日 第1回県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換 [サンセール盛岡]
- 5月 18日 教育委員会定例会 [教育委員室]
第1回総合教育会議 [県庁舎]
- 6月 15日 教育委員会定例会 [教育委員室]
第1回岩手県いじめ問題対策委員会 [県庁舎]
- 7月 18日 第1回岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議 [サンセール盛岡]
20日 教育委員会定例会 [教育委員室]
30日 教育委員会臨時会 [教育委員室]
— 全国都道府県教育委員会連合会第1回総会 [書面開催]
- 8月 24日 教育委員会定例会 [教育委員室]
- 9月 5日 第1回地域学校連携・協働推進検討委員会 [教育委員室]
23日 教育委員会定例会 [教育委員室]
10日 第1回児童生徒表彰式（岩手県はばたき賞） [サンセール盛岡]
13日 第1回岩手県文化財保護審議会 [県庁舎]
- 10月 3日 第2回県立学校長会議 [サンセール盛岡]
22日 教育委員会定例会 [教育委員室]
28日 「いわて教育の日」のつどい[県民会館]
- 11月 12日 岩手県教育振興基本対策審議会 [サンセール盛岡]
16日 教育委員会定例会 [教育委員室]
24日 第1回教育長表彰式 [教育委員室]
- 12月 21日 教育委員会定例会 [教育委員室]
第2回総合教育会議[県庁舎]
- 1月 15日 いわて地域学校協働活動推進フォーラム（教振55集約県大会） [アイーナ]
16日 第2回岩手県いじめ問題対策委員会 [県庁舎]
19日 教育委員会定例会 [教育委員室]
21日 第2回地域学校連携・協働推進検討委員会 [教育委員室]
28日 第2回岩手県生涯学習審議会・岩手県社会教育委員会議 [サンセール盛岡]
31日 第2回岩手県文化財保護審議会 [県民会館]
— 全国都道府県教育委員会連合会第2回総会 [書面開催]
- 2月 3日 都道府県・指定都市教育委員研究協議会 [Web開催]
4日 令和元年度「いわての復興教育」児童生徒実践発表会
5日 第2回児童生徒表彰式（岩手県はばたき賞） [サンセール盛岡]
6・7日 岩手県生涯学習推進研究発表会 [生涯学習推進センター]
7日 第2回県教育委員会と市町村教育委員会との意見交換 [サンセール盛岡]
8日 教育委員会と公安委員会との意見交換会 [県警本部]
15日 教育委員会定例会 [教育委員室]
第3回県立学校長会議 [サンセール盛岡]
13日 岩手県教育研究発表会 [生涯学習推進センター他]
16日 第2回教育長表彰式 [教育委員室]
- 3月 3日 教育委員会臨時会 [教育委員室]
17日 教育委員会定例会 [教育委員室]
29日 第3回教育長表彰式 [教育委員室]
31日 退職者感謝状贈呈式 [県民会館]

5 私立学校

(1) 私立学校審議会

ア 委員（令和2年7月1日現在、五十音順）

及川 求	（盛岡スコール高等学校長）
小山 映子	（水道橋くるみ幼稚園長）
菅野 洋樹	（元岩手県教育長）
須山 通治	（弁護士）
鷹 觜 文昭	（学校法人岩手橘学園理事長）
高橋 聡	（岩手県立大学社会福祉学部教授）
西川 温子	（税理士）
根内 純	（仙北町幼稚園長）
室井 麗子	（岩手大学教育学部准教授）
六本木 郁子	（専修大学北上福祉教育専門学校長）

イ 審議の状況

私立学校審議会が知事の諮問により審議し、原案を可として答申した案件は次のとおり。

令和2年9月25日答申

専修学校の目的変更認可について

学校法人大原学園 大原簿記情報ビジネス医療福祉専門学校盛岡校（盛岡市）

学校法人阿弥陀寺教育学園 国際医療福祉専門学校一関校（一関市）

各種学校の廃止認可について

花巻大谷学園（花巻市）

令和3年3月26日答申

学校の廃止認可について

学校法人北上学園 専修大学北上幼稚園（北上市）

学校法人常盤学園 常盤幼稚園（奥州市）

学校法人大釜学園 大釜幼稚園（滝沢市）

学校法人みどりが丘学園 みどりが丘幼稚園（盛岡市）

学校法人わかば学園 わかば幼稚園（雫石町）

専修学校の目的変更認可について

学校法人阿弥陀寺教育学園 国際医療福祉専門学校一関校（一関市）

(2) 私立学校等認可の状況

令和2年度中に知事が認可した件数は次のとおり。

ア 専修学校の目的変更認可	3件
イ 学校の廃止認可	7件
ウ 高等学校の学科の廃止認可	1件

(3) 助成の状況（令和元年度最終予算）

ア 県費補助

(ア) 私立学校運営費補助

幼稚園・小・中・高等学校補助	2,861,561千円
過疎地域私立高等学校補助	84,665千円
特別支援教育費補助	92,904千円
教育改革推進特別経費補助	113,980千円
特色ある幼児教育等振興費補助	71,624千円
特別支援学校補助	84,319千円
専修学校補助	48,259千円
新時代を拓く特色ある学校づくり推進事業費補助	150,000千円
被災私立学校復興支援事業費補助	0千円

(イ) 私立高等学校等就学支援金交付金	1,715,772千円
---------------------	-------------

(ウ) 私立学校教職員退職金給付事業費補助	164,290千円
(エ) 日本私立学校振興・共済事業団補助	69,825千円
(オ) 私立高等学校等授業料減免補助	36,885千円
(カ) 私立高等学校専攻科等生徒修学支援費補助	19,017千円
(キ) 私立専修学校専門課程授業料等減免補助	222,738千円
(ク) 学び直しへの支援事業費補助	1,819千円
(ケ) 私立学校耐震化支援事業費補助	0千円
(コ) 私立学校被災児童生徒等就学支援事業費補助	26,814千円
(サ) 被災私立専修学校等教育環境整備支援事業費補助	3,124千円
(シ) 私立専修学校専門課程修学支援実証研究事業補助	496千円
(ス) いわて職業人材育成事業費補助	4,800千円
(セ) 奨学のための給付金給付事業	120,660千円
(ソ) いわての学び希望基金教科書購入費等給付事業費	6,417千円
(タ) いわての学び希望基金高等学校等卒業一時金給付事業費	3,000千円
(チ) 私立学校修学旅行キャンセル料等支援費補助	9,305千円
イ 岩手県私学教育振興会貸付金 施設整備・経営資金貸付	252,000千円

(4) 私学教育表彰の実施

岩手県私学教育表彰実施要綱（昭和58年岩手県告示第1076号）に基づき、本県の私学教育に関し功労のあった次の者に対し、令和2年11月6日知事表彰を行った。

- ・ 個人 小川原 聖子 (姉体幼稚園 園長)
- 川村 久代 (青葉幼稚園 副園長)
- 小野寺 みつ子 (花泉こども園 主幹保育教諭)
- 遠藤 一也 (専修大学北上高等学校 副校長)
- 阿部 銀藏 (盛岡大学附属高等学校 教諭)
- 佐藤 きみ子 (一関学院高等学校 教諭)
- 茂瀬 満男 (花巻東高等学校 常勤講師)
- 六本木 郁子 (専修大学北上福祉教育専門学校 校長)

6 県教育委員会が所管する県出資等法人（令和3年3月31日現在）

種別	名称	許可年月日	目的・事業	所在地
公益財団法人	岩手育英奨学会	昭和42年7月14日	育英奨学	盛岡市内丸10-1（県教委教育企画室内）

7 県教育関係諸団体（令和2年5月1日現在）

No.	団体名	事務局所在地	事務局電話番号	代表者
1	岩手県小学校長会	盛岡市紺屋町 2-9 盛岡市勤労福祉会館内	019-623-8955	太田 勝 浩
2	岩手県中学校長会	盛岡市紺屋町 2-9 盛岡市勤労福祉会館内	019-622-0572	菊池 正 樹
3	岩手県高等学校長協会	盛岡市上田 3-2-1 盛岡第一高等学校内	019-623-4491	佐藤 有
4	岩手県小中学校副校長会	盛岡市馬場町 1-1 下橋中学校内	019-651-2858	高橋 邦 明
5	岩手県高等学校副校長協議会	盛岡市上田 3-2-1 盛岡第一高等学校内	019-623-4491	青木 裕 信
6	岩手県小学校教育研究会	盛岡市本町通 2-18-1 仁王小学校内	019-623-4214	小山田 秀 次
7	岩手県中学校教育研究会	盛岡市上田 2-1-1 上田中学校内	019-623-4237	佐野 理
8	岩手県高等学校教育研究会	盛岡市上ノ橋町 7-57 盛岡第二高等学校内	019-622-5101	小原 貴 人
9	岩手県小規模・複式学校教育研究連盟	葛巻町葛巻 28-22-5 小屋瀬小学校内	0195-66-0003	武田 伸 一
10	岩手県高等学校定時制通信制教育協会	盛岡市上田 2-3-1 杜陵高等学校内	019-652-1813	荒木田 光 孝
11	岩手県学校保健研究会	盛岡市上田 2-1-1 上田中学校内	019-623-4237	西郷 晃
12	岩手県学校給食研究会	盛岡市山岸 2-13-1 山岸小学校内	019-623-2275	真壁 信義
13	岩手県公立小中学校事務長会	一関市真柴字中田 18 一関中学校内	0191-23-5120	今野 恵 子
14	岩手県公立小中学校事務職員研究協議会	雫石町上野上屋敷 26 御明神小学校内	019-692-3204	菅原 信
15	岩手県公立学校事務長会	盛岡市上ノ橋町 7-57 盛岡第二高等学校内	019-622-5102	月折 幸 彦
16	岩手県公立高等学校事務職員協会	滝沢市砂込 1463 盛岡農業高等学校内	019-688-4211	竹田 守
17	岩手県特別支援学校連絡協議会	盛岡市北山 1-10-1 盛岡視聴覚支援学校内	019-624-2986	民部田 誠
18	岩手県特別支援教育研究会	盛岡市本町通 2-18-1 仁王小学校内	019-623-4214	多田 英 史
19	岩手県国公立幼稚園・こども園協議会	北上市常盤台一丁目 7-66 黒沢尻幼稚園内	0197-63-3504	今野 充 雅
20	一般社団法人岩手県私立幼稚園・認定こども園連合会	盛岡市菜園 1-3-6 農林会館内	019-654-1434	坂本 洋
21	一般社団法人岩手県私学協会	盛岡市菜園 1-3-6 農林会館内	019-626-7627	小田島 順 造
22	岩手県市町村教育委員会協議会	盛岡市津志田 14-37-2 盛岡市教育委員会総務課内	019-651-4111	千葉 仁 一
23	一般社団法人岩手県専修学校各種学校連合会	盛岡市大沢川原 3-5-18 盛岡医療福祉専門学校内	019-624-8600	龍澤 正 美
24	一般社団法人岩手県PTA連合会	盛岡市みたけ 3-38-20 県青少年会館内	019-641-6444	田口 昭 隆
25	岩手県高等学校PTA連合会	盛岡市上田 3-2-1 盛岡第一高等学校内	019-625-6386	渡辺 正 和
26	岩手県特別支援学校PTA連合会	滝沢市穴口 218-4 盛岡みたけ支援学校内	019-641-0789	中里 修
27	岩手県国公立幼稚園・こども園PTA連絡協議会	一関市蔵美町字鴻ノ巣 161-1 一関市立蔵美幼稚園内	0191-29-2622	千葉 大 和
28	岩手県私立幼稚園・認定こども園PTA連合会	盛岡市菜園 1-3-6 農林会館内	019-654-1434	谷藤 景 子
29	岩手県私立小中高等学校保護者会	盛岡市菜園 1-3-6 農林会館内	019-626-7627	白澤 仁
30	岩手県子ども会育成会連絡協議会	矢巾町又兵衛新田 7-214-7	019-697-4957	三浦 保 治
31	岩手県生涯学習振興協会	花巻市北湯口 2-82-13 生涯学習推進センター内	0198-27-4555	中村 利 之
32	岩手県青年団体協議会	盛岡市みたけ 3-38-20 県青少年会館内	019-641-6412	松田 恵美子
33	特定非営利活動法人岩手県地域婦人団体協議会	盛岡市みたけ 3-38-20 県青少年会館内	019-648-6620	瀬川 愛 子
34	岩手県ユネスコ協会連盟	盛岡市内丸 10-1 県教育委員会事務局生涯学習文化財課内	019-629-6176	三田地 宣 子
35	岩手県社会教育連絡協議会	盛岡市津志田 14-37-2 盛岡市教育委員会生涯学習課内	019-651-4111	大橋 清 司
36	岩手県地域視聴覚教育協議会連絡協議会	盛岡市内丸 10-1 県教育委員会事務局生涯学習文化財課内	019-629-6176	千葉 仁 一
37	日本ボーイスカウト岩手連盟	盛岡市みたけ 3-38-20 県青少年会館内	019-641-1995	末永 正 志
38	ガールスカウト岩手県連盟	盛岡市みたけ 3-38-20 県青少年会館内	019-641-1153	菊地 真 弓
39	一般社団法人岩手県文化財愛護協会	盛岡市上田字松屋敷 34 県立博物館内	019-661-9688	一戸 秀 光
40	岩手県読書推進運動協議会	盛岡市盛岡駅西通 1-7-1 県立図書館内	019-606-1730	小田島 正 明
41	岩手県中学校文化連盟	盛岡市馬場町 1-1 下橋中学校内	019-604-0126	松葉 覚
42	岩手県高等学校文化連盟	盛岡市津志田 26-17-1 盛岡第四高等学校内	019-635-1068	五日市 健
43	岩手県中学校体育連盟	盛岡市愛宕町 1-1 下小路中学校内	019-651-1942	橋場 中 士
44	岩手県高等学校体育連盟	盛岡市高松 4-17-16 盛岡第三高等学校内	019-661-8115	中島 新
45	岩手県学校保健会	盛岡市内丸 10-1 県教育委員会事務局保健体育課内	019-629-6188	小原 紀 彰
46	一般財団法人岩手県学校安全互助会	盛岡市本町通 2-1-36	019-654-3027	中島 新
47	公益財団法人岩手県学校給食会	盛岡市流通センター北 1-12-1	019-638-9429	侘美 淳
48	公立学校共済組合岩手支部	盛岡市内丸 10-1 県教育委員会事務局教職員課内	019-629-6126	佐藤 博
49	一般財団法人岩手県教職員互助会	盛岡市大通り 1-1-16 岩手教育会館内	019-622-7762	佐藤 一 男
50	公益財団法人岩手育英奨学会	盛岡市内丸 10-1 県教育委員会事務局教育企画室内	019-623-2050	遠藤 洋 一
51	公益財団法人岩手県文化振興事業団	盛岡市内丸 13-1 県民会館内	019-654-2235	菅野 洋 樹
52	一般社団法人岩手県芸術文化協会	盛岡市内丸 13-1 県民会館内	019-626-1202	柴田 和 子
53	公益社団法人岩手県私学振興会	盛岡市菜園 1-3-6 農林会館内	019-652-0960	龍澤 正 美
54	岩手県産業教育振興会	盛岡市羽場 18-11-1 盛岡工業高等学校内	019-639-7250	鎌田 英 樹

岩手県教育年報 令和2年度版

発行 岩手県教育委員会

編集 岩手県教育委員会事務局教育企画室

所在地 岩手県盛岡市内丸10番1号 岩手県庁10階

電話番号 019-629-6106

ファクシミリ番号 019-629-6119

電子メールアドレス DB0001@pref.iwate.jp